国立国語研究所学術情報リポジトリ

Basic Problems in Teaching Polite Language 2

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001842

日本語教育指導参考書18

敬語教育の基本問題(下)

国立国語研究所

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は，外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するため刊行するものです。

今回は，その第18編として「敬語教育の基本問題　下」を刊行します。本書の執筆をお願いした方は，次のとおりです。

窪田富男氏（東京外国語大学教授）

本書が教授上，研究上の資料として適切に活用されることを期待します。

平成４年３月

国立国語研究所長
水　谷　　修

目　次

Ⅶ　待遇表現と敬語 ……1

1．待遇表現と敬語の位置 ……1

2．待遇表現の言語的構造 ……2

3．待遇表現と軽卑語の位置 ……6

4．談話と敬語レベルの転換 ……8

5．日本人の敬語意識……11

Ⅷ　敬語の分類と文法……16

1．形式による分類……16

2．意味・用法による分類……19

3．尊敬語・謙譲語動詞の文法……24

Ⅸ　話体の文法と意味……33

1．動作主への配慮と聞き手への配慮……33

2．話体に関わる文法問題……38

3．話体の種類と意味・用法……43

4．話体の比喩的解説と相互関係……52

5．文の基本形とデス・デシタ・デショウ……55

Ⅹ　「お・ご」の意味・用法……58

1．学習者の疑問……58

2．「お・ご」の固定的用法 ……59

3．動作主・所有主への配慮……62

4．動作・状態のかかり先への配慮……65

5．美化語の「お」……70

6．「お・ご」の付加と自然さ ……71

7．小さな調査から……77

Ⅺ　文の敬語化 ……81

1．動詞句の敬語化……81

2．補文の敬語化……88

3．複合用言の敬語化……95
XII　**聞き手と丁寧さ** ……100
1．場面差と語形選択 ……100
2．聞き手の心理と語形選択 ……103
3．文法と語用論 ……112
XIII　**発話行為と敬語** ……116
1．敬語の状態性と動作性 ……116
2．授受表現とその待遇性 ……119
3．行為要求表現と敬語 ……130

付録：「これからの敬語」 ……138
参考文献 ……144

Ⅶ　待遇表現と敬語

1．待遇表現と敬語の位置

すでにおおまかに見たように、表現の使い分けをするのには目的があり、人間関係の保持や親密化であったり、離反や破壊であったり、場合によっては、個人のフラストレーションの解消であったりする。そうしたことば使いの変化が、どのような条件――言語外的条件（社会的・心理的人間関係や場面など）や言語内的条件（音声・語彙・文法など）――によって成り立っているかを、理論的・体系的に記述しようというのが「待遇表現」の研究である。そうすると、待遇表現の研究にはずいぶん広い問題が関わっていることがわかる。そのすべてはとても取り上げられないので、以下、言語内的条件のうち、主として語彙と文法の問題を扱うことにする。

待遇表現は、ふつう、ことば使いの〈丁寧さ politeness〉という面から観察される。〈丁寧さ〉は、人間の言語行動を支える普遍的な基本原則のひとつと考えられているからである。しかし、丁寧さの違いは無限に連続的な性格のものなので、しばしば言語形式に依拠して、簡略化して扱われる。つまり、格別に改まったり格別にくだけたりする心的態度を必要としない表現をニュートラルなレベルの表現（0レベル）だと仮定すると（このニュートラルのレベルは現実に存在するか否かではなく記述上の仮設である）、それより丁寧な表現をプラス（＋）のレベル、それよりくだけた（あるいは、さげすんだ）表現をマイナス（－）のレベルにあるものとして、三段階に大別することができる。この大別は語、句、節、文、談話、その他の各単位についても可能である。例えば、次のような表現形式やレベルの位置づけがありうる。

＋　Aさんも　明日　こちらへ　いらっしゃる　そうです。
0　Aも　あした　ここへ　来る　そうだ。
－　Aのやつも　あした　こっちへ　来やがる　ってよ。

むろん、これらの表現形式は一例であり、実際には、さらに多くの語形式の中から選択され組合わされて多様な文が構成され、そのレベルは切れ目なく連続して存在する。従ってこのような段階づけは、弁別的特徴を示すための簡略化であったり、教育上の分かりやすさを考えた便宜的な表示法である。

従って、いわゆる敬語あるいは敬意表現がこのプラス・レベルに属するものとすれば、マイナス・レベルに属する軽卑語あるいは軽卑表現は、マイナス敬語あるいはマイナス敬意表現と呼ぶことができる。即ちいずれも待遇表現の一部である。従来、待遇表現というと、このプラス・レベルのものだけに注目が向く傾向が強かった。それには理由があるが、日本語学習者に対しては特に、他のレベルの表現と比較・対照してその位置づけをはっきりさせなければ、その性格も効果も分かりにくい。敬語（敬意表現）も軽卑語（軽卑表現）も他と遊離して存在しているわけではないからである。

さらに留意しておきたいことは、ニュートラル・レベル（0）の表現は、プラス・レベル（＋）の表現と対比的に用いられるときはマイナス・レベル（－）のはたらきをしやすく、マイナス・レベルの表現と対比的に用いられるときは、プラス・レベルのはたらきをしやすいという性格を持っているということである。

2．待遇表現の言語的構造

話し手と聞き手（送り手と受け手）があり、目的があって初めて成り立つ言語行動の最小単位を〈文〉だと仮定すると、日本語の〈文〉は基本的に「語＋話体」という構造をもっているということができる。この場合の「語」は言いたいことの実質的な内容を表す部分であり、「話体」は、その実質的な内容を包み込んで、聞き手に送り届ける話し手の表現態度を直接的に表している部分である。この「話体」は一般には「文体」とか「スタイル」、あるいは「話調」とか「ダの体」「デス・マスの体」などと呼ばれるもののことである。したがって、「コト（事柄 Proposition）＋ムード（心的態度Modality）」などの用語で説明される文構造の理解と同じ概念である。このように考えると、前

述の丁寧さのレベルにウエイトをおいて見た日本語の文の基本構造は（書きことばも含めて)、次のように表すことができる。

- 語
  - (＋) 敬語［尊敬語・謙譲語・美化語・丁重語］
  - (0) 普通語
  - (－) 軽卑語
- 話体
  - (＋) 丁寧体
    - 特別丁寧体 ―― デゴザイマス
    - 標準的丁寧体
      - デアリマス
      - デス／マス
  - (0) 普通体
    - ダ［動詞・形容詞の終止用法も］
    - デアル
  - ((－) 軽卑体：ヤガル、メ、など)

つまり、日本語の〈文〉は、現実に発せられる限り、いずれかの「語」を選択し、その用法は上記のレベルのうちのいずれかの「話体」に義務的に支配されることになる。従って、上図は文の構成要素を中心に見た「待遇表現の言語的構造」ということができる。「話体」を重視した構造といってもいいだろう。「話体」はまたスピーチ・レベルから見た〈文〉の文法的類別のための名称でもある。

この場合、助動詞「(ら) れる」や形式動詞の「お～になる」「お～する」などは、「語」の構成要素として扱われる。軽卑語化の接辞「～やがる」については後述する。

一方、文終止の「ダ」・「ル」(動詞の終止用法：スル・シナイ・シヨウ・シロの類)・「イ」(形容詞の終止用法)・「デアル」などは、その待遇機能を重視して「普通体」とし、「丁寧体」を構成する「デス・マス・デゴザイマス・デアリマス」の待遇機能と対比・対立させる。従って、伝統的な敬語３分類の

うちの「丁寧語」、および次章で紹介する「対者敬語・丁寧語」は、「語」から切り離して「話体」扱いとすることになる。(上図の敬語に含まれる［丁重語］は「丁寧語」ではない。次章の敬語の分類参照。)

「普通体」を他の話体と同じように特立させるもうひとつの理由は、教育上の効果のためである。日本人の通常の談話においては、この話体がはげしく混在しているにもかかわらず全体的な見通しが与えられていないということだけではなく、たとえば、「お［呼び］です／でございます」は指導されても、「お［呼び］だ（よ）」の形は無視されるきらいがあるからである。敬語「お呼び」に直接「だ」が接続しうるということを知らない場合が多いのは、「話体」への注目がおろそかにされているせいだと考えられる。

以上のことを、動詞一語文(たとえば「行く（よ）」「いらっしゃる（かね）」)を例に取って「語」と「話体」との関係を説明すれば、次のようになる。

行く：語［行く／ik- ］＋話体［ - く／- (r)u ］……普通語の普通体用法
行きます：語［行く／ik- ］＋話体［ - ます／-i-mas-(r)u ］
……普通語の標準的丁寧体用法
行かれる：語［行かれ - ／ik-are- ］＋話体［ - る／-ru ］……尊敬語の普通体用法
行かれます：語［行かれ - ／ik-are- ］＋話体［ - ます／-(i) -mas-(r)u ］
……尊敬語の標準的丁寧体用法
おいでになる：語［おいでになる／oideninar- ］＋話体［ - る／-(ur) ］
……尊敬語の普通体用法
おいでになります：語［おいでになる／oideninar- ］＋話体［ます／-i-mas-(r)u ］
……尊敬語の標準的丁寧体用法
いらっしゃる：語［いらっしゃる／irasshar-］＋話体［-ます／-(r)u ］
……尊敬語の普通体用法
いらっしゃいます：語［いらっしゃる／irasshar- ］＋話体［ - る／-(r) i-mas-(r) u］
……尊敬語の標準的丁寧体用法
行きやがる：語［行く／ik- ］＋話体［やがる／-i-yagar-(r)u ］
……普通語の軽卑体化（語と共存）

このことは、語彙は厳密には形態素を意味し、その選択は動作主への配慮の違いを表しており、話体は聞き手への配慮の違い、つまり実際に使う形(実現形)を表していることを示している。注意しなければならないのは、「行く」「いらっしゃる」も、「行かれる」「おいでになる」も、〈文〉として使われるときは、「話体」を持っているということである。つまり、「行きます」が普通語「行く」の標準的丁寧体用法であるように、「いらっしゃる（かね)」は、尊敬語「いらっしゃる」の普通体用法であり、「いらっしゃいます」は、尊敬語「いらっしゃる」の標準的丁寧体用法である。つまり、「語」と「話体」との相互承接は一様ではない。このことを知らないと、「あなたも、いらっしゃる？」「めしあがる？」のような言い方は説明しにくい（このことは、IX章でも触れる)。これらのことを一言で言えば、丁寧体と普通体との差は「マス／-mas-」という要素の有無であり、「語」が敬語であるか普通語であるかは関係しないということである。なお、ここでいう普通体は〈文末用法〉のことであり、連体用法では原則的に待遇機能が失われ、統語機能のみを持つことになる。

「行きやがる」の「－やがる」は、上図の語としての軽卑語の範疇にも話体としての軽卑体の範疇にも属させることができ、語彙的な性質と話体的な性質とを共有している中間的な存在であるが、ほとんど話体化しているものと見られる。尊敬語化の「お～になる」や「(ら）れる」などとは反対に、動詞を軽卑語化する付属辞であり、「あれ、雨が降りやがる／－やがった！」「おい、あいつも来やがるよ」「さっさと、行きやがれ！」などが普通の用い方であるが、「親方、あいつも行きやがりますぜ」などという言い方も可能であり、語彙的にも話体的にも扱うことができる。しかし、「－くさる」などと同様に活用機能の制限は大きい。

また、「～と思う」「(～に）ちがいない」などの認識的ムード形式は、語尾を除いて、ここでは語彙範疇として扱うことになる。

ここでひと言つけ加えておかなければならないことは上記の「語」と「話体」とは截然と分割されるかのように扱っているが、これは文の基本構造を

理解するためであり、すべての場合にこれだけで説明できるわけではないということである。「語」と「話体」とは分かちがたく結合している場合もあり、上図の［丁重語］はその例である。このことは次章で述べる。

いずれにしても、「話体」はプラス・レベルを表す文法形式は発達しているが、マイナス・レベルを示す文法形式は独自には存在せず、ニュートラルのレベルで代用されるか、文末の音声的くずれや、「－やがる」「－くさる」「－め」のような準語彙的な性格の要素で表される。現実の文（発話）は、上記以外に、さらにさまざまな音調や終助詞などが加わったり、述語が省略されたりして、表現の意図や態度が形成される。

また、上に述べたことの全体は「広義の待遇表現」とも呼ばれる。従って、両端に位置するプラス・レベルの敬語（敬意表現）とマイナス・レベルの軽卑語（軽卑表現）とは、ともに「狭義の待遇表現」である。（意味的な構造については上巻IV章の１を参照）

３．待遇表現と軽卑語の位置

本書の主要な目的ではないが、ここでマイナス・レベルの軽卑表現（さげすみの表現）について少し触れておく。従来、待遇表現の研究といえば、丁寧さのプラス・レベル、つまり敬語や丁寧体を含む表現を扱うことが中心であり、国語研究のなかでも大事な一分野を占めてきた。広義の待遇表現に目が向くようになったのは比較的最近のことである。しかし、軽卑語や軽卑表現については、量的に決して少なくないと考えられているにも関わらず、研究はあまり進んでいない。

このような扱いを受ける理由は十分にあり、社会的存在としてのことばの性格を如実に反映しているし、ことばの使い方というものがイデオロギーと深く結びついていることを証明している。また、敬意表現のほうは言語研究として、形態論的（morphological）にも文体論的（stylistic）にも、類型化がしやすい発達を示しているのに対し、軽卑表現（悪口雑言・陰口・隠語・集団語等を含む）のほうは、反社会的・反道徳的と考えられる傾向が強いう

えに、言語的に類型化がしにくい存在——語彙的段階にとどまる存在——であると考えられてきたからである。まして〈教育〉にこの軽卑表現が取り上げられることはほとんどない。あるとすれば、〈それを使うな〉という趣旨においてであろう。言語現象の一方向のみに価値観の目が向いてきたのも理由のあることである。

しかし、軽卑表現も社会言語学的にあるいは文化論的（サブ・カルチャーを含めて）に重要な役割を担っていることは、われわれの日常の言語行動を注意深く観察すれば、理解困難なことではない（たとえば、私的な場では、いかにフラストレーションの解消に役立っていることか、ひいては人間関係の強化に役立っているか）。敬語は人間関係の潤滑油だといわれるが、軽卑表現もまた裏から支える潤滑油なのである。待遇表現という用語の広まりは、この一方的な価値観から解放されて、日本語全体を見たいという欲求を意味している。社会的に有意味に顕在化し推奨されているものばかりでなく、同じく有意味に存在しながら抑制され潜在化しがちなものにも、個人・集団・社会の各レベルで、分析の目を向けることが言語研究には要求されていると考えるべきであろう。

いうまでもなく、敬語が敬意を示したり好ましい人間関係を保持したりする機能とは逆の機能も持っているように、軽卑語も軽蔑や人間関係の離反にだけ利用されるものではない。とくに、失敗や恥ずかしさなどをカバーする場合に自虐的に用いられる軽卑表現は何を意味するのであろうか。また、多くの外国人学習者が抵抗を覚える（従来の一般的な説明による）謙譲表現は、あえていえば、尊敬語に対する自己側軽卑表現であるという性質を無視できないように、下位者（扱いする者）に対する軽卑表現とどのような関係を持っているかを考えてもおかしくはないような気がする。

また、先に、軽卑語（軽卑表現）は類型化がしにくい存在であると述べたが、これは敬語（敬意表現）の研究法と類似の発想から逃れられていないからかもしれず、今後、言語学的にも心理学的にも研究が進めば、類型化ないし文法化が期待できない存在ではないかもしれないのである。この軽卑表現

の中にもまたさまざまなレベルがあることは十分予想できる。

しかしながら、一般的な〈教育〉における扱いは、好ましい人間関係とは何か、ということを考える限りにおいては、敬意表現と同列に論じられるものでないことも明らかであろう。この軽卑語の研究では、社会言語学の立場からなされた星野命（1971a, 1971b）がよい参考になるし、語彙的な分野については筒井康隆（1967）が興味深い試みをしている。「罵り」の日中対照研究には浜田麻里（1988）がある。

4．談話と敬語レベルの転換

われわれの日常接する「談話」を「文」の単位でみると、敬意表現（＋レベル）や非敬意表現（０／－レベル）は上述のような言語的構造をなしている。しかし、それらの文は、意味さえ正しく伝われば、他の文と関係なく用いられるというものではなく、参加者、状況、話題などによって「語」の選択、「話体」の選択、およびその組み合わせによって激しくかつデリケートに行われ、それによって、話し手と聞き手は相互に心的態度を確認し合いながら「談話」を展開している。日本語教育においても、談話重視の教授法はかなり進んできている。

生田・井出（1983）は、社会言語学の立場からの談話の研究で、談話の種類をまず話しことばと書きことばに大きく分け、それぞれに属する具体的な言語活動の諸分野に敬語表現がどう関わっているかを、次の表１のように鳥瞰図的に示している。（表中の０レベルは敬語表現が現れないものをさす）。

こうした一覧表は、学習者に日本人の言語行動と敬語との関係について、大きく把握させるのに役立つ。ただし、敬語レベルが＋で一定しているものは、そこに現れる言語要素のすべてが敬語ばかりだと思わせてはならない。この表はまた、必要に応じてもっと細分化し、学習者に自分の学習内容の位置づけを自覚させることもできる。

表１　敬語のレベルと談話の種類（生田・井出（1983）から）

		話しことばの談話		書きことばの談話
		会　話	モノローグ	モノローグ
(a) 敬語レベルが一定のもの	＋	あらたまった挨拶 試験の面接	式辞・弔辞 演説	公式書簡 公式招待状 推薦状
	0	非常に親しい人との会話	ひとりごと	論文 新聞記事
(b) 敬語レベルの混用がみられるもの	＋／0	日常会話 雑談／おしゃべり 対談 討論	大学等での講義 物語 説明／報告	家族・友人間の手紙 くだけたエッセイ／雑誌記事

こうした分類を基にすると、日本語教科書について、次のことが考えられる。

① 教科書の文表現が話しことばを意識し、〈デス・マスの体〉を守っている限りにおいては、尊敬語や謙譲語が出てこなくても、上表の会話の範疇で、(a)で＋、つまり敬語レベルが一定のものに属する。ただし、プラス・レベルの敬意表現としては（話体の選択に頼っているだけなので）もっとも低いレベルに属する。

② 入門・初級の段階から話しことばを意識し、〈自然な日本語〉を重んじたものであれば、上表の会話の範疇で、(b)で＋または０、つまり敬語レベルの混用が見られるものに属する。この場合は、混用とは何か、使い分けは何に基づくか（使い分けの原則は何か）の説明が必要になる。同時に、類似のことは他言語にもあるので、教師の外国語教育としての日本語教育観や教授法についての強固な考え方が要求される。あえていえば、入門・初級の段階から、文字どおり〈自然な日本語〉を与えることには、

無理が伴う。

③　学習レベルが上がることは、上表の左から右の方向へ、上から下への方向へ進むことだとおおまかにいえる。語彙的にも文法的にも言語表現が複雑になり、修辞的多様性をもつ文章を学ぶことになるからである。したがって、教科書の内容について過不足なく積み重ねを考える場合は、膨大なものとなるので、通常は、学習目的にしたがって、上表のいずれかの言語活動の分野（ひとつ以上の組合せも）に焦点を合わせることになる。その場合になんらかの〈欠落〉が起きやすいが、しかたがないと考えるのが一般的である。

上記のことは、狭い意味の待遇表現から広い意味の待遇表現への指導の漸進的移行も意味する。冗談や皮肉や諧謔（時にはある種の軽卑表現）も含まれ、しかも相手（聞き手・読み手）に不快感を与えない高度な待遇表現が学べるような教科書はまだない。

なお、生田・井出（1983）は、上表の、敬語レベルが一定でないもの、混用が見られるものに注目して、どのような要因が発話の敬語レベルを決定するのか――敬語レベルのシフトが起こるのか――の研究が進んでいないことに触れ、次の３つの要因のそれぞれと相互関連の究明の必要なことを指摘している。

①　社会的コンテクスト。談話を通して主体となる敬語レベルを決める。

②　話者の心的態度。談話内で相手や話題となっている事柄に対する話者の心的態度の変化を表明するため、敬語レベルをシフトさせる。

③　談話の展開。談話内の話の流れ、あるいは論理の展開を明確に示すため、敬語のレベルをシフトさせる。

①は日本語教育にとっても最も基礎的なことであるが、学習者の能力が向上するに連れて、②の要因についての理解が不可避となり、それがないと学

習者の疑問は増幅される。日本語話者の場合は、話し手の相手に対する心的距離を敬語レベルをシフトさせることで調節しており、これが一見無原則に見えるところから、教師も学習者も困るわけである。その指導のためには、③の観点が必要になる。談話が通常いくつもの小さい話題から構成されているものとすると、その話題と話題との論理的関係を明確にするために敬語レベルのシフトが行われ、全体としての談話が起・承・転・結のごとき流れを作っていることが多いと考えられる。このことは、ひさしぶりに会った知人であっても、初対面の相手であっても（たとえば、店員と客、タクシー運転手と客など)、その会話は初めは比較的丁寧な言い方が多く、中ほどはくだけた表現になり、別れぎわにまた丁寧になるということは、よく経験するところである。そしてこのような言語行動は日本人の人間関係保持のためにひとつの型となっているようである。

5．日本人の敬語意識

日本人の敬語使用や敬語意識の実態については、国立国語研究所によって行われた各種の大規模な研究がその代表的なものである(参考文献参照)。そのほかに田中章夫（1969)、吉沢典男（1973)、ＮＨＫ（1980）などもある。

ここでは、すこし古い実態調査の結果報告であるが、興味深い指摘が多々あるのでそれを紹介することにする。国立国語研究所では、昭和27・28(1952～53)年度に三重県上野市と愛知県岡崎市で、敬語行動と敬語意識についてくわしい実態調査を行い、その調査結果を『敬語と敬語意識』(1957)で、次の25項目にまとめている。敬語について考えなければならない主要点が指摘されていて、日本語教育にも大いに参考になる。

1) 否定的要素を含む敬語形式（たとえば「いただけませんか」とか「くれんか」など）は、発話全体として、否定的要素を含まない敬語形式（たとえば「いただけますか」とか「くれ」など）よりは一般にていねいと意識されている。

2) 特定の敬語形式が個人によっていつも好んで使われるということはなさそうである。たとえば、ある人は否定的要素を含む敬語形式をいつも使う、などとは言えないようである。
3) 長い発話ほどていねいな敬語行動であると一般に意識されている。
4) 同じく、方言形式を含む発話は、そうでない発話よりもらんぼうであると一般に意識されている。
5) ある部分に漢語を使う発話の方が、漢語を使わないそれよりもていねいであると意識されている。
6) 心理的に弱い立場に立つとき（ものを頼むとき、恩恵を受けた場合など）敬語行動はていねいになり、その逆の場合（すなわち、相手がまちがっている場合や相手に恩恵を施す場合）は比較的らんぼうになる。
7) この場面ではこの程度のていねいさで敬語行動をすべきであるという意識と、実際の敬語行動のていねいさとは必ずしも一致しない。
8) 知っている人への敬語行動よりも知らない人への敬語行動の方がていねいである。
9) 同じ事態をあらわす敬語行動が相手によって変る変りぐあいは、平均して3通りである。地域的には、東から西へ移るに従って使い分けが細かくなる。
10) 敬語行動の場合、性別が社会的要因のなかで最も大きい。年齢は敬語行動を規定する要因として最もきいていない。
11) 男の方が場面によってよく使い分けるが、女の方はいつもていねいな敬語形式を使い、場面によって使い分けない傾向がある。
12) 敬語形式についての知識は学歴によって最も強く左右される。性別によってはほとんど左右されない。
13) 敬語についての意見は年齢で大きく開く。
14) 一般に、ていねいな敬語形式の方を好む。
15) 方言形式を含んだ敬語行動は自らも好まないし、また他人から受けることも好まない。

16) 一般にていねいな敬語行動を支持するものは、実際にも敬語行動はていねいである。
17) 女は男に対して、若い人は老人に対して、下層の人は上層の人に対してそれぞれていねいに言うべきであると意識（期待）されている。
18) その場合、話し手と聞き手との間の敬語行動を最も強く規定するのは階層であるべきであると一般に考えられている。
19) 敬語行動に対する判断（敬語意識）では、性の要因はきかない。
20) 官庁や会社など事務所で、部外の人に対して、部内の上長について言うとき、ていねいな敬語形式を使うべきではないという「これからの敬語」の基準は一般にはかなりの心理的抵抗を感じさせるものらしい。
21) いわゆる「ていねい語」の「お」のつけ過ぎは、抽象的に意見を述べる時はともかく、実際の対話を聞くときは、それほどの抵抗を感じない。
22) 自分の親族について言うとき、実際の敬語行動では相当ていねいな敬語形式を使うにもかかわらず、あまりていねいな敬語形式は使うべきでないという意識は強い。
23) 一般に若い人の敬語行動については寛大である。
24) 自分はていねいな行動をしているつもりだと答えるものは、敬語行動でもていねいな敬語形式を使う傾向がある。
25) rigid なパーソナリティのものは敬語の使い分けがへたな傾向がある。

ここに指摘されているようなことは、敬語教育のいずれかの段階で学習者に理解させなければならないものばかりである。それぞれの項目について理解を深める指導をするとすれば、どの項目についても多くの資料と時間とが要求され、敬語とは何か、言語行動とは何か、の基本問題に立ち返ることになる。これらの指摘はまた、前章までにしばしば触れたように、敬語は個人のイデオロギー（敬語についての期待感）と深く結びついていることも教えている。したがって、教師の好みや主観的判断だけにたよる指導の危険性を忘れてはならないことになり、実態をふまえたうえで、教育上の効果を考え

た順序づけ・段階付けが要求されることになる。

上記の調査結果になおつけ加えておかなければならないことは、国立国語研究所では上記調査の20年後の昭和47（1972）年にほぼ同じ調査を同じ場所で行い、20年前の実態と対比していることである。その調査結果は、国立国語研究所『敬語と敬語意識――岡崎における20年前との比較――』（1983）として発表されている。以下に、変化の比較のなかで、教師が知っておきたいことを簡略化して紹介する。

1）敬語の使い方については、この20年間に大きな変化はなかった。大筋としては変っていないことになる。
2）近ごろ敬語をあまり使わなくなった、あるいは、近ごろどうもことばが乱暴になった、というような印象を人が語るのをよく聞くが、全体としての丁寧さにはさほどの違いは見られない。一方、丁寧な言語形式の使用率が減ったことも事実である。
3）全体としての丁寧さには大きな違いは見られないとしても、細かく見ると、この20年間に、丁寧な場面ではより丁寧に、乱暴な場面ではより乱暴に、という傾向があり、この点では敬語の使い方は上手になったといえるだろう。
4）一般に若い人の敬語の使い方は非難されることが多いが、敬語の丁寧さと関係のある社会的要因（属性）では年齢はあまり関係が強くないことは、20年前と同様である。敬語の丁寧さの度合いに影響を及ぼすものとしては性が第一にあげられる。
5）20年間に進歩したものとしては、敬語の使い方についての常識が広まったことがあげられる。たとえば、自分の身内についてどう表現するか、というようなことでは著しく進んだといえる。
6）接頭辞の「お」や、丁寧語の「ます」のようなものを敬語と考える人が20年間に減ってきたことがはっきりした。この点で一般人の敬語意識は変ってきた、といえるだろう。

それぞれの項目の裏づけになる実態は原著を見ていただきたい。肯定形と否定形や、「から」と「ので」や、その他の〈敬語的形式〉についても、丁寧さと関係するものが調査対象となっており、日本語教育に役立つものは少なくない。

以上のことは、敬語教育というものが実態に基づかなければならないとともに、将来への見通しもある程度考慮に入れる必要性を内包している、そういう性質のものであることを示唆していると思う。

Ⅷ　敬語の分類と文法

1．形式による分類

敬語の伝統的な分類は「尊敬語」「謙譲語」「丁寧語」の3種であり、日本人の国民的常識のごとく扱われてきた。特に教育上ではこの3分類から逃れられない観さえあり、敬語の常識とはこの3種の区別ができることであった。

したがって、国語教育においては、教師により機関により指導に軽重の差はあっても、義務教育の段階で扱われるべきものと考えられ、成人になっても、3種の用法の区別ができないことは――名称はともかく――言語能力になんらかの欠陥があるかのように判断され、教養の有無を云々されるきらいさえあった。それほど、日本人にとっては、3分類は強力な存在であったといえる。現在でも、この傾向は大きくは変っていないし、絶え間なく出版される「敬語の使い方」のような本や、社員教育などの冊子でも、ほぼ同じ考え方がとられている。

分類は少なくてすめば、実用的にはそれに越したことはないが、現実にはこの3分類では無理が出るので、まず「美化語」が加えられた。日本語教育の場合も例外ではないと言える。これらは、その名が示すとおり、意味・用法にウエイトをおいた分類である。

純粋に形式から分類すればどのように整理されるか。特に日本語の学習者にとっては、前章の「待遇表現の言語的構造」のうちの「敬語」に属するものとして、つまり、「文」の中のどんな形式が敬語と呼ばれるものであり、その〈使用単位〉（狭義の短単位の「語」ではなく、文の直接構成要素として〈一語扱い〉できるもの）はどのようになっているのかの理解が必須である。たとえ不十分でも、類型についての全体的な見通しがないと、学習者はどのくらいの形式を勉強してよいかの予測ができず、不安におとしいれるだけである。

本書はいわゆる「丁寧語」は「話体」として語彙扱いをしないので、以下、「語」として扱える敬語の単位を尊敬・謙譲などの意味の区別をせずに挙げて

みる。大きくは2種、下位分類を含めても4種に過ぎない。語例は、文章語を含め、少数にとどめる。

Ⅰ．自立形式（交替形式・特殊形式とも呼ばれる）

○なさる・いたす（する）、おっしゃる・申す（言う）、いらっしゃる・おいでになる（行く／くる／いる）、さしあげる（やる／与える）、くださる（くれる）、いただく（もらう）、召し上がる（食べる）、ご覧になる・拝見する（見る）、ご覧に入れる（見せる）、拝借する（借りる）……

○先生、画伯、師匠、夫人、子息、大臣、閣下……

○拝啓、謹啓、敬具、草々、かしこ……

○たまもの（賜物）……

II．接辞形式（付加形式とも呼ばれる）

①接辞＋語（ふたつ以上の接辞の重複も）

○［お～・ご～］お顔／お考え／ごゆっくり／お(ご)返事／ご年配……

○［おん～］おん礼　［み～］み仏　［ぎょ～］御物　［おみ～］おみ足

○［貴～］貴社、貴大学　［芳～・ご芳～］(ご)芳名　［令～・ご令～］(ご)令息　［高～・ご高～］(ご)高著　［尊～・ご尊～］(ご)尊父　［拙～］拙文　［粗～］粗品　［小～］小社　［愚～］愚問　［弊～］弊社

②語＋接辞（接辞の重複も）

○［～れる］行かれる・結婚される（「される」は自立形式に入れてもよい）［～られる］でかけられる

○［～さん・～さま］田中さん／さま　［～君］鈴木君　［～殿］大山一郎殿

［～氏］大野氏　［～がた］先生がた　［～上］母上　［～各位］△△委員各位　［～御中］△△会社御中

○［～さまがた］皆さまがた

③接辞＋語＋接辞（形式動詞）

○［お／ご～さん／さま］お医者さん、ご尊父さま、ご苦労さま、ご退屈さま

○［お／ご～になる］お読みになる、ご旅行になる　［お／ご～なさる］お読みなさる、ご結婚なさる　［お／ご～くださる］お知らせくださる、ご紹介くださる

○［お／ご～する］お持ちする、ご報告する　［お／ご～いたす］お知らせいたす、ご報告いたす　［お／ご～申し上げる］お祈り申し上げる、ご推薦申し上げる　［お／ご～いただく］お待ちいただく、ご利用いただく　［お／ご～願う］お待ち願う、ご起立願う　［お／ご～にあずかる］おほめにあずかる、ご招待にあずかる　［お／ご～あそばす］お休みあそばす／ご旅行あそばす

これらは、辞書の見出しとしやすいもので、敬語構成上から見た基本類型であるが、そのすべてではない。①の「接辞＋語」の多くは、実際の用法から見ると、Ｉの自立形式に入れてもさしつかえないほど一語化している。上記のどの分野も、口語・文章語の両面から敬語として扱えるものを挙げれば相当の数にのぼることは、敬語辞典が編まれることを見てもわかる。特にIIの接辞形式に属するものは、量的に敬語形式の中核をなしており、接辞形式こそ短単位の敬語構成の本質と言える。しかし、日本語話者のこの形式の使い方は必ずしも一定ではなく、従って、日本語学習者をもっとも困らせるものである。さらに、好ましくないとされながらも、その勢力のなかなか衰えない動詞の二重敬語化（たとえば、「召し上がられる」「お帰りになられる」）、三重敬語化（たとえば、「お召し上がりになられる」）もめずらしくない。このように、形式をまとめてみると、「お／ご」がいかに多用されているかもわかる。（Ｘ章参照）

また、繁雑をいとわなければ、「こちら・そちら・本日・さきほど・少々・おなか・おいしい・ごはん」などに類する〈改まり語〉や〈美化語〉などと呼ばれているものや、「社長、課長、主任」などの職階名や、人の呼び方（た

とえば、そちらさま）なども、上記の下位分類とすることもできる。さらに、補助動詞としての「～ていらっしゃる／てくださる／ていただく／てまいります／ております」や、敬語動詞化の「～なさる」（たとえば、「（お）書きなさる」）や、「～いたす」（たとえば、「帰国いたす」）なども、上記の分類に含めることもできる。

2．意味・用法による分類

日本語の表現の特徴を反映して、国語研究のなかでも敬語の研究は相当に大きな分野を占めており、明治以来の研究はおびただしい数にのぼる。その研究結果は多くの場合語彙的な「分類」に反映され、その分類はまた次の敬語研究を促進させてきた。

そのうち、敬語の分類にしぼって代表的なものを挙げれば、山田孝雄（1924）・松下大三郎（1930）・時枝誠記（1941）・辻村敏樹（1963）・小松寿雄（1963）・宮地裕（1968）・渡辺実（1971）・大石初太郎（1976）などがある。それぞれがユニークな分類を試みているが、概して、時代が下がるにつれて敬語を狭く解釈せずに、待遇表現全体から見ようとする傾向が見られる。また、これらのいずれも、尊敬・謙譲・丁寧という意味の3分類だけにはとらわれることなく、その意味・用法を十分に考慮している。山田（1924）の人称の概念の導入、松下（1930）の敬意の対象を重視した分類、時枝（1941）の詞・辞の別に基づく文法論的考察、渡辺（1971）の敬語抑制を組み入れた敬語使用の考察、小松（1963）や大石（1976）の広く待遇表現と関連させた考察は、いずれも教育のための応用の基礎となるものである。ここでは、現代の敬語の理解や日本語教育への応用にもっとも直接的に役立つと思われる辻村（1963）と宮地（1968）を紹介する。

辻村（1963）の分類は、次のようである。

辻村（1963）の分類：

- 敬語
  - 素材敬語
    - 上位主体語（敬称）
      - 絶対上位主体語（絶対敬称）（いらっしゃる、お～になる、……）
      - 関係上位主体語（関係敬称）（くださる、お～くださる、……）
    - 下位主体語（謙称）
      - 絶対下位主体語（絶対謙称）（いたす、まいる、……）
      - 関係下位主体語（関係謙称）（いただく、さしあげる、……）
    - 美化語（美称）（お菓子、たべる、……）
  - 対者敬語（謹称）（です、ます、……）

この辻村氏の分類は、意味と文法とが見事に組み合わされており、日本語教育における敬語の指導に直接役立つものである。むろん、これは狭義の敬語を分類したものであるから、教育の現場では、教師は敬語にあらざるもの（ゼロ・レベルやマイナス・レベルの敬語）との対比を分かりやすく扱わないと、「です・ます」（対者敬語／丁寧語）など、つまり前章で述べた話体のうちの〈丁寧体形式〉は、つねに〈素材敬語〉とのみ結びつくという誤解を与えかねない。詞辞論から発展した素材敬語と対者敬語の峻別は、敬語を分析的に指導する場合には、その基礎段階として、特に大切なことである。

上図の用語について、簡略化して説明すれば、「素材敬語」は、普通に言われる尊敬語と謙譲語に当たり、「上位」「下位」の別は、話し手（表現主体）が動作・状態の主体（主語）を高く位置づけて扱うか低く位置づけて扱うかの違いであり、「絶対」「関係」の別は、主体の動作・状態を他者と関係なく絶対的なものとして表すか、他者と（恩恵的）関係を持つものとして表すかの違いを示している。「美化語」については、辻村氏は「表現素材を美化する言い方。普通丁寧語と言われるもの。対者を意識して用いられることも多いが、必ずしもそうでない場合もある」と説明している。この「美化語」という用語は辻村氏が初めて用いたもので（それ以前は丁寧語等に含められていた）、以後便利で有効な用語として広く用いられるようになった。上図の「美化語」は素材敬語の下位分類として位置づけられているが、対者敬語にも近い性質を持っていることを見落としてはならない。少し先回りして言えば、

現代の敬語は、その使用意識から見て、「敬語」の多くが「美化語化」（または、次に扱う「丁重語化」）の傾向にあることは否定できないように思われる。

宮地（1968）の分類：

〈1〉尊敬語＝話題のひとの行為・所有などについて、話手がそのひとへの配慮をあらわす敬語

〈2〉謙譲語＝話題の下位者の上位者に対する行為の表現をとおして、話手がその上位者への配慮をあらわす敬語

〈3〉美化語＝話題のものごとの表現をとおして、話手が自分のことばづかいの品位への配慮をあらわす敬語

〈4〉丁重語＝話題のものごとの表現をとおして、話手が聞手への配慮をしめす敬語

〈5〉丁寧語＝話手が、もっぱら聞手への配慮をしめす敬語

（引用者注：各語に所属する語例については、表2を参照）

この宮地氏の5分類は、それ以前の諸氏の分類概念の継承と批判から成り立っており、詞的な敬語から辞的な敬語への〈連続性〉を説得的に主張している。辻村氏との(従って、それ以前の諸氏との)特徴的な違いは、「謙譲語」からも「美化語」からも独立させた「丁重語」を設けたことである。この場合、上記の定義から、「美化語」は素材敬語により近く、「丁重語」は聞き手敬語により近いというふうに単純に解釈してはならず、相互にもっと連続性の強いものとして定義されていることを理解しなければならない。

この「丁重語」とは何かについて、宮地氏に従い、動詞を例にとって簡単に説明すれば、「いたし－」「まいり－」「申し－」「存じ－」のように、もはや「ます」を伴わないと使えなくなっていることばのことである。逆にいえば、これら以外の尊敬語や謙譲語は「ます」なしでも使えるということである。(たとえば、「先生は、もういらっしゃった？」「ぼくから社長に申し上げ

るよ」「それ、私がいただくわ」のように。）一方、「列車は三時に出発いたします」「雨が降ってまいりました」「荷づくりは彼がいたします」「うれしく存じます」などの用例から分かるように、「いたす・まいる・申す・存じる」などの動詞は、敬意表現としては重要な役目を担っているが、言い切りの形（終止形）では使えなくなっている。宮地氏の分類はこのことに注目した分類である。このことはまた、文法論としても重要なことをおしえている。つまり、「詞の敬語」と「辞の敬語」は分かちがたく結合しており、詞・辞の両者があいまって、〈聞き手への配慮〉を示す敬語となっているということである。また、これらの動詞は未然形・連体形・仮定形・命令形なども、現代語ではほとんど使われない。

このことは、先に「語」と「話体」（あるいは「コト」と「ムード」）とは、そんなに簡単に切りはなせないと述べたことのひとつの例証でもある。

この表からも分かるように，宮地氏の分類は伝統的3分類で処理されてきた語形の所属とはかなり異なるものである。特に、謙譲語・美化語・丁重語の分類は、先の動詞以外の例についても、他の諸氏の分類と多くの点で異なっている。

以上、具体的には2氏の分類しか挙げなかったが、前述の諸氏のほかにも分類に言及している論説は相当に多い。国語学としての敬語研究のアンソロジーでは北原保雄編（1978）が便利である。

日本語教育における敬語分類の提示は、教育の効率化や知識の整理を図る手段であり、目的ではないことは言うまでもない。従って、複雑さを避けたい場合には伝統的な3分類でよいと考える。美化語や丁重語に当たるものは、尊敬語や謙譲語からの派生として扱えるだろう。敬語は、あいさつ語のようなものを除き、学習のレベルに応じて、すこしづつ段階的に提示するのが普通であろうが、ある段階では全体を俯瞰できるような見取り図を示すことが必要になる。その場合、まずは〈文法〉（シンタクス）との関連を考慮しないと、非効率的なものになる。なぜなら敬語の性質を語彙的な性質にとどめておくと、学習者は狭い意味の置き換えしかできなくなる危険があるからであ

表２：宮地（1982）Ⅳ　**敬語の語形・用例集**から

敬語			語形
1 尊敬語	名詞	形式名詞	[-かた]
		接辞類	[お－] [おみ－] [み－] [ご－] [おん－] [貴－] [令－・ご令－] [芳－・ご芳－] [高－・ご高－] [尊－・ご尊－] [－さん･お－さん] [－さま･お－さま] [－どの] [－氏] [－がた] [－御中] [－各位]
	動詞	形式動詞	[お－になる] [ご－になる] [お－なさる] [ご－なさる] [－なさる] [お－くださる] [ご－くださる]
		補助動詞	[－（て）くださる] [－（て）いらっしゃる]
		助動詞	[－れる] [－られる]
	形容詞		(接辞) [お－] [ご－]
	形容動詞		(接辞) [お－] [ご－]
	副詞		(接辞) [ご－]
2 謙譲語	動詞	形式動詞	[お－する] [ご－する] [お－申しあげる] [お－いただく] [お－ねがう] [ご－申しあげる] [ご－いただく] [ご－ねがう]
		補助動詞	[－（て）いただく] [－（て）さしあげる]
3 美化語	名詞		(接辞) [お－]
	形容動詞(語幹)		(接辞) [お－]
	あいさつ語		おやすみ　おはようございます　いただきます
4 丁重語	名詞	接辞類	[小－] [拙－] [愚－] [弊－]
	動詞	形式動詞	[お－いたし] [ご－いたし] [お－申し] [ご－申し] [お－申しあげ] [ご－申しあげ]
		補助動詞	[－（て）おり] [－（て）ござい] [－（て）まいり]
5 丁寧語	助動詞		[－です] [－でございます] [－ます]

る。

3．尊敬語・謙譲語動詞の文法

上に紹介した辻村氏や宮地氏の分類は、その分類のしかたや名称からも分かるように、文法的な性質を十分に考慮している。しかし、外国語教育という立場からみると、もっと単純化され、形式化された文法記述がまず必要になる。こうした要求に応えてくれる研究はきわめて少ないが、そのなかで、以下に紹介する菊池康人（1980）の研究は、日本語教育からみても分かりやすく有益である。

菊池氏は、従来の敬語研究を十分にふまえて、敬語を上下待遇表現として位置づけ、文法記述のためのフレームを次のように設定する。

{X}＞0……話手がXを上位者として待遇する
{X}＝0……話手がXをニュートラルに待遇する
0＞{X}……話手がXを下位者として待遇する

この場合のXは話題の人物等であるが、上位者・下位者は、言語外の事実としての目上・目下などではなく、ある言及の対象となる人物等を〈言語待遇のうえで〉上位扱いをするか、下位扱いをするかということである（たとえば、対象が子どもであっても、敬語を使って待遇すれば、その子どもは上位者扱いとなる）。従って、ニュートラルとは上位･下位のどちらの扱いでもないもの、言語待遇のうえで格別な配慮を必要としない扱いを意味する。これは抽象的存在を設定した仮説であるが、記述の重要な基準である。

〈1〉尊敬語と謙譲語の違い

こうしたフレームに基づいて、尊敬語・謙譲語の動詞のシンタクスは次のように記述されている。

① 尊敬語

1) {主語}＞0

お～になる、(お) ～なさる、なさる、いらっしゃる、おっしゃる、～(ら) れる

2) {主語}＞0 かつ {主語}＞{受益者}

くださる、～てくださる、お～くださる

② 謙譲語

1) {補語}＞0 かつ {補語}＞{主語}

お～する、お～申し上げる、申し上げる、存じ上げる、さし上げる／～てさし上げる、いただく／～ていただく、うかがう、

2) {補語}＞0 かつ 0＞{主語}

お～いたす

3) 0＞{主語}

いたす、～いたす、申す、存じる、参る

これは明快な記述であり、前述の辻村氏や宮地氏の研究も十分に生かされているし、とくに謙譲語を3分類しているのはユニークである。これらのルールに合わない文は待遇表現上の誤用ということになる。上記のルールで気をつけなければならないのは、「かつ」ということばで2つのフレームが並列されている場合である。いずれか一方のフレームではルールとしての価値を持たないことを意味する。

上記①の尊敬語と②の謙譲語の代表的な差異を「AがBをお（招き）になる／なります」と「AがBをお（招き）する／します」を例にとって図で説明すれば、次のようになる。この図示は宮地（1965a）がヒントになっている。

①尊敬語

お［招き］にな（る）

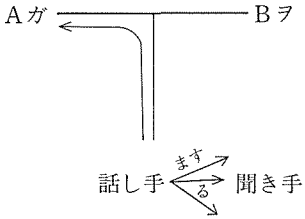

②謙譲語

お［招き］す（る）

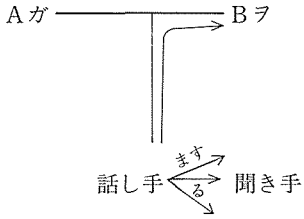

「（AがBを）招く」という行為は①も②も同一のものであるが、その行為を話し手が表現する場合、話し手が「A＞0」と待遇すれば「AがBをお招きになる」となる。Aをニュートラルより高く待遇するということは、話し手の〈高く待遇する意識＝敬意〉がもっぱらAに向けられているということである。この場合、A（主語）とB（補語）との関係は無規定である。現実にBがAより上位者であっても、言語待遇上、Bは無視されるというのが「お～になる」のグループの動詞の特徴である。従って、尊敬語は「主語敬語」または「動作主敬語」「為手敬語」などと呼ばれることもある。なお、文末が「-になる」か「-になります」かは（つまり話体の差は）、話し手が聞き手を待遇的にどう位置づけるかによって異なる。

一方、②の「お招きする」は、話し手の高く待遇する意識は、まずBに向けられ、「B（補語）＞0」と位置づけられる。同時にBは、「B（補語）＞A（主語）」とも位置づけられる人物でなければならないという制約に支配される。つまり、主語と補語（目的語）との関係では、つねに、「補語＞主語」という待遇関係にあるという前提に立って、主語の行為が表現されることになる。この場合、主語については「0＞主語」のような規定は適用されない。現実に主語が話し手より上位者であっても、その主語は、「補語＞主語」と待遇できればよいわけである。謙譲語について〈自分（主語）を低める〉のような説明が妥当でないことが分かる。教師が謙譲語を一義的に扱い、従って、日本語学習者が自己流に解釈して誤用を招いたり、心理的抵抗を引き起こす

のは、とくにこのグループの動詞についてである。謙譲語というと、すべてが「0＞主語」という概念に属するものと思い込んでいるからである。敬意はまず補語に向けられるので、謙譲語は「目的語敬語」や「客体敬語」、または「被動作主敬語」「受手敬語」などとも呼ばれる。謙譲語より他の名称のほうが、少なくとも学習者には誤解が少なくてすむとは言える。

以上が尊敬語と謙譲語の文法上の基本的な差異である。

〈2〉使用上の制約

菊池氏はさらに、文法のみならず、実際の用法との関係を考慮して、上記のルールと「使用上の制約」とを混同しないことに注意をうながして、次のような2つの制約を挙げている。

［甲］　聞手がある場合、話手は、話手の領域に属し、かつ聞手の領域には属さない人物Xについて、{X}＞0と待遇してはならない。

［乙］　ある人物Yを0＞{Y}と待遇する場合は、通常、聞手があるときに限られ、かつ、Yは、話手の領域に属し、かつ聞手の領域には属さない人物でなければならない。また、このとき、通常、(話手は聞手への丁重さをあらわそうとしているのであるから、)いわゆる丁寧語を伴う。

この使用制限を一言でいってしまえば、自分および自分側として扱う人物はニュートラルより高く待遇してはならない、ということである。また、学習者の能力に応じて、さらに簡略化する必要があるとすれば、敬語に2種類あり、相手（側）を主語として特別な言い方をするのが尊敬語であり、自分（側）を主語として特別の言い方をするのが謙譲語である、となる。

上記の文法規則と使用上の制約とを合わせれば、敬語表現の基本は説明できるはずである。日本語学習者にとって、敬語がむずかしいと言われる理由も、「場」による変化の激しさや個人差はともかく、文法規則とその使用法と

の関係をあいまいにしていたからだとも言える。本書の上巻では、敬語の用法を目上・目下の概念から逃れる必要のあることを、主に言語外的条件（ウチ・ソト、上・下などの社会的人間関係のとらえ方）から説明したが、文法（言語内的条件）からの説明も大切であることを教えている。

〈3〉謙譲語の3種類

学習者にとって、尊敬語と謙譲語とでは、謙譲語のほうがはるかに身につきにくいものであることは、多くの教師が指摘している。理由のひとつは、いま述べた〈自分を低めて表現し、結果として相手を高める〉のような意味にウエイトをおいた説明のみに終わりがちなことに由来しているが、もうひとつは、各種の謙譲語をひとくくりにして、その中の別を立てなかったからである。以下、とくに注意したい点だけを取り上げる。

いま述べた謙譲語の1）についての特徴は、「0＞｛主語｝」という特徴を持たないということであった。たとえば、

「この問題については、山本君が先生にご説明します／ご説明申し上げます。」

では、「先生（補語）＞0　かつ　先生（補語）＞山本君（主語）」となり、上記のルールに合致しているが、

「この問題については、私から主人にご説明します／ご説明申し上げます。」

では、私と主人の関係を夫婦だとすると、誤用となる。「ご～する・ご～申し上げる」は、「｛補語｝＞0　かつ　｛補語｝＞｛主語｝」でなければならないから、この文では「主人（補語）＞0　かつ　主人＞私（主語）」となってしまい、使用上の制約［甲］に違反する。つまり、話し手である「私（妻）」の領

域に属している「主人（夫）」をニュートラルより高く待遇することになるからである。また、

「こんどの日曜日に、父が社員のみなさんをご招待します／ご招待申し上げます。」

では、父が社長、社員はその部下であるとすると、役職上の位置づけをそのまま適用して、「社員（補語）＜父（主語）」と考えると、ルールに違反となるが、使用制約［甲］に照らして、この文は身内である父を「0＞父」と待遇しているので、正用となる。

謙譲語2）と3）は、この文法記述の緻密さを物語っているといえる。先に紹介した宮地の分類以前までは、この「お～いたす」は「お～する」を、「いたす」は「する」をさらに丁重にした謙譲語にすぎないとして扱われていた。従って、「ご説明します」と「ご説明いたします」と「説明いたします」のあいだの文法上の区別はつかなかった。くりかえしになるが、それぞれのルールを対比してみると分かりやすくなる。

1）お～する：　{補語}＞0　かつ　{補語}＞{主語}
2）お～いたす：{補語}＞0　かつ　0＞{主語}
3）いたす：　0＞{主語}

それぞれの共通部分と異なる部分とに注意する。相互に他と異なる要素がそれぞれの差異を表していることになる。「お～する」と「お～いたす」とは、補語の扱いにおいて共通し、補語と主語との関係の扱いにおいて異なる。「お～いたす」は、補語と主語との関係は直接的には無規定であり、同じく謙譲表現であっても、この場合の主語は「0＞主語」という位置づけにウエイトが置かれていることを示している。次の例で説明する。

1) この器具の使い方については、あとでまたご説明します。
2) この器具の使い方については、あとでまたご説明いたします。
3) この器具の使い方については、あとでまた説明いたします。

この場合の「説明する」は〈～が～に～を――〉という構造（格関係）を要求する動詞である。話し手が主語であるとすると、省略されている「～に」で表される補語（たとえば、利用客）との関係は、1)の「ご説明します」では、「利用客（補語）＞0」に加えて、「利用客＞私（主語）」であるが、2)の「ご説明いたします」では、「利用客（補語）＞0」ではあるが、補語と主語との関係は直接には規定されないから、1)の「お～する」に比べて、「0＞主語（話し手）」の規定が際立つことになる。つまり、1)と2)とは同一の補語に対して使うことができるけれども、話し手の表現態度は、「0＞話し手(主語)」と待遇する分だけ、話し手の聞き手に対する丁重さを強化した表現になる。この限りにおいて、「お～いたす」は「お～する」より丁重な表現だということもできる。しかし、3)の「いたす・～いたす」について、同じことはいえない。この場合は、現実に（あるいは、文脈上）補語があっても、その補語は考慮されない表現で、「0＞主語（話し手）」の待遇だけを、すなわち聞き手に対する丁重さだけを際立たせた表現ということになる。この場合、想定される補語は直接の聞き手でもあるから、宮地氏のいう丁重語の機能にも一致する。これは「お／ご」の有無は何を意味するかという問題でもある。「お／ご」の使用は基本的には「補語」と関わる問題である（X章参照)。だから、

a.「＊社長、私がその変な男をご案内します／ご案内いたします。」

は、「変な男＞私（主語）」と待遇する理由がないから、誤用であり、

b.「社長、私がその変な男を案内いたします。」

は、補語（変な男）は顧慮の対象にならず、「０＞主語（私）」とのみ待遇して聞き手に丁重さを表している正用法ということになる。また、

c.「＊社長がご帰国しました。」
d.「＊社長がご帰国いたしました。」
e.「＊社長が帰国いたしました。」

のいずれも誤用であるのは、社長に謙譲語を使ったからというよりも、補語が存在しないうえに、自己の領域に属さない人物である社長を、「０＞主語(社長)」と待遇しているからである（使用制約［乙］に違反)。ただし、ｅの文は聞き手がたとえばヨソの会社の者か、社長より上位者であれば正用となる。同様に、

f.「＊父がご帰国いたしました。」

では、０＜父（主語）と扱っていて誤用であり、

g.「父が帰国いたしました。」

なら、「０＞父（主語)」で、父は話し手の身内であるから、問題はないことになる。また、

h.「ＡさんがＢさんを招待いたしました。」

という抽象的な文では、ＡさんとＢさんの位置づけがはっきりしない限り、正誤の判断はできない。「Ａさん（主語)＞Ｂさん（補語)」という待遇なら誤用であるし、「０＞Ａさん（主語)」と待遇できれば可能であるが、「～さん」がじゃまになる。この場合Ａさんは、話し手の領域に属し、かつ聞き手の領

域に属さない人物という制約に合致していなければならない。(蛇足ながら、Aさん・Bさんのような具体性を欠く記号による人物表示は、敬語指導の場合好ましくないことを示している。)

これまで述べたシンタクスと使用上の制限についての指導では、主語や補語にさまざまな人物を登場させてみることと、動詞の文法的性質とをあわせて考慮する必要がある。また、「先生、黒板は私がお拭きします」がなぜ変かなど、語用論的には、さらにさまざまな説明困難な問題が出てくる（X章参照)。

IX　話体の文法と意味

1．動作主への配慮と聞き手への配慮

Ⅶ章で日本語の文は「コト＋ムード」の構造を持っているという前提に立つことを述べたが、そこで「話体」という用語を使って、５つのムード形式（文末形式）をあげた。「コト」の直接的な構成素である「語」については前章で取り上げたので、ここでは「話体」の基本的な用法について述べる。

日本語の５つの文末形式は、ある伝達したい内容をどのような態度（気持ち）で相手（聞き手）に送り届けるか、その態度の違いを表している。この違いは、話し手と聞き手の関係の違いや話の場の違いによって選択し分けられるが、その第一義的な選択は直接的な聞き手への配慮のしかたの違いである。例えば、「（ある人があるところへ）行く」という動作は、次のようないくつかの形式（文）で表しうる。

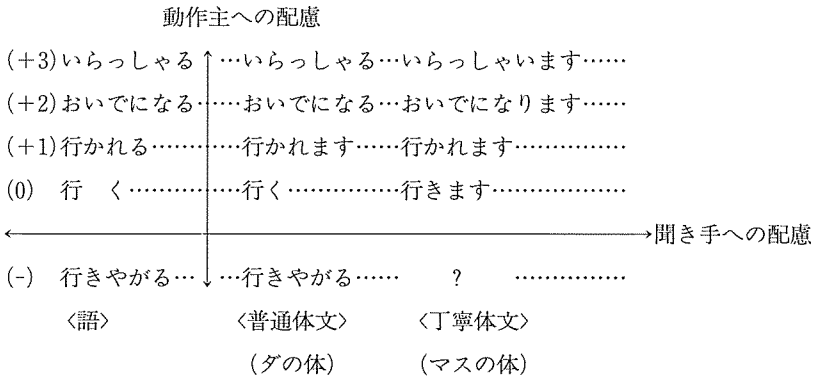

つまり「語」の選択の違いは動作主への配慮の違いを表しており、「話体」の違いは聞き手への配慮の違いを表している。この「語」は、前章で述べたように、厳密には「形態素」（たとえば、[いらっしゃる] は [irasshar-]）である。上図では５つの語形しか上げてないが、使用頻度の低いものまであげ

れば、「行きなさる」「お行きなさる」「お越しになる」「お行きあそばす」などもある。

「話体」の文法記述は、前章の菊地（1980）にならっていえば、「0＜聞き手」と待遇する場合は、つまり話し手が聞き手をニュートラルより高く待遇すれば、〈丁寧体〉が選択され、「0＝聞き手」あるいは「0＞聞き手」と待遇すれば、〈普通体〉または〈軽卑体〉が選択されることになる。問題は「語」の場合と同じように、だれに、どんな状況で、どの「話体」を選ぶかということである。

上述のことを比喩的にいえば、「語」（形態素）はいわば料理の〈素材〉であり、食べられる状態にはなっていない。これを調理して食べられる状態にしたのが「話体」である。この調理法に5種類あるということになる。上図では2種類しか挙げていない。別の比喩でいえば、「語」は贈り物の〈中身〉であり、「話体」は〈包み紙〉である。中身をはだかに近い状態のまま差し出すのは〈ダの体〉（ルの体）であり、少しきれいな包み紙に包むのが〈デス・マスの体〉である。特別にきれいな紙に包むのが〈デゴザイマスの体〉である。（ただし、動詞文の〈デゴザイマスの体〉は「～ノデゴザイマス」の形をとるから、〈マスの体〉と同列には扱えない。後述）。一般に話し手は気兼ねのない中身を気兼ねのない相手に差し出すときは、はだかのまま差し出す傾向があり、高価なものになると気を使った包み紙で包む傾向がある。高価なものでもはだかのまま差し出して悪いという法はない。しかし、その場合はいろいろな言語外的な条件に左右される。それが「（あなたも）いらっしゃる？」「（あなたも）召し上がる？」のような用法である（V章の5を参照）。

学習者は、上記のような構造を理解していないため、敬語を習いはじめた段階で、文としての「行きます」と「いらっしゃる」とはどちらが丁寧か、という疑問をいだくことがある。前者には「マス」があるが、後者にはないではないか、という疑問である。この2つをただ比べても無意味なことは、上図からも明瞭であろう。動作主への配慮の違い（タテの関係からの選択）と聞き手への配慮の違い（ヨコの関係からの選択）は、基本的に別ものであ

る。一致するのは、動作主と聞き手が同一人、つまり二人称主語の場合だけである。両者が同一人物であるから、選択の余地がないというにすぎない。だから、「行きます」と「いらっしゃる」は、動作主も違えば聞き手も違うので、比べたくても比べられないのが、構造の持っている性格である。とはいえ、実生活では、

(1) a.あなたも、行く？
　　b.あなたも、行きます？
(2) a.あなたも、いらっしゃる？
　　b.あなたも、いらっしゃいます？

のうちの(1b)(2a)のような形もよく聞こえてくる。日本語教育では入門期からかなり長いあいだ、使用の安全性と指導の効果を考えて、「あなたも、行きますか」の形を基本にしているから、学習者が他の形を耳にしてとまどったり、教室日本語や教科書に疑念をいだくのも無理がないことである。周囲に日本語を話す者がいない外国での教育では、初歩の段階ではこのような疑念はほとんど起こらない。日本で日本語をまなぶという有利な面の裏には、このような不都合もつきまとっていることになる。上例のような形とその使用条件についての指導は、いずれかの段階でかならずなされなければならないものである。

上のことは、名詞文についても同様である。一例だけ挙げておく。

(＋)	あのかた ↑	あのかただ……	あのかたです……	あのかたでございます
(0)	あのひと	あのひとだ……	あのひとです……	あのひとでございます
(－)	あいつ ↓	あいつだ……	あいつです……	？
	〈語〉	〈普通体文〉	〈丁寧体文〉	〈特別丁寧体文〉
		(ダの体)	(デスの体)	(デゴザイマスの体)

この「語」が敬語である場合は、とくに〈ダの体〉の選択による文構成が可能であることを理解させる必要がある。動詞の「いらっしゃる？」ではわかりにくくても、「敬語名詞＋ダ」は、「(数学の先生は) あのかただよ」「(社長が) お呼びだよ」(「お呼び」は名詞用法と考える) のように、素材敬語と聞き手敬語の違いを理解させるのに有効であり、話体選択についての理解を深めるのに効果がある。形容動詞文も同じ構造をもっている。

形容詞文の場合は、「語」自体に待遇レベルの差をもつものは少ないが、その用法は、〈デスの体〉で用いるときは依然として問題が残っている。〈ダの体（－イの形)〉と〈ゴザイマスの体〉については問題はない。これは歴史的理由による。

たのしい：	たのしい……たのしいです……たのしゅうございます		
さむい：	さむい……さむいです……さむうございます		
〈語〉	〈普通体文〉	〈丁寧体文〉	〈特別丁寧体文〉
	(ダの体)	(デスの体)	(デゴザイマスの体)

形容詞の〈デスの体〉がいわば正式に認められたのは1947年（付録の「これからの敬語」参照）のことであるが、この「です」の部分は、「でしょう」を除いて他の変化形（活用形）は承接しにくく、抵抗をおぼえる人も少なくない。「でした・ではありません・ではありませんでした・でして」など、いずれも許容されにくい。また、「たのしかった・たのしくない・たのしくなかった」などにも、「です」の接続はそれほど抵抗はなくなっているが、「でしょう」を除いて、他の形はだめである。名詞文と違い、形容詞文の〈デスの体〉は制約が大きいことは、学習者ばかりでなく、教師や教材作成者を困らせるところである。とくに否定形は「－くありません」を採用するか、「－くないです」を採用するか、同時に両方を採用するかというわずらわしい問題から逃れられない。

なお、「～のだ・～のです・～のでございます」は、上述の〈ダの体〉の文

にほぼ自由に接続しうるもので、話体差をもつ「助動詞」のひとつとして扱うのがよい。そうではなく、「行くのでございます」「いらっしゃるのでございます」などの形を動詞の〈デゴザイマスの体〉とする場合は、「の」の名詞化辞としての性質を説明し、それに「だ・です・でございます」が後接したものであると説明することになる。またこの場合、「の」に前接する動詞の話体機能の希薄化（あるいは喪失）についても説明する必要がでてくるだろう。

なお、「人や人の属性を表す名詞＋でいらっしゃる／でいらっしゃいます」は、「名詞＋だ／である」の意味をもつ尊敬語用法であるが、「話体」と同様に扱うこともできる。「（あの方は）学者でいらっしゃる／ご病気でいらっしゃる」のような使い方である。これとアスペクト形式「（動詞連用形＋）ている」の尊敬語化とは混同してはならない。

なお、上述までの話体の「敬語意識」について、一言つけくわえておきたい。話体を２大別して〈普通体〉と〈丁寧体〉としたが、その中身については本書の位置づけと一般の意識とは必ずしも同一ではない。

	A（本書）		B	
デゴザイマス……	$+_2$	（特別丁寧体）……	＋	（御丁寧体）
デス・マス……	$+_1$	（丁寧体）……	0	（普通体）
ダ（ル・イ）……	0	（普通体）……	0／－	（親密体／ぞんざい体）

おそらく、デス・マスは社交文体としてあまりに一般化しているために、Ｂの位置づけに妥当性を覚える人は多いだろうと思う。Ⅶ章で紹介した国立国語研究所（1983）の実態調査でもデス・マスには敬語意識がなくなってきていることを指摘している。しかし、本書では〈デス・マスの体〉と〈ダの体〉の待遇レベルの差は、使用条件を見るとかなり大きいと考える立場をとる。とくに、聞き手の立場に立つとそうであると思われるし、まして教育の立場をとると、その差は無視できない。

2．話体に関わる文法問題

日本語教育では〈ダの体〉を Informal Style とか Plain Style、〈デス・マスの体〉を Formal Style とか Polite Style と呼ぶこともあるが、一定はしていない。前者を Popular Style、後者を Standard Style とか Semi-Formal Style と呼ぶこともある。

前節でも触れたように、日本語学習者は一般的に「丁寧体」（デス・マスの体）から学習する。教科書によっては、日本国内という学習場面を重んじて、最初から「普通体」を並列して提出し、対人関係や男女の違いまで気づかせようとしている場合もあるが、聞き取る力を重んじて、その運用までは期待していないようである。初歩の段階で、ほぼ同一の意味で異なる形式をいくつも提出することは、不安を増幅することになりかねない。

〈1〉話体指導の留意点

いうまでもなく、話体は第一義的に文末形式の問題であり、話し手の表現態度の問題であるが、学習段階が進むとともに、さまざまな指導困難な問題が出てくる。教師は、少なくとも、次のことに留意していなければならないだろう。

① 丁寧体（デス・マスの体）を文の表現形式の基礎として教えるときは、普通体はいつ、どのように指導を開始するか。その場合の文末形の構造的な違いはどのように意識させるか。同時に、活用語の場合は辞書のひき方をどう指導するか。

② 文末形式がデス・マス（丁寧体）を維持するという前提に立ったときは、文中の形式は原則的には辞書形（終止・連体形）でしか教えられない。この場合いわゆる活用形が問題になるが、文末形と文中の形との機能の違いをどう説明するか。活用表を作るとすればどのようなものが望ましいか。

③ 複文において、主節がデス・マス形式（丁寧体）を取る場合、従属節

の節末形式はどのような制約を受けているか。それはまた、文の丁寧度にどのように関係しているか。また、連体修飾部にはデス・マスはどのくらい現れうるか。

④　用言から転成した接続詞は、しばしば異なる話体形を持っているが(たとえば、「だから／ですから／でございますから」)、いつから、あるいは、どのような談話レベルで指導するのがよいか。

⑤　中級から上級へすすむと、あるいは、種々な生の教材を使用するようになると、５つの文末形式のすべてが出てくる。それぞれの意味・用法の違いと、談話における分布について、どのように説明したらよいか。とくに、書きことばにおける「－だ」と「－である」の混在、講演などにおける同一話題・同一聴衆に対する「－です、－でございます、－であります」の混在はどのように説明できるか。

⑥　談話においては、話しことばでも書きことばでも、丁寧体と普通体とが混用されることが多い。その混用にどのようなルールが見いだせるか。見いだせないときは、どのような指導をするか。

①は、学習の目的や条件に関わり、かつ、日本語の見方と扱い方、学習効果の考え方などに関わる教授法の問題である。端的には、「です」や「ます」が敬語要素であるという事実をいつ意識させるか、初めからがよいか、構文の学習などがある程度進んでからのほうがよいか、という問題である。これは次の②と③にかかわる。最近の教科書は、普通体もある種の敬語も早くから提出する傾向はある。

〈２〉文の構造と話体形

ところで、日本語話者（日本人）と日本語学習者（外国人）の話体の獲得順序は、次のような違いがある。

日本語話者　：　普通体形　→　丁寧体形　→　特別丁寧体形
日本語学習者　：　丁寧体形　→　普通体形　→　特別丁寧体形

この順序は、日本語話者は第一段階で敬語要素を〈付加〉すると意識するのに対し、外国人は〈削除〉と理解する傾向のあることを示している。したがって、〈削除〉とすれば、いつ、なぜ削除するのかという問題になる。

構造上の文の種類に単文と複文（いわゆる重文も含む）の2種類があり、そこで使われる動詞の活用形に、普通体活用形と丁寧体活用形の2種類があるとすると、丁寧さから見た「文」の構成法には4種類あり、それらは基本的に次のような型をとっている。〈接続形〉とは、連体形・中止形・仮定形などの総称であり、仮称である。

表3

	丁寧体文(＋)			普通体文(0)		
	接続形	文末形		接続形	文末形	
単文		丁寧体形(＋)	A		普通体形(0)	C
複文	普通体形(0) 丁寧体形(＋)	丁寧体形(＋)	B B'	普通体形(0)	普通体形(0)	D

日本語教育では、この表のAの文を出発点とすると、A→Bの方向とA→Cの方向のどちらに進むのが効果的なのであろうか。表から分かるように、単文においては文末形だけの違いであるが、複文の普通体文（D）においては、文の内部で使われる形（接続形）も文末で使われる形も、丁寧さが同じレベルのものが用いられるが、丁寧体文（B、B'）の場合は同じ場合と異なる場合がある。複文の丁寧さの程度は、文法上は原則的にその形のもつレベルの和によって決まる。

複文の丁寧体文の丁寧度：

① 普通体形(0)＋丁寧体形(＋)＝丁寧体文［＋1レベル］（B文）

② 丁寧体形(＋)＋丁寧体形(＋)＝丁寧体文［＋2レベル］（B'文）

これは②(B'文）のほうが①(B文）より丁寧さのレベルが高いことを示す。この複文の丁寧体文の接続形に普通体形を用いるか丁寧体形を用いるかは、ある程度文法的に決まっており、このことを明らかにしたのが三尾(1942)の研究である。複文といってもその様相はさまざまであることはいうまでもないが、そのうちの接続助詞に着目した三尾の「丁寧化百分率」の研究（図1参照）は、日本語教育でもとくに重要である。これは文化庁（1971）でも紹介している。

図1 **「です体」文の内部において接続助詞が「です体」形につづく頻度**
〔三尾砂『話しことばの文法』1958から〕

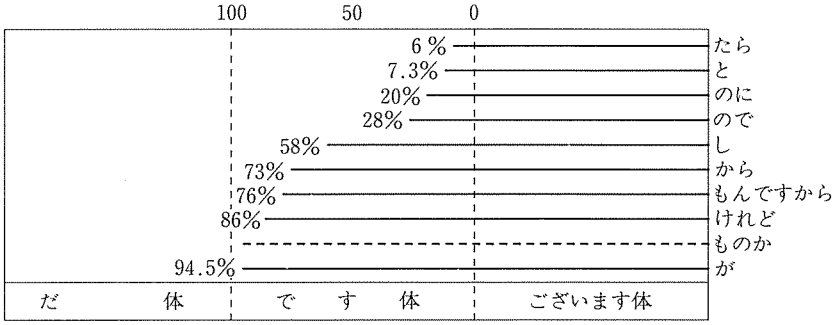

（引用者注：数字の％は別の表から加えた）

簡単にいえば、〈デス・マス体〉の文から〈デゴザイマス体〉レベルの文へと丁寧度が上がるにつれて、文中の用言の形も〈丁寧体〉化していく傾向の

あることであり、〈デス・マス体〉の文自体でも、その内部は活用形の種類によって、とくに従属節を接続助詞で承ける場合に、特徴的にあらわれることである。文および文章における敬語要素のあらわれ方の問題と解釈してもよい。上図からは，主文が丁寧体で従属文を「が」「けれど」「から」「し」で承けるときは、その従属文を必ず丁寧体にすること，という規定を与えてもよいくらいである。

学習者がもしこのようなことを知らないと、文体的統一からはずれた聞きぐるしい（読みぐるしい）文を作り出す危険は大いにある。初期にはこの傾向はとくに強い。2例だけあげておく。

1)「……まだよくわからないが、妹も日本へ来たいですと言いました。そして私はいまお金がないが、はたらいて……あとで、呼びたいです。」
（口頭作文、インドネシア・男）

2)「先生、半年短かったが、大変お世話になりました。……」
（手紙、中国・女）

前者には接続助詞「が」と引用の助詞「と」、および助動詞や形容詞の「ない」にかかわる問題がふくまれている。後者の「半年短かったが」は、単に「半年短かったですが」としても、「半年短こうございましたが」としても、しっくりしない文である。形容詞を述語とする場合の丁寧化の問題であるが、形容詞自体の主たる機能は何か、自然な使い方は何かという問題もかかわってくる。「半年という短い期間でしたが／でございましたが」とすれば、もう少ししっくりするだろう。

〈3〉談話と話体形

④⑤⑥は、談話レベルの問題である。Ⅶ章の4.ですこし述べたことからも、こうした問題の扱いにくさは推測されるだろう。④の接続詞の異形態は、上述の複文の丁寧さのレベルを決定する基礎形態（接続形と文末形の関係）

と類似の傾向が、談話という文と文の関係に拡大されている。「だから／従って」などは複文中の接続形(0)のはたす機能におよそ相当し、「ですから／従いまして」などは複文中の接続形(＋)の機能におよそ相当するという平行性がある。「だから／従って」は、〈ダの体〉の談話ではもちろんであるが、〈デス・マスの体〉を基調とする談話にも用いられやすく、「ですから／従いまして」は、〈デゴザイマスの体〉を基調とする敬語が多用される談話に用いられやすいという傾向はある。また、「だから」と「従って」とは、前者が話しことば的、後者が書きことば的という違いも含まれている。「ついては／つきましては」などは、書きことば的である。

⑤については、次の3節で取りあげる。⑥については、Ⅶ章の4.で触れた談話の構造の研究を進める必要があり、日本語教育に応用できるところまできていない。

なお、〈文体の統一〉あるいは〈待遇レベルの統一〉という観点からは、文化庁（1971）では選択される「語」を中心に、次の2種3項目について触れている。

1．悪感情の語と「お／ご」は反発する
2．同一待遇レベルの待遇形式は相互に引き合う
　A.異なるレベルの待遇形式の共存をきらう
　B.初出の待遇形式のレベルは以後の待遇形式のレベルを規定する

いずれも相互に関連が深く、切りはなしがたい性格のものである。

3．話体の種類と意味・用法

日本語の話体の違いをあらわす形式は、基本的に5種類あることをくりかえし述べてきたが、その5種類の差異は、母語話者の想像以上に、学習者にとっては分かりにくいものである。分かりにくい主要な理由は次の3つである。

第一は、伝達したいことの実質的な意味内容には直接関係していないにもかかわらず、使い分けの必要性はどのくらいあるのか。

第二は、伝達態度が丁寧であるか丁寧でないか以上に、実質的内容を包み込んだうえでの、文体的（stylistic）・修辞的（rhetorical）性格の差異があるらしいが、その性格の差が感得しにくい。

第三に、５種はしばしば混用されるが、そこに何かルールがあるか否かわからない。

いずれも解答困難な問題であり、日本語教育にとっても基礎的事項でありながら、丁寧であるか否か以上のことはほとんど無視されてきた。伝達の内容は扱いやすいが、その〈方法〉は、限られた方法以外は扱いにくかったということである。また、外国語教育においては意味の伝達が最優先され、方法は付随的に扱われても支障をきたすことが比較的少ないからであった。以下、これからの日本語教育にとっては、この問題について何が留意点かを述べることにする。

日本語の話体は、次のように整理しておくと便利である。

表４　話体の種類（三尾（1942）参照）

	話しことばの談話	書きことばの談話
丁　寧　体	デス・マス デゴザイマス	デアリマス
普　通　体	ダ（ル・イ）	デアル

これは基本原則である。入門・初級の段階なら、この表のままで大した解説を与えなくても役に立つし、むしろ守らせることに効果がある。事実、普通の教科書ではこの区別が守られているといえる。一方、整ってはいるが、かたくるしい文表現を学習するということになる。しかし、学習段階が進むと、以下のような問題点がでてくる。

① 話しことばと書きことばとでは、選ばれる形式が異なるという特徴があることは認められるが、これは話しことばと書きことばとが、原則的に違うスタイルを使うべきだという前提に立っているにすぎないのではないか。

② 話しことばでも書きことばでも、普通体と丁寧体は原則的に混用してはならないという前提に立っていることは納得できるが、現実とのギャップはどう解決したらよいか。

③ 話しことばで〈ダの体〉を用いているときは〈デアルの体〉が混入することはまずないが、書きことばの談話で〈デアルの体〉を用いるときは、〈ダの体〉と混用されるのがむしろ普通ではないか。文末がすべて「～である」(とその活用形) で終わっていたらむしろ滑稽な文章になる。これはどう説明したらよいか。

④ 丁寧体もまた、話しことばの談話では上の表のカテゴリーが守られるが、講演・演説などの改まった場で〈デアリマスの体〉を基調としていても、〈デス・マスの体〉や〈デゴザイマスの体〉が自然に入ってくる。「～であります」ばかりで講演・演説を続けることは不可能である。

⑤ 〈デス・マスの体〉を基調として書かれたものは手紙など以外の論文にも少なくないが、ここでも〈デアリマスの体〉が混入している。これは書きことばの場合の〈デアルの体〉と〈ダの体〉の混在のあり方と同じ性質のものといえるか。

以上は日本語話者の現実の問題であるが、だからといって、教育上も同じ

態度でのぞむことはできない。判断力のまだない学習者に、無原則の印象を与えたら、学習のさまたげになるだけである。表4を基にすれば、学習段階に応じて、少なくとも次のような原則を理解させることが大切である。

1．ヨコの系列（話しことばと書きことば）

1)話しことばの話体に書きことばの話体を混入してはならない。

2)書きことばの話体に話しことばの話体は混入しやすい。

2．タテの系列（丁寧体と普通体）

1)話しことばにおいて、通常、丁寧体と普通体とを混用してはならない。

(1) 意味の伝達に支障がなくても、話し手の語学力や教養についてマイナス評価をされやすい。

(2) 日本人の子どもは混用しやすいが、日本語力も社会性も、まだ未熟だからである。

(3) 話しことばにおいて、普通体の自然な使用ができるまでには、時間がかかる。とくに、終助詞との関係を無視しては普通体を身につけることはできない。

2)話しことばにおいて丁寧体と普通体の混用が許されるのは、待遇上の使い分けの原則が身についてからである。

(1) 日本人の対人関係のあり方とことばの使い分けについての理解が必要である。

(2) 相手が普通体で話しても、すぐそれに合わせてはならない。

(3) 学習者の母語文化の考え方をそのまま日本語に応用してはならない。

3)書きことばにおいて混用がゆるされるのは、文体論的な高度な技術であり、原則を立てることはむずかしい。従って、優れた文章とされているもののなかから、混用されているものを選び、混用の理由・効果などについて理解することが必要である。

日本語における待遇態度の文末決定性という点からみれば、日本語には待遇的に無色あるいは絶対的なニュートラルのレベルをあらわす形式は存在しない。そこで、伝達行動における実用的な安全性を優先させて、第Ⅰ章でも触れたように、日本語学習者は一般的に「丁寧体」(デス・マスの体) から学習する。自然さを重んじる最近の教科書は、比較的早くから「普通体」を提出し、その運用まで期待していると見られるものも少しずつ多くなってきているように見えるが、安全性はつねに考慮されているはずである。周囲に日本語話者のいない外国においては、両方同時に提出することは、形式化された単純な概念だけで話体を理解する危険があるだけでなく、使い分けのめんどうくささから学習に支障をきたすこともある。

以下、5種の話体について留意しておきたいことを述べる。

〈1〉「ダの体」: 話しことばにおける普通体

動詞・形容詞の終止形 (辞書形) を含み、家族どうし・親しい者どうしのもっとも一般的な談話文体。その意味では〈親密体〉や〈親愛体〉とも呼んでいいだろう。基本的には、ウチ・ヨソやウエ・シタなどを超越した、つまりフォーマリティーをとくに意識する必要のない場合の話体である。その象徴的な用法は「ひとり言」であろう (神に対する祈りのことばはひとり言ではない)。

ああ、はら、へった。　　cf. おなかがすきました。
～しちゃ、だめ！　　cf. ～しては、いけません。

聞き手に気兼ねがいらないという意味では「はだか」の話体である。相対的には無色に近いものであるから、書きことばでも客観的叙述を意図する場合の動詞文や形容詞文 (「～のだ」を使わない文) では多用される。しかし、日常の談話でデス・マスの体やデゴザイマスの体と対比される場合には、とたんに「ぞんざいな」ひびきが強くなるという特徴がある。くだけた表現に

適した文体であるから、文の構成要素にもくだけた感じの表現形式をえらぶことができ、話し手の心的態度を自由に表現するのに最適であるという特徴を持っている。

（そんなこと）へいちゃらだ！　cf. ？へいちゃらです。
平気だよ。　cf. 平気です／？平気でございます。

この話体の大きな特徴は、「ね／よ／わ／……」などの終助詞を付加しないと、きわめて話しにくいものになるということである。男女の差も顕著になる。初級段階からは指導しにくい大きな理由のひとつである。フォーマリティの度合いが高くなると、「ね」以外の終助詞は極端に出にくくなる。また、「～のだ」は会話では「～んだ（よ／ね／わ）」となるのが普通であるが、あらゆる文の基本形（－ル・－イ・－ナイ・－タの形をとるもの）につき、判断・説明の態度や根拠を強調するはたらきがあるので、その分だけ傲慢にひびく危険がある。また、普通体の談話は格助詞の脱落や、音節の融合（行きたくはない→行きたかない、など）も起きやすい。「名詞＋だ」は女性には避けられる傾向がある。ちなみに「だ」は、歴史的に〈にてあり→である→であ→だ〉と変化してきたものとされている。

〈2〉「デス・マスの体」：話しことばにおける標準的丁寧体

日常の標準的な社交文体と言えるもので、丁寧さの中庸を得ていると考えられている。社会生活上、ソトと意識される相手に対しても、その使用をとくに意識しないですむ敬語形式であるが、ダの体と対比的に用いられると、丁寧さの高いことが意識される。したがって、フォーマリティがあまり高くない場面で、談話がこの話体で終始すると、固くるしい感じをまぬがれないので、時おり、ダの体を交えるというストラテジーをとる。しかし、不特定多数を聞き手とする場面では、このデス・マスの体は避けられない力を持っている。（ちなみに、筆者がたまたま聞いた敬語についての高校生による放送

討論会――ＮＨＫ、1990年12月――で、敬語反対派の人たちも、尊敬語や謙譲語は使わなくても、その発言には例外なくデス・マスを用いていた。）

サービス業対客（たとえば、店員と客、運転手と客、など）の関係においては、客側の話体にはダの体との混用が多い。この場合は、一方向的で、サービス業者のほうは丁寧体で終始するのが普通である。客側は個人差が大きい。また、Ⅶ章でふれたように、日本人は一般に、ひさしぶりで会った知人などと話す場合にも、双方とも初めは比較的丁寧に、なかほどで少しくだけ、終わりはまた丁寧にすることが多く、これが、人間関係を維持するための日本人の言語行動のひとつのストラテジーであり、かつ「型」と言えるかもしれない。

学習者が日本人のこのストラテジーを知らなかったり、言語的能力が弱い段階では、指導上自然さを意図しすぎると、ダの体の混入が無原則に陥りやすく、聞きぐるしい表現となる。したがって、ある程度の固くるしさがあっても、デス・マスでの指導をある期間維持するのは理由のあることである。デス・マスによる固くるしさよりも、ダの体によるくだけすぎの危険のほうが、聞き手に与える危険度ははるかに大きい。外国語教育における安全性や品位の優先は、どの言語においても同じことであろう。デス・マス体の場合でも、終助詞「よ」の使用はとくに注意を要する。

〈3〉「デゴザイマスの体」：話しことばにおける特別丁寧体

御丁寧体とも呼ばれる。よく使われるあいさつ表現を除いて、次第にその力が弱まってきていると考えることができる。かつての「あそばせことば」がほとんどその勢力をなくしているように、このデゴザイマスも次第に力を失っていくであろうと推測される。しかしながら、上下の差を強く意識する相手や、いくぶんでも公的なスピーチなどにおいては、まだまだ頻繁に用いられている。また、この形式のもつ丁寧度の高さは、改まりの度の高い場面というにとどまらず、話し手の教養の自己顕示の手段にも利用される。また、男性よりも女性のほうに多く使用される。

「ゴザイマス」は話体であると同時に「～がございます」のように語彙的な性質も残している。尊敬語や謙譲語などと同じく、この話体は皮肉・冗談・分けへだてにも利用されやすい。学習者の言語能力がしっかりしない段階でこの話体を使わせると、とってつけたような不自然な表現になる。日本人の子どもの場合も同じである。表現の丁寧度を高くすることは、文構造も複雑にすることを意味するから、早い段階から指導することは得策ではない。言語能力がしっかりした段階で、デス・マス体よりも一層適当だという場面(必要性）を待って、指導すべきものであろう。敬語の使用は流暢さを要求するという性格も忘れてはならないことだろう。

〈4〉「デアルの体」：書きことばにおける普通体

もっとも一般的な論説文体と言っていいだろう。小説・新聞・雑誌・研究書などで広く用いられている。この形式のひとつの大きな特徴は、意図的・修辞的でなければ、話しことばのなかには決して混入しないということである（昔の軍隊では、上官が部下に対する訓辞でこのデアルを用いることが珍しくなかったという)。

学習者にたいする作文等の指導でもっとも注意しなければならないのは、書きことばの基本が「デアル」だと知ると、文末のすべてを「～(の) である」で結ぼうとすることである。単なる叙述でよい「ゆうべ雨が降った」でも「～来ない」でも「～おもしろかった」でも、「ゆうべ雨が降ったのである」「来ないのである」「おもしろかったのである」としてしまう傾向がある。「～のだ／んだ」と同様に、「のである／んである」を独立した助動詞として扱い、その使用は、意味の違いと書き手の特別な主張が入っていることを理解させる必要がある。これは従属節における用法でも同じことである。

（話しことば的）

私はタイ人ダから／私はタイから来たばかりダから……

私はタイ人なノダから／私はタイから来たばかりなノダから……

（書きことば的）
私はタイ人デアルから／私はタイから来たばかりデアルから……
私はタイ人なノデアルから／私はタイから来たばかりなノデアルから……

上例でも分かるように、名詞文だけでなく、動詞文や形容詞文に使用するときはそれが必要であるか否かに留意させなければならない。残念ながら日本語研究としても、談話における「のである」の分布についての研究は進んでいない。したがって、主観的表現が比較的小さいと思われる新聞などを使って「のである」がどこで、どのような意図で使用されているかを理解させるのがひとつのよい方法である。その頻度は以外に低いことを発見するかもしれない。

〈5〉「デアリマスの体」：話しことばと書きことばの中間丁寧体

さきの表4では、デアリマスは書きことばの丁寧体に位置づけられている。この話体は代表的な講演文体として扱われることが多いが、話しことばと書きことばの中間的性格をもっていて、どちらがその本務であるか言いにくいのが現代の用法である。書きことば的要素である〈デアル〉と、話しことば的要素である〈マス〉との結合形式であるせいか、論説的文章でも次第に多用されるようになってきている。不特定多数を直接の聞き手とする講演・放送・スピーチ、あるいは公用文書などでは使われやすい特性があると言っていいだろう。デス・マスの体あるいはデゴザイマスの体との混用は多い。同じレベルの要素を含む形式は相互に引き合う性質がある。次の話体を比べてみていただきたい。

(a)　これは、国際社会に生きる一員としての大きな責任ダ。
(b)　これは、国際社会に生きる一員としての大きな責任デス。
(c)　これは、国際社会に生きる一員としての大きな責任デゴザイマス。
(d)　これは、国際社会に生きる一員としての大きな責任デアリマス。

(e)　これは、国際社会に生きる一員としての大きな責任デアル。

(a)のくだけた感じを与える表現と、(e)の固い感じを与える表現とを両極端として、中間の(b) (c) (d)は、どれほど大きな差異を感じるだろうか。また、(a)のような表現が書きことばでは使えないなどということもない。日本語では、話しことばと書きことばとで基本的な文体形式の差を有しながらも、普通体は普通体と、丁寧体は丁寧体と牽引しあう性格も有している。その意味で言文一致は現在も進行している。これは、学習者を戸惑わせ、不自然な用法に陥らせることがある。したがって、教授法上の留意点は何よりも指導の段階づけということになる。

なお、このデアリマス体の文章のなかにダの体の文を意図的に交えて、しかも不自然でないためには、きわめて高度な文体感覚を必要とする。それが口頭表現であれば、イントネーションやプロミネンス、態度・身振りなどの支えを必要とする。

上述の5種のうち、話しことばにおける丁寧体と普通体の自然さの指導については、日本語教育でも少しずつ研究が進んでいる。たとえば、山本富美子(1989)がある。また、対者的特徴をもつ語の研究には中道真木男・他(1989)があり、外国語にも言及されている。話体の指導という、国語教育ではほとんど問題にならないことが(なっても一時的)、日本語教育という外国語教育では、初級から上級まで、いや、自然な日本語の獲得を目ざす学習者にとっては生涯の問題なのである。

4．話体の比喩的解説と相互関係

日本語に5種もの話体があることは、少なくともその運用のし方において、学習者をひどく不安に陥れる。伝達の実質的内容よりも、その手段・方法の選択にまようわけである。したがって、話体をどの程度に使いこなせるかは、言語能力を測る端的な尺度になる。さらに話しの場・書きの場を通じて使い

分けがどの程度できるかは、高度な伝達能力の測定にもなる。

このように言うのは、日本語のネイティブには想像もつかないほど、5種の話体は外国語としてやっかいな問題だからである。通常はダの体とデス・マスの体だけに注意がはらわれているが、知的な日本語を獲得し、活動の分野を広げようとする学習者には、折りにふれてその差異と表現の効果とに注意を向けさせなければならない。(ここには、筆者の主張も含まれている。それは、丁寧表現のうち尊敬語や謙譲語という素材敬語は、やがて消失するであろうこと、一方、5種の話体は、そのすべてとは言わないが、長く維持されるであろうという予測をもっているからである。)また、学習者の文体的・修辞的感覚(rhetorical sense)も、この5種の文末形式の差から養われ始めるといっても過言ではない。

5種の話体を理解させるためには、便宜的な方法も含めて、いろいろな工夫があってよいと考える。ここでは、話体の相互関係について、便宜的・比喩的な理解のさせ方をひとつ挙げてみる。あえていえば、あそびである。

さきに、語と話体の関係は料理における素材とその調理法や、贈り物の中身と包み紙にもたとえられると述べたが、服装、とくにユニフォームにもたとえられる。日本人は一生を通じて、次の5種にデザインされたユニフォームから逃れられず、時には一日に何回も、とっかえ、ひっかえ、着つづけるように義務づけられている。

「たとえ」だから、多少の齟齬は気にしないことにする。ここで、普段着をユニフォームだとするのはおかしいという考えもあるかもしれないが、家庭に帰ればこれこれの普段着に着替えるというのは、他と対立的なユニフォームだといってもさしつかえないだろう。

A　デゴザイマス体------礼服型
B　デス・マス体--------外出着型
C　ダ体----------普段着型
D　デアル体----------作業服型
E　デアリマス体--------軍服型

図2

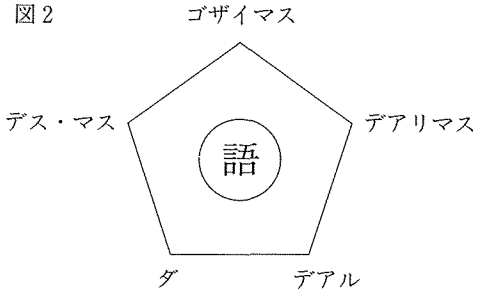

5つの文末形式は裁断の基礎となる型紙であり、素材となる生地や色や柄は各種の語（および語よりも大きい慣用的な表現単位）である。日本語あるいは日本文化というデザイナーは、型紙に合わせていろいろな生地や色や柄を選択する。普段着に高価な素材を使ってはいけないという法はない。これが敬語の普通体用法である。礼服に安っぽい生地を使っては品格にかかわるだろう。たとえば、「とっくにやっちゃったんでございます」など。作業服は丈夫な素材を要求する。普段着は気兼ねのない気楽さを求めるのが本性だから、生地や色や柄に個人の好みを自由にとりいれて楽しむことができる。この普段着以外のユニフォームの機能は、着る人、つまり中身を覆いかくしてしまうという特徴をもっている。一定の文末形式を使えば、文の内部の乱れも覆いかくしてくれる。言語能力の未熟者にデス・マスなどの外出着を着用させる理由でもある。むろん、この外出着を好まない人もいる。

それらの相互関係は図2である。ダの体（普段着）とデアルの体（作業服）とは、言語活動の基盤として話しの場と書きの場での任務を分担し合っていて、ダの体を出発点とする左まわりは話しの場のフォーマリティの変化を示し、デアルの体を出発点とする右まわりは書きことばのフォーマリティの変化を示している。日本語のユニフォームはフォーマルなもの（晴れ着型、丁寧体）が種類の上で優勢であり、5分野のうち3分野を占めている。これらのユニフォームを間違って着ると、その場に合わない違和感を強く感じさせる。礼服や軍服はもちろん、外出着もその時だけの臨時の場に似合うもので

あり、長く着つづけることは固くるしさを覚えさせ、すぐ着替えたくなる。フォーマリティの高さにおいて、礼服と軍服とは手を握りあっている。

着こなしの上手・下手は着る人のスタイル、つまり話し手の流暢さである。流暢さの欠如はフォーマリティの高さに比例して、聞きにくさを増す。言語能力の未熟な学習者が着なれない礼服を着ると、おかしさが先立つ。

どの型も互いにすぐ隣とは交流しやすいが、一つおいた隣とは代用も混用もしにくいという個性をもっている。普段着で外出したり、作業をすることはかまわないが、礼服や軍服の代用をつとめることはできない。反対に、外出着のまま家庭内にいては固くるしい。相手がだれか、どんな場所で、どんな用事をするか、ということがユニフォーム選びの基本だから、その選び方の難易は経験や慣れが大いにものをいう。

また、フォーマリティの高低は、アクセサリーの選び方に制限をくわえる。このアクセサリーの代表的なものは、「ね、さ、よ……」などの終助詞や「ねえ」「よう」「さあて」のような間投詞である。普段着には相手や話題に応じて多様なものが使える、というより使わないと普段着らしくなくなってしまうやっかいなものだが、礼服のようなフォーマリティの高いものには、まったくなくてもよいか、特定のものしか似合わない。せいぜい「ね」ぐらいのものである。普段着に多用される「よ」や「よう」などを使うと、晴れ着にインクをぶつけたように台無しになる。初心者にはこれがきわめて多い。「(私は) 先日、国から帰りましたよ」など。フォーマリティの高いユニフォームになればなるほど、それを着用すること自体に、自己主張をしてはならない、しなくても話し手の気持ちが伝達できるようにデザインされているのである。

5．文の基本形とデス・デシタ・デショウ

助動詞あるいは判定詞とされている「ダ・デス・デアル」の変化形のとらえ方は研究者によっても一様ではなく、したがって、学習者にとっては相当に整理しにくいものである。用言の活用体系の記述は、合意の上で整理されているわけではないし、とくにいわゆる助動詞については、研究者によりそ

の整理のし方はまちまちである。

ここでは、活用の全体は省略し、学習者が見たり聞いたりすることの多いもので、しばしば疑問をいだきがちなものを、少しくどいくらいに、挙げておく(表5)。名詞文（ナ形容詞文を含む）・イ形容詞文・動詞文の基本形と、助動詞のうちの「です・でした・でしたら・でして・でしょう」および「だろう」との相互承接を、書きことばに現れるものも含めて挙げておく。話しことばではとくに文表現の丁寧化の特徴として、丁寧意識がつよくはたらくと、必要以上に丁寧要素を付加する傾向がある。この付加は緊張しているときや、丁寧表現を好む人に起こりやすい。

このような接続の可否は基本的なことを理解するためであり、実際に使われている文（発話）においてはもう少し複雑である。表5の「名詞＋ではない／ではなかった」に「です」は接続しやすいが、△印にしてあるのは「名詞＋ではありません／ではありませんでした」との対比で落ち着きがわるいからである。

また、これらの接続は、意味の面からも詳細に検討すべき問題が含まれている。たとえば、買い物で「～がありますか」と「～がありますでしょうか」は、後者が前者より丁寧度が高いということよりも、発話意図（肯定的な答えを期待しているか、否定的な答えをも予測しているか、など）がそもそも違うかもしれないのである。

なお、狭い意味の話体ではなく、文末部の形その他に広く着目して、「文」の丁寧さの段階づけを試みたものに野元菊雄(1978)や国立国語研究所(1983)がある。前者は 583人の実態調査から得られた例文を97に整理して丁寧さの順に配列する試みを行なっているし、後者では文末部にとくに着目して5段階に分けている。いずれも「デス・マス」などの有無が大きな着眼点になっている。

表5

ー：承接はありえないが、他の前接要素との対比で疑問をいだくもの。

○：普通に使用されるもの。

×：間違いとしてよいもの。

△：日常会話などで出やすいものであるが、まねをしないように指導したいもの。

R ：「(-た) ろう・(-か) ろう」の形もあるもの。

	です	でした	でしたら	でして	でしょう	だろう
-だ	ー	ー	ー	ー	ー	ー
だった	△	×	×	×	○	△ R
ではない	△	×	×	×	○	○ R
ではなかった	△	×	×	×	○	○ R
-である	×	×	×	×	○	△ R
ではない	△	×	×	×	○	○ R
であった	×	×	×	×	○	△ R
ではなかった	△	×	×	×	○	○ R
-です	ー	ー	ー	ー	ー	ー
でした	×	ー	×	×	○	× R
ではありません	△	○	○	○	○	×
-ます	△	×	×	×	○	×
ません	△	○	○	○	○	×
ました	△	×	×	×	○	×
-であります	×	×	×	×	○	×
でありました	×	×	×	×	○	×
-でございます	△	×	×	×	○	×
ではございません	△	○	○	○	○	×
-行く	×	×	×	×	○	○
行かない	△	×	×	×	○	○ R
行った	×	×	×	×	○	○ R
行かなかった	△	×	×	×	○	○ R
-寒い	○	△	×	×	○	○ R
寒くない	○	△	×	×	○	○ R
寒かった	○	△	×	×	○	○ R
寒くなかった	○	△	×	×	○	○ R
-そう（伝聞）	○	×	×	○	×	×

X　「お・ご」の意味・用法

1．学習者の疑問

敬語を「語」の単位でみても、そこに「お／ご」がいかに深くかかわっているかは、Ⅷ章の形式による分類だけでも十分にうかがえる。「お／ご」は敬語の王様だとしばしば言われるとおり、その使用は語彙的にみた敬語表現の中核を形成していると言える。そのオやゴが、狭義の尊敬語用法や謙譲語用法に、あるいは美化語用法に難なく分類できれば、かなり取り扱いやすいものとなろうが、分類を拒否するような「力」ともいうべきものを持っており、言語的ルールを上回って話者の丁寧意識を顕在化させる力を持っている。

次のような一見自分の動作等についている「お／ご」は、学習者がとくに疑問を抱き、説明を求めてくることが多い。同じ疑問は日本人にも少なくない。

1. これでわたしのお話を終わります。
2. その荷物、わたしがお持ちしましょう。
3. のちほどお電話をするか、お手紙をさしあげます。
4. お見ぐるしいところをお目にかけまして。
5. お恥ずかしいかぎりです。
6. 〈広告〉「御採用の分には粗品進呈」
7. 〈清酒の広告〉「御特選」
8. お先に失礼します。
9. お力になれなくて。
10. お手洗いはどちらですか。

いずれも、敬語を狭く理解しているところからくる疑問である。けれども、少し注意ぶかく見れば、「わたし」と「あなた」の関係からくる「あなたに対するわたしの丁寧意識」がにじみ出ていることが感じとられるであろう。ま

た、表現主体である自己は、時に自己の立場につよく立ち、時に相手の立場につよく立つという違いも感じとることができるだろう。

次の例は使ったほうがよいところに使わない学習者の例である。

(1)さて、私はまえに［先生に］手紙を出したことがある○○と申す者でございます。（手紙、中国）

(2)……ますので、先生の忠告をいただきたいと思います。（手紙、米国）

(3)……残念ながら断りしなければなりません。（作文、マレーシア）

いずれも自己の行為に関わる謙譲表現の場合で、不注意な脱落ではなく、「お」や「ご」を使うほうがよいか否かについて、大きな戸惑いをもっていることは事実である（窪田1971参照）。

「お／ご」の意味はきわめて複雑・微妙なので、以下、主として文法的な側面から意味のことを考えてみる。

2.「お・ご」の固定的用法

敬語史の研究書によると、現代語として使われている「お／ご」は歴史的にほぼ次のような変遷をたどったとされている（たとえば、辻村1968、など）。

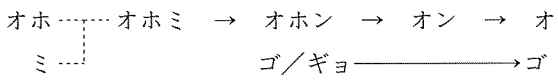

これについては、わたしたち現代人にも理解できる次のような語があることを知っていればよいだろう。

おほかみ（大神）、みたま（御霊）、おほみこと（大御言）、おほんうた（御歌）、おんすがた（御姿）、おまへ（御前）、ごしんじ（御神事）、ぎょせ

い（御製）、おんれい（御礼）、おれい（御礼）

いずれも神や天皇に関係することばであることが分かる。ちなみにオやミの起源については推測の域を出ないという。敬語の起源もまたことばの起源を求めるのと同じようにむずかしいことであり、神仏や自然の力に対する敬虔の念やタブーから生まれたものであろうと推測されているにすぎない。

ここでは以下のように、現代語としての「お／ご」などが歴史的由来と結びついていることを知っておけば十分だと考える。現代でも「お／ご」とともに用いられるのが当たり前になっていることばであり、不必要などと言われないものである。林四郎（1975）その他を参考にし、次のようにまとめておく。

〈1〉神仏や自然の力をおそれ、かつ加護を祈る対象。

1)（神仏）：お宮、お寺、お札、お守り、お告げ、お祭り、おはらい……

おみき（神酒／御神酒）、おみくじ（御神くじ）

おたまや（御霊屋）、おこつ（お骨）

おかげ（お陰）

「おこつ」と「こつ」または「ほね」とは違うものであり、死んで神に近づいたと判断されるときにのみ使われることばである。

2)（太陽）：古代人にとっては神同然。

お天道さま／お日さま

「お月さま」「お星さま」は、太陽の応用であり、叙情的・童話的美化語用法と言ってよいであろう。

〈2〉天皇や将軍など社会的権威をおそれ、崇める。

1)（中国伝来）：玉体、玉音、玉座、龍顔、……

2)（天皇や将軍の権力・権威）：

お上（将軍、幕府、およびその直属をさす）

お触れ・御触書・お達し（幕府から市民への通達文書）
お茶の水（天皇専用のお茶のための水をとったところから）
御金蔵、御典医・お女中・おめみえ（御目見得）……

対象そのものは一般市民からは隔たっているが、市民の生活・生命を制御する強大な力を持っている。封建制の確立した江戸時代はその典型である。

〈3〉生きていくのに不可欠なもの（従って、尊く有りがたい存在）。
お米、お金、おあし、おさつ（お札）
お座敷（芸者にとっての座敷は一般人のそれと異なる）

市民の生活は社会的権力者の庇護のもとに成り立つと考えられており、その生活にとって必要不可欠のもの。

以上のいずれも、「お／ご」の現代的用法への直接的淵源だと考えられる。これらは、歴史的背景をもつ固定的用法と言ってさしつかえないであろう。

なお、上例のうち「おかげ（お陰）」は、もともと神仏のような超越的な力のお守りの陰をさすが、現代では「おかげで無事すんだ」「あいつのおかげでひどい目にあった」「台風のおかげで日程がくるってしまった」のように広くつかわれる。「おかげさまで」については、学習者はしばしば次のような誤用をおかす。

＊先生のおかげさまで、合格しました。

「おかげで」は「（人）のおかげで」と使えるが、「おかげさまで」は「（人）のおかげさまで」とは使えない。「お～さま」には「感謝の対象となる人の」の意味がすでに含まれているからである。小さなことであり、また慣用的表現ではあるが、敬語の文法的意味の一端がのぞいている。

以下は現代的用法である。

3．動作主・所有主への配慮

まず、動作主や所有主に敬意的配慮を表す「尊敬語的用法」について、動詞を中心に述べる。この尊敬語的用法は学習者にとっては、運用はともかく理解は比較的容易である。尊敬語的用法とは、動作主や所有主にまず関心がむく表現であることはⅧ章で述べたとおりである。

以下の説明では、動作主や所有主の代表として「あなた」を用いることにする。二人称のみを意味するものではなく、話題主の代表としてである。[　]は基本的意味・用法をあらわす。

1) [あなたの～] (名詞) お年、お名前、お体、お顔、お手、お力……
お所、お宅、おそば、お姉さん、ご近所、ご希望……

身体部分であっても、「お」がつきやすいものと、つきにくいもの（？お首、？お胸……）とがある。

2) [あなたが／の～] (動作名詞) お求め (の品)、お疲れ (をとる)、お読み (の本)、おほめ (にあずかる)、お構い (なく)、お呼び (です) ……

この場合の「お＋動詞連用形」は意味的にも文法的にも動作性を残しながらも、状態性のつよい名詞の役目を果たしている。動作性としては格関係を消失しておらず（「あなたが（品）を求める→お求めの（品）」)、名詞性としてはノばかりでなく、ガ・ヲ・ニなどの格助詞を後接させることができる。従って、「お～の／を／……」は「お～になる」の縮約形として扱うこともできる。

3) [〈お～になる〉にならないもの]

動詞の連用形が一音節のものは「お～になる」の形にならない。通常、別の尊敬語形式が用意されている。

＊お見になる　→　ごらんになる
＊お居になる　→　おいでになる／いらっしゃる
＊お寝になる　→　おやすみになる
＊お着になる　→　召す
＊お来になる　→　おいでになる／いらっしゃる／お越しになる
＊おしになる　→　なさる

なお、「似る」はこの形では使わない動詞であり、「似ている」の形で使うのが普通だから、上記と同類には扱わないほうがよい。

次の動詞は二音節であるが「お～になる」の形をとらない。

＊お死にになる　→　おなくなりになる

また、複合動詞の敬語化は多くの問題をはらんでいる。たとえば、

打ち破る　→　? お打ち破りになる
追い払う　→　?/＊お追い払いになる（音連続からは不可）

などは、動作主を英雄扱いでもしなければ、現代では使うことがないと思われるが、次のようなアスペクト性のつよいものは微妙であり、適否の判断は個人差が大きいようである。

書き始める　→ ?お書き始めになる／??お書きになり始める
食べすぎる　→ ?お食べすぎになる／??お食べになりすぎる
読み終わる　→ ?お読み終わりになる／＊お読みになり終わる
走り続ける　→ ?お走り続けになる／＊お走りになり続ける

このような音節の多い複合語形式は、通常「～(ら) れる」による敬語化ですますことが多い。「お書き始めになる」「お食べすぎになる」などは違和感を感じない人もいる。また、語レベルでその可否が判断できる場合と、文レベルでなければ判断できない場合とがある。

次のようなアスペクト形式は、補助動詞の部分を敬語化するのが一般的である。

書いている　→　書いていらっしゃる
書いてしまう　→　書いておしまいになる／書いてしまわれる
書いてみる　→　書いてごらんになる
書いておく　→　書いておおきになる／書いておかれる
お書きになっている　→　お書きになっていらっしゃる
お書きになってしまう　→　？お書きになっておしまいになる
　　→　お書きになってしまわれる

一方、次のように音節数が比較的少なく、一語としての結合度も高いとみられるものは、容易に「お～になる」の形になる。

見立てる　→　お見立てになる
立ち寄る　→　お立ち寄りになる

なお、「お～になる」形の尊敬語は、通常、この形からただちに使役態化や受動態化をすることはできない (XI 章参照)。可能態は「お～になれる」が普通であるが、動詞連用形の部分が可能動詞の場合は、「お持てになる」「お持てになれる」の両形がある。後者は二重可能の形をとっており、誤用と感じる人もある。

上記の複合動詞等の敬語化については、謙譲語形式「お～する」も含めて、久野 (1983) に構文論の視点から興味ぶかい観察がある。

4．動作・状態のかかり先への配慮

動作主の動作がだれに及ぶか、その及び先に敬意的配慮をあらわす用法で、しばしば、「目的語敬称」とか「謙譲語的用法」と呼ばれている用法である。謙譲語は学習者がもっとも身につけにくいものであることは何度となく触れたが、「自分を低めて……」というような説明が学習者に抵抗感を引き起こすことと、自分の動作や状態などになぜ敬意の接辞が必要なのか、という疑問が敬語の受け入れをを拒んでいることも否定できない。ここでも「あなた」を補語の代表として扱う。

1）〈お～する〉①［わたしが、あなたを、～する］（直接目的語に配慮）

どうも、お待たせしました。

なにも、おかまいしませんで。

わたしがご案内いたします。

〈お～する〉②［わたしが、なにかを、あなたに／から、～する］

（間接目的語に配慮）

お借りした本をお返しします。

先生にお習いできて、とてもしあわせでした。

わたしがお聞きしてまいりましょうか。

〈お～する〉③［わたしが、なにかを、あなたのために／に代わって／のことを考えて～する］

荷物をお持ちしましょう。

サラダを皿にお取りしましょうか。

じゃあ、わたしが代わってお読みしましょう。

いずれも自己の行為に「お」がついてはいるが、その行為は直接相手にかかわり、相手にさしだされたものと言える（松下1930参照）。

本章1．の名詞についた「お話」「お電話」「お手紙」も［あなたへの／に

対する／のための／にさしあげる～］と考え、「相手にささげる話・電話・手紙」と解釈してよいだろう。また「御採用」は「わたしどもが、あなたのもの（回答など）を、あなたのことを考えて、（感謝とともに）採用する」であろう。「御特選」は「わたしどもが、この清酒を、あなた（客）のことを考えて、特別に選んだ」という意識のあらわれであろう。自己の行為ではあるが「あなた」と切り離せないことが分かる。いずれの「お」にも「あなた」がかかわり、文脈により「〈あなたに対する〉協力や勧めや感謝や詫び」の意識が含まれているとみることができる。

2)「お～する」の使用制限

学習者は「お～する」について、次のような誤用をおかすことが少なくない。

(a) ＊先生、忙しいですから、先にお帰りしてもいいですか。

(b) 教師「君は、宿題のレポートがまだだね」

学生１「??すみません、レポートはいまお書きしています」

学生２「??（レポートは）来週、お出しします」

(a) は丁寧意識が先立った（自分が先に帰ることは相手に迷惑をかけるという意識）ルール違反で、自動詞のような自己完結的動作（相手にかかわらない動作）は「お～する」の用法を持たないことを知らなかったためであるが、(b)は、はなはだやっかいな語用論上の問題である。他動詞用法の「お書きする」「お出しする」は、上記〈お～する〉③の場合のように、場面が与えられれば難なく使うことができる。教師と学生と宿題という（社会的な？）権利・義務の関係においては、〈相手のため〉でも〈相手のことをおもんばかって〉するものでもないと考えられる。与えられた職務は本人自身に所属するものであろう。しかし、この判断には動詞と補語との関係、およびその使用における社会常識とがかかわっていると見なければならない。次のような

学習者の不自然な用法もある。

(c)　？先生、黒板はわたしがお拭きします。
(d)　??わたしは、それで、大家さんの靴をお磨きしました。(作文)

黒板を拭くのは本来だれに属する仕事であるのか、見かねて助力を申し出たのになぜおかしいのか。店員がうっかり客の持ち物や身体部分を汚してしまったときなら、「お拭きします」もおかしくはないだろう。靴をみがくという動作は、靴の所有主とみがく動作主との関係ではなく、「みがく」という特定の補語を要求する動詞の意味的性格が、敬語化をはばむ性格を持っているのであろう。池尾スミ（1972）には「お～する」から見た動詞分類の試みがある。

3)自己の動作・状態と相手（お＋形容(動)詞）
これは次のような例である。学習者に分かりにくいことが多い。

お邪魔さま。
お粗末さまでした。
お恥ずかしい次第です。
お見苦しゅうございました。

前の2例は慣用表現でもあるが、いずれも［わたしの動作・状態が、あなたにとって／に対して／の側からみて～］を意味すると言っていいだろう。自分の動作や状態が相手にとって好ましくないもの、失礼に当たるもの、という判断を示すところから、詫びに近いことばとなっている。これは、次項で述べることとつながっている。

4)状況への賞賛・共感・同情等

前項は動作や状態が物理的であれ、心理的であれ、直接相手とかかわると判断される場合の「お」の用法と意味であったが、「お」はさらに、話し手の「あなたの」状況・状態などに対する賞賛・共感・同情等をあらわすのに用いられる。ふつう、美化語と位置づけられるものであるが、学習者に納得させるのにもっともむずかしい部類に属する。

(1) お＋形容詞

(a) お早いお着きですね。

(b) こちらへ来られてから、だいぶお長くなりましたね。

(c) おねむければ、どうぞおやすみください。

(d) まだ、お苦しいですか。

これらの形容詞を述語とする文の主格はいずれも「あなたが」であり、状態主でもあるとすれば、「お」は、話し手がその「あなた」に賞賛や共感や同情を効果的に表明する手続きであろう。「お」を使わない中立性と比べれば、「あなた」の立場に立つ度合いがいっそう強くなっていると考えられる。

(e) お若いですね。

(f) まあ、お美しい！／おきれいだこと！

これらは「ほめ」一本槍の感じが強く、突き放した賞賛と言ってもよいようなニュアンスを持っている。ただ、「若い」のもつマイナス的な意味や、「美しい」と「きれい」の文体的特徴の差は、場面や文脈により、受け手の感じ方はさまざまであろう。

(g) まあ、おかわいい！

は、「まあ、かわいい」に比べれば、実感がうすいと言えるだろう。対象への

共感や賞賛よりも、親や祖父母に対して「さぞ、かわゆくお思いでしょう」のニュアンスとなってしまうと言える（林（1975）参照）。「お」は、親密性を阻害する被膜の役目を果たし、ともすれば「よそよそしさ」を助長する。「お」がもつ機能のだいじな一側面である。次の言い方に通じる。

(h)　お若い方／お美しい方

一般的な美化語化用法と言ってよいものであろう。上記の(a)～(g)には、多少とも敬意的配慮が込められているとしても、この(h)の表現にはそれがほとんど感じられないのではなかろうか。

(2)　相手の期待に反する（お＋名詞）

次のような用法であり、慣用句的である。

お力になれなくてすみません。
お先に失礼します。

これらは、［あなたのための（力）］や［あなたより（先に）］であるから、［わたしが、（残念ながら）あなたの期待にそえない、したがって、失礼するかもしれない］の意味を持っており、自分の立場と相手の立場の懸隔が慰めや詫びや許可を求める表現をもたらすのだと思われる。

(3)　感情形容詞の客体化（お＋感情形容詞）

学習者の苦手とする用法に「お＋感情形容詞」がある。すでに「恥ずかしい」などの感情形容詞にふれたが、対象格「が」をとる感情形容詞のうち「なつかしい」「うらやましい」「したわしい」「いたわしい」「気の毒な」など対象に人間をとりやすいものは、「お」をつけると、謙譲語用法（客体尊敬）であることが分かりやすくなる。

先生、おなつかしゅうございます。
私は、あの方がおうらやましいです。
お気の毒なことですね。

など、「私には先生（あの方）がなつかしく（うらやましく）思われる」「私は先生（あの方）をなつかしく（うらやましく）思う」「私は（その人を）気の毒に思う」のように解釈すれば、敬意的配慮はだれに向けられたものか、わかりやすくなる。

5．美化語の「お」

ここでは、語例だけを挙げることにする。美化語の定義については、Ⅷ章で紹介した辻村（1963）・宮地（1968／1982）に従うことにするが、対者意識・敬語意識を消失して、慣用語ないし普通語化しているものも多い。

1）あいさつことば（「お」は必須）
　おはよう、おめでとう
　お疲れさま、お／ご退屈さま、お待ち遠さま、お世話さま
2）上品さを意図（アクセサリー的、随意）
　お茶、お花、お菓子……
　おビール、お野菜、おさかな……
　お手洗い、おトイレ、（御不浄）……
　お遊び、お絵かき、お机……［童話的］お月さま、お星さま
3）慶事・弔事（神仏とのかかわり）
　お三が日、お節句、お彼岸、お祝い、おすそわけ、お悔やみ、お見舞い
4）子供に対して（親愛語的）
　①（状態）おしゃま、おませ、おすまし、おもらし
　②（女房ことばからと考えられているもの。語構成に注意）

みやげ　→　おみや、　めざめ　→　おめざ
かきもち　→　おかき、　つむり　→　おつむ
いたずら　→　おいた、　つけ汁　→　おつけ
おたまじゃくし　→　おたま

5)その他（慣用語化・一語化したもの）

［不可欠］おしゃべり、おしめり、お世辞、おしろい、おさらい、おむすび、お膳、おひつ、おしぼり、おなか、お化け、おかっぱ、おしきせ、お座なり、おひらき、おとぎ話、おはこ、おまけ、お手盛り、お里（が知れる）、お先棒（をかつぐ）

［有無による意味の差異］お情け（で及第した）、お体裁（をつくる）、お返し（がこわい）、お愛想（を言う）、お忍び（で歩く）、お鉢（が回ってくる）、お先（まっくら）、お互い（さま）、お目玉（を頂戴する）

以上、普通語を美化語化する「お」のはたらきには、尊敬語用法や謙譲語用法と同じように、もともと［あなた］（神仏を含む）に対する何らかの敬意が含まれていたこと、および、派生的にある語につくことによってその語の浄化作用としてはたらくことを基本に考えれば、一語化してしまったものも含めて、他の語例を扱う場合にも各種の示唆を与えてくれるはずである。

6.「お・ご」の付加と自然さ

「お」が原則として和語につき、「ご」が原則として漢語（字音語）につくこと（例外は少なくない）は、広く知られているが、どのような語につきやすく、どのような語につきにくいかは、一筋縄では処理できない複雑さを持っている。くりかえしになるが、敬語のやっかいさは、与えられたものの理解ではなく、その生成・運用にある。定式化された型として覚えればよいものは比較的に扱いやすいが、そうでないもののうち「お／ご」の使用・無使用の取り扱いはその場かぎりに陥りやすく、指導を困難にしている。

このことを考えるための資料として、性格の異なる２つの先行研究を紹介

する。一つは、サンプル調査による語彙レベルでの「お」のつきやすさ・つきにくさの研究であり、もう一つは、「お」を対象としたものではないが、文レベルで「所有物」の扱いと敬語のあらわれ方を研究したものである。

〈1〉柴田武「〈お〉の付く語・付かない語」(1957) から

柴田氏は、東京在住の成人女性18人を被調査者として、4,830語について調査した結果、次のような結論を出している。

(1) 外来語にはつきにくい

×おマヨネーズ　　cf. ○お酢　○おソース

(2) 「お」で始まる語にはつきにくい

×お応接間　×お大麦　　cf. ○お茶の間　×お小麦

(3) 長い語にはつきにくい

×お絵はがき　　cf. ○おはがき

(4) 悪感情の語にはつきにくい

×おつら（面）　×おあばた

(5) 自然・鉱物・植物・形・色・機械工業・組織などにはつきにくい

上記の(1) (2) (3)は相互に関連している。(1)と(5)とが他に比べてはっきりした現象であるという。とくに「女性の日常生活であまり使わない語にはつきにくい」ということが言えるという。このような結果は、男女差や個人差のあることは当然だとしても、指導上、言語的制約として参考にすべきものであろう。学習者に次のような誤用がある。

先生、おチーズをどうぞ。(タイ)

最近、ご会社の御営為はいかがでございますか。(手紙の練習、中国)

先生のご研究室にお進学いたしまして……(手紙、インド)

いずれも敬語意識が先行し、言語的条件の理解が不十分なところからきている。

なお、柴田氏の調査した4,830語のうち、「お」のつかないことばは約60パーセントに上っている。残りの約40パーセントのうちで、「お」がつきやすいことばは、「家の道具・食するもの・食事・心の働き・感情・体の働き」であるという。

なお、田中（1972）には、頻度調査に基づいて「お」のつくことばと「ご」のつくことばの例が紹介されている。「オ」のつく被調査語1,396語のうち「オ＋和語」は78.9％、「オ＋非和語」は21.1％であり、「ゴ」のつく被調査語563語のうち「ゴ＋漢語」は99.6％、「ゴ＋非漢語」は0.4％である。頻度順位の高いものを少し紹介する。

オ＋和語：お手伝い、お笑い、お求め、お知らせ、おしゃれ、お申し込み、お客、お問合わせ、お送り、お母（さん）、お答え、おすすめ……

ゴ＋漢語：ご相談、ご案内、ご利用、ご通知、ご招待、ご希望、ご主人、ご厚誼、ご応募、ご連絡、ごきげん、ご記入、ご紹介、ご使用……

オ＋漢語：おしゃれ、お客、おけいこ、お正月、お天気、お嬢(さん)、お茶、お料理、お礼、お宅、お役、お中元、お風呂、お化粧……

こうした語例は、とくに丁寧体レベルの書きことばにおいては、固定的用法と呼びたいくらいに一般化している。「ゴ＋和語」は「ごゆっくり」「ごゆるりと」「ごもっとも」ぐらいなものである。なお、NHKことば調査グループ（1980）では、日常生活に関係のふかい次の8語について「お」のつく割合を男女別に調べている。（　）内の数字は、男／女の順である。

お寺(82／93％)、お金(79／94)、お正月(58／92)、おなべ(13／45)、お酢(14／37)、おみかん(2／14)、お台所(2／11)、おビール(1／3)

上記の紹介は、「お／ご」はある程度まで語レベルで扱えることを示している。扱いのめんどうくささは、以下に述べるように、談話のレベルでの複雑さである。

〈2〉角田太作「所有者敬語と所有傾斜」(1990) から

「お／ご」のあらわれ方を直接観察したものではなく、談話レベルにおける「敬語」のあらわれ方を観察したものであるが、「お／ご」を考える場合にもいろいろな示唆を与えてくれる。

角田氏は、昭和天皇の病気に関する報道 (1988～89) のことばを基にして、天皇の所有物についてどのような敬語が使われているかを観察し、興味ぶかい仮説を提供している。簡略化して紹介するが、天皇は特殊なケースだと見るのではなく、一般人であっても上位者について表現しなければならないときは、どうするかの観点を忘れてはならない。次のような例の観察から始められている。(ここで紹介する例文はごく一部である。)

(1)全体としては、陛下のご様子は落ち着いていらっしゃる。
(テレビニュース)

(2)天皇陛下のご体温はもとの状態に戻られました。(テレビニュース)

(3)病床の天皇陛下は、……その後ご容体は落ち着かれた。(新聞記事)

(4)……内臓がたいへんお強いようだ。(雑誌記事)

(5)……尿の出がきわめて悪くなっておられる。(新聞記事)

上例のように、文法上敬語述語の主語は天皇の広い意味での所有物 (身体、身体部分、状態など) であるが、表現者の敬意は所有物を通して天皇自身に向けられていることは明らかであろう。角田氏はこれを「所有者敬語」と呼んでいる。一方、同じ所有者敬語でも、次のような例は不適格であるという。

(6)＊天皇陛下の御用邸が地震でお潰れになりました。

(7)＊陛下の所有地が台風で水浸しになられました。

こうしたことから、角田氏は所有物の種類に着目して、自分の直感だと断った上で、所有者敬語の適格さは次のような「傾斜 Cline 」に左右されるとしている。

所有傾斜：身体部分＞属性＞衣類＞(親族)＞愛玩動物＞生産物＞その他の所有物

この傾斜は、所有者と所有物のあいだの物理的または心理的近さ・密接さを示しているとし、身体部分と属性とは「不可分所有」であり、他の所有物はすべて「可分所有」であるとしている。「衣類」(衣服、ネクタイ、眼鏡、など）は、身につけたときは所有者に密着していて、身体部分と同然であり、どこかにしまってあるときは「その他の所有物」になるという。「親族」がカッコに入れてある理由は不可分所有と可分所有の二面性を持っているからだという。

角田氏はさらに類似の例文を加えてアンケート調査を行ない、総合して次のような結論を報告している。

[1]身体部分。所有者敬語は所有物が身体部分である時に最も自然である。
[2]属性。全体的に所有者敬語の自然さは身体部分の場合よりやや低い。
[3]衣類。所有者敬語の自然さは属性の場合よりもやや落ちる。
[4]愛玩動物。所有者敬語の適格さは非常に低い。
[5]生産物。所有者敬語の適格さは愛玩動物の場合より一層低い。
(ただし、アンケート調査にはふくまれていない)
[6]その他の所有物。所有者敬語の適格さは最も低い。

なお、[親族] については、「所有者」(たとえば、A氏)、「所有物」(たと

えば、A氏の令息)、「両者」の三つの可能性があり、一般に被尊敬者は所有者であろうが、他の可能性もあるので、簡単には処理できないとしている。

さらに角田氏は、所有者敬語の適格さは所有物名詞の文法関係によって異なるとして、自動詞主語の文か、他動詞主語の文（所有者が直接目的語か間接目的語か）かによる違いを検討している。結論だけを紹介すれば次のようになる。

[1]所有物が自動詞主語の場合。所有者敬語は所有傾斜で高い方では自然であるが、衣類でかなり不自然になり、それより下の類では、不適格である。

[2]所有物が直接目的語の場合。所有者敬語は可能である。しかも、所有傾斜の最高位（身体部分）のみならず、最下位（その他の所有物）でも自然である。

[3]所有物が間接目的語の場合。直接目的語の場合と同じ傾向である。

[4]所有物が他動詞主語の場合。自動詞主語、直接目的語、間接目的語の場合とは異なり、他動詞主語を含んだ所有者敬語の適格さは著しく低い。この種の敬語は希でもあるらしい。

以上、柴田氏と角田氏を紹介したのは、両者の指摘している事実を組み合わせて「お／ご」を考えたいからである。たとえば、角田氏のいう身体部分は所有傾斜のうちの高い位置にあるが、「陛下のお首」や「陛下のお胸」はおそらく不可能であり、「陛下の頸部／胸部」となる可能性があるし、この「頸部／胸部」はまた「ご」を回避する語であると思われる。「陛下のおネクタイ／おセーター」は、柴田氏の観察どおり言えないであろう。「陛下のおシャツ」も自然かどうか。陛下の代わりに「社長」や「部長」や「先生」を置いてみても、同じ傾向を持っているだろうことは推測できる。

7．小さな調査から

ここで、所有物をもっと広げて考えたり、動作主や被動作主のことなどを含めて、一般的な文章を考えるとどうなるのであろうか。参考のために、書きことばの談話（手紙）における「お／ご」について、筆者の行った小さなアンケート調査を紹介してみる。対象は社会人女性16人（30歳代～60歳代）と、大学３・４年生39人（女21，男18）である。市販の手紙の書き方に関する図書（武部良明編著「手紙実用文事典」、1980、三省堂）から取った一例に修正を加えたものを調査文とし、「次の文章は、ある手紙――女性から男性にあてた「結婚申し込み謝絶」の例――から「お／ご」だけを機械的に抜いたものです。文章全体から考えて、「お／ご」が必要な箇所、あるいは、あるほうが望ましいと思われる箇所に、入れてみなさい」という指示を与えた。以下の調査文の①～㉖の番号は、結果として「お」あるいは「ご」がつけられた全ての箇所である。（原文では２１箇所に「お／ご」が用いられているが、これも一つの事例にすぎないと考える。）

××様　結①婚に関する②申し③込みの④手紙、正に⑤拝見いたしました。あなたの強い意志はわた⑥くしにも感じられないわけ⑦ではございません。しかし、最初に⑧断りしたように、わたしたちの交際は結婚ということを切り離し、単なる⑨友達としてのつきあいにしようということでした。もちろん、⑩互いの気持ちが進展し、結婚に⑪まで進む可能性を持っていたことは、わたくしも⑫認めております。しかし、わたくしには、まだ心の準備ができておりません。わたくしとしては、もう少しこのままでいたいと思います。もうしばらくの間は、⑬友達として⑭つきあいしたいと思います。

もっとも、あなたもすでに⑮年ごろで、⑯両親のほうからも、いろいろと⑰縁談がありかと存じます。あなたが⑱両親に⑲説得されて、わたくし以外の⑳相手と㉑結婚なさっても、しかたがございません。そのときは、わたくしは心からあなたの㉒前途を㉓祝福し、気持ちよく身を引きたいと思います。

どうも、㉔申し込みを㉕受けできないのを残念に思いますが、これをもって今回の㉖手紙に対する㉗返事といたします。　かしこ

調査結果は次のようであった。

	社会人(女) 16人[%]	大学生 (女／男) 39人[%] (21／18)		社会人(女) 16人[%]	大学生(女／男) 39人[%] (21／18)
①	- [0]	10 [26] (5／ 5)	⑭	15 [94]	38 [97] (21／17)
②	13 [81]	18 [46] (11／ 7)	⑮	10 [62]	31 [79] (17／14)
③	10 [62]	28 [72] (15／13)	⑯	14 [87]	26 [67] (16／10)
④	- [0]	4 [10] (-／ 4)	⑰	16 [100]	37 [92] (21／16)
⑤	- [0]	4 [10] (2／ 2)	⑱	- [0]	1 [3] (1／ -)
⑥	13 [81]	24 [62] (14／10)	⑲	6 [38]	21 [54] (13／ 9)
⑦	16 [100]	37 [95] (21／16)	⑳	10 [62]	30 [77] (18／12)
⑧	5 [31]	19 [49] (10／ 9)	㉑	1 [6]	2 [5] (1／ 1)
⑨	9 [56]	27 [69] (17／10)	㉒	- [0]	1 [3] (1／ -)
⑩	14 [87]	35 [90] (18／17)	㉓	11 [69]	22 [56] (13／ 9)
⑪	5 [31]	19 [49] (10／ 9)	㉔	14 [87]	33 [85] (20／13)
⑫	14 [87]	31 [79] (19／12)	㉕	12 [75]	33 [85] (17／16)
⑬	7 [44]	19 [49] (10／ 9)	㉖	8 [50]	28 [72] (16／12)

上表からは分からないが、社会人女性は全部で21箇所、大学生は26箇所に「お／ご」をつけている。もっとも多く用いた者は社会人で18箇所、学生で21箇所であり、もっとも少ない者は社会人で10箇所、学生で9箇所であった。この手紙文は女性から男性へのものであるが、友だちから友だちへのものであると同時に、書き手の相手に対する対等意識をつよく感じさせる文面である。このことを前提にして、また、被調査者の不注意によると思われる脱落は無視すると、次のような特徴が見られる。

(1) 社会人と学生の全員が一致している箇所は一箇所もない。ただし、社会人だけを見れば2箇所（⑦「断りした」、⑰「両親」）で一致しているが、大学生には一箇所もない。女子学生だけを見ると、一致しているの

は3箇所（⑦「断り」、⑭「両親」、⑰「両親」）あるが、男子学生には一箇所もない。

(2)「⑯（縁談が）ありかと」「㉔（申し込みを）受けできない」のように「お」がなければ文法的にも明らかにおかしいと思われるところにさえ「お」をつけていない。不注意によるものだろうが、その数がかならずしも少なくないのは意外である。

(3) 回答の中身をみると、「④拝見いたし」を「ご拝見いたし」とした者が、男子学生に限り4人もいる。「⑲相手」を「ご相手」とした者も男子学生に1人いる。

(4) ㉖に関して「ご返事」と「お返事」は男女でおよそ使い分けられている。「ご返事」は男子10人、女子4人、「お返事」は女子12人、男子2人である。

(5) 「③手紙」のように、明らかに相手からの手紙に対しても「お」が使われるとはかぎらない。

(6) 「⑨⑫つきあい」や「⑳結婚」では、大学生の男女に開きがある。

(7) 「⑧⑨友達としてのつきあい」に「お」の付加率が低いのは、書き手が女性であっても相手は友人だということを強く意識したからであろうか。

(8) 冒頭の「①結婚に関する」の「結婚」については、「だれの」結婚かということについての被調査者の解釈の違いがあるらしい。「あなたの」と解釈した者は、「ご」を用い、「わたしどもの」と解釈したものは用いなかったと推定される。（ちなみに、原文では「ご」が用いられている。一方、社会人には一人もいない。）

(9) 「⑤⑥強い意志」における「意志」については社会人（81%）と学生（61%）とで開きがある。「強い」に用いた者は男子学生のみであり、予想に反する。「お強いご意志」とした者はいなかった。

(10) 「㉑・㉒前途を祝福し」に「ご」を用いた者が例外的にあるが、「前途」（目的語）か「祝福し」（動詞）のどちらか一方であり、「ご前途をご

祝福し」のような回答はなかった。

この小さな調査だけでも「お／ご」の付加には、個人の判断が入り込みやすいことがわかる。また、「(あなたの) 意志」には比較的つきやすく、「(あなたの) 前途」にはつきにくいことがわかる。このような抽象名詞は、さきの角田 (1991) の所有傾斜の観点を応用するとすれば、どのように分析できるであろうか。ある個人を話題主とするときの、その個人の「意志」と「前途」にはどのような違いを認めることができるであろうか。

さらに、この調査文のように、表現形式のうえではゴザイマス体レベルであるが、相手に対する書き手の態度はほとんど対等と判断されるときの書き手の形式の選択には、心理的条件よりも言語的条件にどれほどの優先権を与えるのが自然なのであろうか。

XI　文の敬語化

1．動詞句の敬語化

敬語に関心が向きはじめた学習者からは、語・句・節・文・発話・談話のすべてのレベルにわたって多種多様な疑問が提出される。この場合、単位が大きくなるほど、言語内的条件についての説明もその使用条件についての説明も、体系化が困難になる。前章の「お／ご」の問題は、ほぼ語彙項目として扱えるという立場からのものであった。

ここでは、句や節や文のレベルで学習者の疑問の多いものを取り上げるが、それぞれについて詳しくみる余裕はないので、それらが文相当の独立した単位としてもはたらく場合の若干の問題について述べる。

〈1〉問題のありか

たとえば、「電話をかける」をもう少し丁寧に言いたいときはどうするか、という問題がある。形式的には、次のような敬語化がありうる。

謙譲語化	尊敬語化
(1)　電話をおかけする	(1)　電話をおかけになる
(2) ?お電話をかける	(2) ?お電話をかける
(3)　お電話をおかけする	(3)　電話をかけられる
(4)　電話をおかけいたし（ます）	(4)　お電話をかけられる
(5)　お電話をおかけいたし（ます）	(5)　お電話をおかけになる

発話においては文末にさまざまな変化や付加がありうるし、日常の談話では「電話かける」のように（助詞を落として）使われることも多いうえに、「電話（を）する」の系統と混在しているので、どのような言い方が敬語表現として妥当なのかの判断に苦しむのが実状である。上例(2)の「お電話をかける」は謙譲語的に用いられやすいが、「（あなたが）お電話をかけますか」の

ような用法があり、美化語用法と尊敬語用法の区別はつけにくく、学習者を戸惑わせる。

いま、主として謙譲語化のほうだけを取り上げ、「電話をかける」を未習事項として学習者に謙譲語化させてみると、

a.「先生がお留守でしたから、今晩、お電話をかけます。」

のように、「お電話をかける」とする場合がもっとも多い。「本を読む」「ビールを飲む」などと違い、「電話をかける」を慣用句として理解していて、分析的にみるのは苦手であることと、日常生活を通じて「お電話」の部分が記憶に残りやすく、「かける」の部分は電話行為によく使う動詞として記憶し、この部分を日本人がどう言っているかには気がつきにくいからのようである。a.の例文を、

b.「先生がお留守でしたから、今晩、電話をおかけします。」

と比べると、母語話者だったら、a.とb.のどちらに自然さを感じるだろうか。「電話」は「お」がつきやすい名詞であることが（「ラジオ」や「テレビ」はだめでも）、a.文の傾向を助長している面もある。きちんとした調査がなければ、一般的な傾向を言うことはできないが、原則的に学習者に指導したほうがよいことは、未知の項目に出会ったら、その敬語化は、

〈前要素よりも後要素のほうを先に敬語化する〉

ということであろう。日本語の語順の性質から聞き手に与える感じの強さは後要素が担っているからである。すでに述べたように〈デス・マス〉などの話体が大きな力を担っていることと相通じている。比喩的にいえば、上半身よりも下半身に気を使えということである。

尊敬表現の場合も同様で、「電話をおかけになる」を基本にすれば、「早く、電話をおかけ！」「電話をおかけになったら？」のような言い方が可能になる。一方、「心配をかける」や「苦労をかける」は謙譲表現として用いられるのが一般的で、この場合は、「ご心配をおかけする」「ご苦労をおかけする」のように「お／ご～をおかけする」と前要素・後要素ともに敬語化するのが普通であろう。「心配」や「苦労」は所有傾斜（X章参照）の高い位置にあるのかもしれない。同じ「～をかける」でも「目をかける」「手をかける」「望みをかける」のような慣用句は、せいぜい、「～られる」による尊敬語化ぐらいで、「～をおかけになる」とすることは少ないだろう。なお、「お電話でご返事」については寿岳（1964）の分析がある。

また、「気をつける」のように結合度の高いものは全体を一動詞として扱う傾向がつよいから「お気をつけになる」が普通で、「気をおつけになる」は少ないだろう。「気を使う」「気を配る」「気を入れる」などの結合度にくらべれば、その違いがわかる。全体を「お～になる」で包むのか、後要素だけを「お～になる」の形にするのかは、学習者にはわからない。母語話者は、よくわからない場合や語形が長い場合には、「～られる」の形ですますか、敬語化はせず、「気を使って／気を配って／気を入れて～」と副詞的に用いて、あとの述語を敬語化することが多い。

また、「電話をかける」が連体修飾として用いられる場合も、後要素のほうを敬語化するほうが落ち着く。

c.？私がお電話をかける人（を選んでください）
d.　私が電話をおかけする人（を選んでください）

c.文は謙譲表現としては落ち着きがわるい。電話をかける主体が明示されなければ、尊敬表現との区別も曖昧になる。

〈2〉動詞連接の場合——実態調査から——

しかし、実態は上に述べたような教育上の原則的なことだけではすまない。たとえば、「お／ご」の項でも少し触れた本動詞と補助動詞の関係では、その敬語化のあらわれは極端に多様である。国立国語研究所『大都市の言語生活——分析編——』(1981) には、「東京」と「大阪」における各種のことばの使い方についての比較調査の結果がまとめられているが、「動詞連接と敬語」の項に、尊敬する目上の人に「何を読んでいるか」と聞くとしたらどのように言うか、という調査がある。言うまでもなく尊敬表現の場合である。東京と大阪の結果を合体して示すと次のようである。

		東京	大阪
オ読ミニナッテ	イラッシャイマスカ	16.0%	5.0
	オラレマスカ	0.8	4.5
	イマスカ	15.8	8.1
読マレテ	イラッシャイマスカ	0.3	0.3
	オラレマスカ（大阪のみ）	—	0.3
	イマスカ	0.9	2.5
	デスカ（大阪のみ）	—	0.3
ゴ覧ニナッテ	イラッシャイマスカ	2.2	0.6
	オラレマスカ	0.2	1.1
	イマスカ	3.4	1.4
	デスカ（大阪のみ）	—	0.6
オ読ミナサッテ	イラッシャイマスカ（東京のみ）	0.3	—
オ読ミ	デイラッシャイマスカ	1.7	0.6
	デスカ	15.3	13.4
読ンデ	イラッシャイマスカ	14.6	7.8
	オラレマスカ	2.8	15.6
	ハリマスカ（大阪のみ）	—	9.7
	イマスカ	17.2	20.3
	デスカ（大阪のみ）	—	0.8

本の名前を聞く	2.0	0.3
その他	6.5	5.0

これを見ると、バラつきの大きいことがまず目につく（この後要素の多様さが日本語の一つの特徴で自然な日本語を習得させにくくしている)。形式の多様さだけでなく、その使用率についても、これだと言えるものは指摘しにくい。したがって、敬語の〈標準化〉についても考え込まざるをえない。しかし何語であれ、特殊な場合を除き、基礎教育においてはすべての面にわたって標準化が求められている。このことは教科書作成を考えるとよくわかる。自然さが求められるとしても、自然さの標準的なるものを求めている。上のような実態を重んじるとすれば、考えるべきことは何であろうか。

「東京」を例にとれば、最高の使用率を獲得しているものでも17.2パーセントにすぎない。しかし、15パーセント以上のものをみれば「読ンデイマスカ」「オ読ミニナッテイラッシャイマスカ」「オ読ミニナッテイマスカ」「オ読ミデスカ」があり、「読ンデイラッシャイマスカ」がそれに続く。いずれも日本語教育でよく取り上げられる形で、これだけで80パーセント近くなる。

しかも、「読ンデイマスカ」がもっとも多いのはさいわいである。学習者が敬語を意識しないで使える形だからである。残念ながら、丁寧体の使用だけでは学習者の欲求を満たすことはできない。けれども、実態を重んじてこうも言うああも言うでは、指導にならないどころか混乱を増すだけであるから、「読ンデイマスカ」の次に指導すべき形式は何かということになる。つまり、教授法の問題になる。生の資料を使って指導ができるのは上級の段階で、すでに敬語についての基礎知識がある場合である。そうすると、次のような前提に立つことが重要になる。

(1) 文法項目など、学習者の既習項目はどのくらいあるか。
(2) 敬語について学習する必要性はどの程度あるか。

この場合、たとえば(2)を優先させ、場面の要求や心理的要求に応じて、実用的な敬語形式を覚えさせることも不可能ではない。しかし、もし(1)とかけ離れている場合は、丸暗記に傾き応用的な運用力は身につきにくい。「読んでいます」をベースにして、ここでも後要素を優先的に敬語化した、

a.（何を）読んでいらっしゃいますか。

が有効であろう。実態調査では5位であるが、指導上は1位を与えてもよいことになる。ただし、実態調査の本動詞「読んで」とそれに後接するグループに注目すればその使用率の合計は1位（34.6%）であるから、指導上の妥当性にも合致していることになる。したがって、前項〈1〉で述べたことと同じく、次の指示を与えることにする。

①〈前要素よりも後要素のほうを先に敬語化する〉

この場合も、本動詞「いらっしゃる」の用法が既習であるほうが理解は速い。このことは、他の補助動詞、たとえば「～テイク／クル／ミル／オク／シマウ」などの場合も同じである。一つつけくわえておけば、こうした補助動詞のうち「～テオラレマスカ」は、聞いてわかればよいという扱いのほうが、少なくとも「東京」では有効である。本動詞の「おられます」（尊敬語用法）は、「おります」（謙譲語または丁重語用法）との対比でかならず出る疑問であるから（「申されます」「申します」に類似）、その性格を理解させた後のほうが補助動詞の用法も納得させやすい。

次の敬語化の段階は本動詞の部分である。

b.（何を）お読みになっていらっしゃいますか。

と言えるから、次のような指示が有効だと考えられる。

②〈後要素を敬語化してまだ丁寧さが不十分だと考えるときは、本動詞を敬語化してそれに接続させる〉

この場合、本動詞の敬語化も既習であるほうが望ましい。既習であれば「読んで→お読みになって」は困難ではない。ただ、このように前要素・後要素ともに敬語化される場合の問題点は、形式上の丁寧度が高くなりすぎて、少なくとも話しことばにおいては、使用の場が狭められることである（学習者はこれを二重敬語だからいけないと誤解していることがままある)。この丁寧すぎることからの回避が、前要素か後要素の一方のみを敬語化して、他方を軽く扱うことによって、バランスをとっているのだと考えられる。実態調査と同じものであるa.文は、前要素を軽く扱った（敬語化しない）ものとすれば、実態調査の「お読みになっています」は、後要素を軽く扱ったもの（マス付加のみ)と見ることができる。この後要素を軽く扱う場合の代表形は「お～です」である。したがって、次の指示を付加する。

③〈前要素・後要素ともに敬語化して丁寧すぎる（くどい）と感じるときは、前要素の敬語化された名詞部分のみを残して、残りの部分を「です」に替えて、「お～です」の形にする〉

c.（何を）お読みですか。

b.のような長い形式は言いにくいので、簡略化の力がはたらいていることはもちろんであろう。この「お～です」の形は日常多用されているが、従来の日本語教育では「お～になる」の指導にウエイトがおかれる傾向があった。これは「お～」の「～」の部分を「動詞連用形」として扱うから、動詞性を強く意識しがちであることと、実態は名詞文相当であることへの注目が少なかったからだと言える（「お・ご」の章参照)。この「です」の部分は、聞き手次第で「だ」にも「でございますか」にも交替しうることは言うまでもな

い。

なお、バランスの問題に関連して、一言つけくわえておきたいことがある。次のふたつの例文、

d.（何を）読んでいらっしゃいますか。
e.（何を）お読みになっていますか。

を比べれば、実態調査の使用率とは逆に、eの文に何か不安定なもの（たとえば、頭でっかち）を感じる人も少なくない。前述の「お電話をかけます」も同様である。後要素の敬語化を優先させるほうが安全である理由のひとつでもある。

2．補文の敬語化

〈1〉学習者の不自然な文

学習者は複文を学習しはじめると、次のような誤用ないし不自然な文を作ることがよくある。

(1) 私はその時いっしょうけんめいに働きましょうと思いました。（作文）
(2) 父はわたしはまじめな子供ですと信じています。（作文）
(3) 「鎌倉へ行きます電車はどこですか」と私はその人に聞きました。（作文）
(4) 私はきょう先生が学校にいらっしゃいませんことを知りませんでした。（電話）
(5) 先生はA先生がご病気のことを知っていますか。（会話）
(6) 先生も中国へおいでになることに決めましたか。（会話）

すでに話体の章でも触れたが、(1)〜(4)は文中での〈デス・マス〉の使用制限を知らなかったために起こったものである。言い換えれば、「コト」（命題

内容）に当たる部分は、通常、丁寧体化の必要はない、ということを知らなかったためである。

このことを言語能力の未熟や指導・練習の不足のせいにしてしまうことは簡単であるが、学習者の心理はもう少し複雑のようである。たとえば、(1) (2)の内容節の「と」と、(3)の直接話法の場合の「と」が同一なので、「思う」「信じる」のような思考動詞の場合にも区別なく使ってしまう傾向が大きい。(1)の「～(よ)うと思います」については、基礎文型（あるいは志向形の用法）として早くから教えられるにもかかわらずこのような使い方をするのは、初期に叩きこまれたデス・マスの力の大きさによるものであろう。なお、(2)については、学習者は「子供ですと～」の部分を「子供だと」とすることも「子供であると」とすることもかなり苦手であり、「子供と（信じる／思う）」とすることが多く、書きことばではその部分だけが話しことば的な印象を与えることがある。一般的に「AがBをCと思う／信じる」のような構文においては、BやCが名詞文相当であるとき、つまり補文の述語が「だ／である」であるときは、その選択に迷うか使用しないことが多い。「だ／である」の文法上の性質の問題であるが、話体の使い分けの困難さと同根であると考えられる。

(3)の「行きます電車」も不注意あるいはルールを知らないためではあるが、実生活で耳にする「私が行きます時に」や「先ほど取りあげました問題については」や「私がお知らせしました方のなかには」のような言い方に影響されていることも否定できない。また同時に、活用形の使い分けのめんどうくささも影響している。(4)も同類の問題ではあるが、とくに「いらっしゃる／いらっしゃらない」のような敬語動詞を「ます」を伴わない普通体形として使うことの経験が少ないからであろうと思われる。

(5) (6)の不適切さである、補文は敬語化されているが、主文が敬語化されていない、ということには学習者が気がつきにくいもので、敬語のシンタクスとして複雑な問題をかかえているので、次項で述べる。

〈2〉補文と敬語化

敬語要素の含まれる文は、敬語要素の含まれない文から派生させることができるとすると、基本文の敬語化はどのように考えるのが適当であろうか。このことについては、原田信一（1972、1973）やHarada（1976）に生成文法の立場からの分析があるが、ここでは指導上の便宜の観点から考えてみる。Ⅷ章の敬語の文法の項で述べたことの応用でもある。

たとえば、上例(5)の基本文を次のようなものだと仮定する。

(a)　先生は［A先生が病気であること］を知っているか。

これが、話の場においては、たとえば、次のような形で実現する。

(b)　先生は、A先生がご病気のこと、ご存じですか。

これを実際に使われた文（発話）であり、基の文は(a)であると仮定すると、一般的な説明は次のようなものである。「知っている」の主語「先生」は直接の聞き手であり、かつ、話し手より上位者であるから「ご存じですか」とすべきであり、「病気である」の主語「A先生」も話し手より上位者であるから「ご病気である」としたほうがよい。さらに「ご病気である」は固い言い方（書きことば的）であるから「ご病気の」ぐらいがよい。これも一つの方法である。しかしどちらかと言えば、出てきた結果からさかのぼった説明である。一方、学習者が日本語の学習を通じて〈現実に意識する〉構造は、次のようなものである。

(c)　{先生は}［ある事柄］{知っているか}

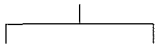

［A先生が］　［病気である］コト
（主語）　　（述語）

［ある事柄］は補語（目的語相当）であり、文（名詞文）の形を取っていると理解するのは困難なことではない。いま、細かいこと（「は」「が」や名詞節化の問題など）をはぶくと、(a)の文を敬語化するためには、次のような手順を踏むことが必要だと指導できる。言語外の使用条件も加味せざるをえない。

①〈聞き手の待遇をまず考える（「聞き手＞話し手」と扱うのが自然である場合は、文末の述語に「ます」を付加する）〉

(d)　［先生は］A先生が病気であることを［知っています］か。

これに、聞き手に特別の配慮をする必要のない文を参考のために並列させてみる。

cf.　［君は］A先生が病気であることを［知っている］か。

(d)の文は敬語化の途中であり、不適格な文である。ただし、cf.の文はこの段階ですでにありうる。（Ⅷ／X章の話体について参照）

②〈聞き手が上位者であり、かつ、主文の主語である場合は、主文の述語に尊敬語を使用する〉

(e)　［先生は］A先生が病気であることを［ご存じです］か。
cf.　［君は］A先生が病気であることを［知っている］か。

(e)の文も敬語化の途中段階であり、いまだ不適格である。

③〈補文であらわされる事柄の待遇を考える（補文の主語「A先生」も「A先生＞話し手」と考えられる場合は、その述語にも尊敬語を用いるのが適当である)〉

(f)　［先生は］［A先生がご病気であること］を［ご存じです］か。
cf.　［君は］［A先生がご病気であること］を［知っている］か。

(f)の文は、通常、次の形をとって使用される。つまり、「ご病気であること」という書きことば的表現は回避されて、「ご病気のこと」となる。

(f')　［先生は］［A先生がご病気のこと］を［ご存じです］か。
cf.　［君は］［A先生がご病気のこと］を［知っている］か。

ここから、次のような形に実現する。

(g) 先生は、A先生がご病気のこと、ご存じですか。
cf. 君は、A先生がご病気のこと、知っているか。

これで、(b)の文と同様な文ができたことになる。ただし、状況により、次の指示が付加される。

④〈補文の主語が対話者と同じ話の場にいないで、かつ、主文の主語からも話し手からも遠い存在であるときは、補文は敬語化しなくてもよい〉

(h) ［先生は］［A先生が病気のこと］を［ご存じです］か。
cf. ［君は］［A先生が病気のこと］を［知っている］か。

この④の指示は、話題の人物よりも、話し手と聞き手との関係が重視されていることを表している。話し手と聞き手と話題の人の3者の関係は、伝統的には、同じウエイトで扱われることが好ましいとされてきたが、現代の敬語は第三者が同じ話の場にいない限り、話し手か聞き手の一方の関係に引きよせて待遇されるか、ニュートラルに待遇されるのが普通になってきていることの反映である。これは学習者の心理負担の軽減に役立っている。

基本文(a)は補文をもつ文としては、単純な文に属しているが、このような複文の尊敬語化には、少なくとも上記①②③④の手続きが必要である。

さきの学習者の例(6)「先生も中国へおいでになることに決めましたか」の補文は動詞文であるが、考え方は(5)と同類であり、③の段階(補文の敬語化)は完備しているが、ひとつ前の②の段階である主文の述語の敬語化(「決めました」→「お決めになりました」)が脱落しているので不適格な文であるということになる。ただし、(5) (6)の文については、次のような補足が必要である。

⑤〈ただし、補文の主語と主文の主語が一致しているときは、補文の敬語化は必ずしも必要ではない〉

(i) 先生は［(自分が) ご病気である／病気であること］をご存じですか。
(j) 先生は［(自分が) 中国へおいでになる／中国へ行くこと］をお決めになりましたか。

上記はすべて尊敬語化の場合であるが、同じ手続きは補文の謙譲語化の場

合にも応用ができる。つまり、「主文の主語＞話し手」であり、「補文の主語≦話し手」で、かつ、「補文の目的語＞補文の主語」である場合は、補文は謙譲語化されなければならない。上記③の段階の謙譲語化への応用である。

(k) 先生は［私がお待ちしていたの］をご存じありませんでしたか。
(l) 先生は［学生たちがお送りするの］をお断りになるんですか。

また、主文の述語を謙譲語化する場合も、上記①②③を応用することができる。たとえば、基の文を「［私は］Ｂさんが来ることを［知らなかった］」とすると、

①の段階：［私は］Ｂさんが来ることを［知りませんでした］。(聞き手の位置づけを行う段階)
②の段階：［私は］Ｂさんが来ることを［存じませんでした］。(主文の主語を「０＞主語」と待遇する段階)
③の段階：［私は］［Ｂさんがいらっしゃること］を［存じませんでした］。(補文の主語を高く待遇する段階)

となる。ただし、状況により次の変更をくわえることができる。

④の段階：［私は］［Ｂさんが来ること］を［存じませんでした］。(補文の主語がその場にいないで、かつ特別な配慮をする必要のないとき)

ただし、尊敬語化の⑤の段階に相当する問題、つまり、補文の主語と主文の主語が一致する場合については、謙譲語のもつ「主語＜補語」という性質上、補文も謙譲語化が望ましい。ただし、補文の補語がその場にいない場合は、謙譲語化の必須性は低下する。

父はあした［A先生をお訪ねする／？訪ねること］にいたしました。
君はあした［A先生をお訪ねする／訪ねること］にしたのか。

上記のことは、尊敬語化・謙譲語化を問わず、総じて主文の敬語化にまず配慮し、次の段階で補文の敬語化の必要度に留意すればよいということになる。

3．複合用言の敬語化

「読ませる／行かせる」「読みたい／行きたい」「読みやすい／行きやすい」「読みにくい／行きにくい」のような形を複合用言と呼ぶとすると、このような要素を含む文ははどのような敬語化が可能かという問題がある。X章で「お～になる」になりにくい動詞のことに少しふれたが、構文的にはかなり複雑な問題をかかえている。

〈1〉使役表現の尊敬語化

たとえば、次のような文がある。

a.　　学生が本を読む。
b.先生が学生に本を読ませる。

では、b.の文の構造は生成文法の立場では｛先生［学生　本を読む］させる｝から派生させるのが一般的であろうが、その尊敬語化では「先生は［学生に本を読み］おさせになる」とは言わないから、簡略化すると、「先生は［学生に本をお読ま］せになる」のように、使役化が先に行なわれ、次に尊敬語化が行なわれると説明される。このような分析とは別に、教育上取り扱いやすい方法を考えてみる。

学習者が非敬語の使役文についてはすでに理解しているという前提に立つ

と、「先生が学生に本を読ませる」については、前節の主文の敬語化の優先性と同じように考えて、述語「読ませる」の部分に注目がいくのは自然である。以下、伝統的な国文法の用語を使わせていただくが、次のような形の有無に注意させる。×印および△印は学習者がそのように使う傾向のある形である。

五段動詞

a.読む　→　お［読み］になる　→　×お［読み］にならせる

b.読ませる→　×お［読み］させる　→　△お［読み］させになる

c.　→　お［読ませ］になる

一段動詞

a.集める　→　お［集め］になる　→　×お［集め］にならせる

b.集めさせる→　×お［集め］させる　→　△お［集め］させになる

c.　→　お［集めさせ］になる

漢語動詞（スル動詞）

a.勉強する　→　ご［勉強］になる　→　×ご［勉強］にならせる

b.勉強させる→　×ご［勉強］させる　→　×ご［勉強］させになる

c.　→　×ご［勉強させ］になる

上の可否の列挙から、概して、「～(さ)せる」のような派生動詞（未然形＋(さ) せる）は、独立した一語の動詞のように扱ったほうがよいことがわかる。

しかし、学習者は「お～になる」が一つのまとまった尊敬語の型だと教わっても、使役は「お～させる」でよいと考え、次のような誤用を犯しがちである。

1) 先生は私たち学生に毎日作文をお書きさせた。(作文)

2) こんどは私にお読みさせてください。(会話)

3) 政府は私たち人民にたくさんお食べさせてくださった。(作文)

これは上記b.の×印の型である。誤用の理由のひとつは、「〈お書き〉＋させる」「〈お食べ〉＋させる」「〈ご勉強〉＋させる」の意識がつよいからである。これは「お／ご」のもつ〈力〉によるもので、「お／ご～させる」は「お／ご～する」の使役形であり、謙譲語として使用しなければならないことを忘れてしまうからである。くわえて、「～てください」という形はよく知っていても、「お～てください」という形は存在しないことを知らないからである。さらに、一段動詞の「食べ-」やスル動詞の語幹「勉強」は、連用形と未然形の区別がつかない（あるいは区別がない）ところから、「-させる」を五段動詞にも援用してしまうからである。

しかし、世間一般には「お休みさせてください」「お休みさせていただきます」などが違和感なく通用しているようだから、語彙的にも文法的にも、逐一の検討が必要な面もある。「お休みさせて」が誤用であるとしても「お休みをさせて」とは言えるだろう。一方、「読ませて」の場合は「お読みさせて」とも「お読みをさせて」とも言えないだろう。「休み」や「お休み」は、そのまま名詞としても使えることばであるが、「（お＋）連用形」には名詞性の強さに各種の程度があるからであろう。同様に「勉強させる」は「勉強をさせる」とも言えるから、「勉強をおさせになる」とも言える。

なお、「お～させる」が使えるのは、次のような例である。

父は私に先生を空港までお送りさせた。
×先生は私にその本をA先生のところにお送りさせた。

補語が人間であり、「補語＞主語」であることに注意したい。

〈2〉派生形容詞の敬語化

「読みやすい／読みにくい／読みづらい」「求めやすい／求めにくい」「見たい／行きたい」などを派生形容詞とする。

1)「～やすい／にくい」の場合

この場合の敬語化で問題になるのは、「(切符は) お求めやすいみどりの窓口で」に代表される「お～やすい／にくい」等が妥当か否かということに集約される。大石 (1975) によれば、「お求めやすい」は落ち着かない言い方で、

求める　→　求めやすい
お求めになる　→　お求めになりやすい

の混淆だろうと見ている。学習者に対する指導では、この見方は実際的で理解させやすい。しかし、混淆か、「お～になりやすい」の縮約形かは判断しにくい。縮約形だとすればもっと広く使われてもよさそうだが、語彙的にも文法的にもかなり限られているようである。

a. ? 暗くて、お読みにくいでしょう。
b. ? 道が悪くて、お歩きにくかったでしょう。
c. ? このボール・ペンはお書きやすいです。
d. ? 箸のほうがお食べやすいですか。

テレビの CM では「(お手ごろなお値段で) お求めやすくなりました」がめずらしくないようだが、「お求めになりやすくなりました」では、「なる」が重複していて、言いにくいからかもしれない、とも考えられる。

久野暲 (1983) では、「歩きにくい／づらい」「近づきにくい」などが「お～にくい」で適格かどうかが文法的に検討され、場合によるその適格性も指摘されている。しかし、学習者に対しては、「お～なりにくい」の縮約形として「求める」以外にはあまり使われないとするのが安全だと思われる。

2)「～たい」の場合

派生形容詞用法の「～たい」についても、学習者はなぜ「お＋動詞連用形＋たい」の用法はないかに疑問をいだくことがある。次のような疑問である。

(a) 私は［帰りたい］です／君も［帰りたい］のですか。
(b) 彼も［帰りたい］そうです。
(c) ×A先生も［お帰りたい］そうです。

これは、「～たい」の人称制限の知識の問題ではなく、敬語の問題である。「お帰り」は、しばしば触れたように、体言化している。「名詞＋たい」が存在しないのと同じことである。しかし学習者は、「たい」の形容詞的性格を知っていても不十分なので、

A先生は［おさびしい］ようだ。
［お寒い］ですね。

などと同類に考えてしまいがちである。これには「お」の用法の理解が不十分だからという面もくわわっている。「たい」は、「願望の助動詞」とも呼ばれるように、動詞にしかつかないものであるから、敬語化したい場合も「［お帰りになり］たい」「［お送りし］たい」でなければならないことを理解させればよいと考える。

XII　聞き手と丁寧さ

聞き手にとって何が丁寧か（あるいは丁寧でないか）ということは、言語行動のあり方の面と、選ばれた言語形式そのものが聞き手に与える心理的な面と、話し手の態度・身振りなどの面とから考えることができる。言語行動のあり方に関しては、上巻で、大まかではあるが、Politeness とは何かという面から、日本人の対人意識のとらえ方や、Brown and Levinson の Politeness 観や、Grice や Leech の考え方を説明した。ここでは、主として、聞き手の立場からの問題点を扱うことにするが、その前に話し手の丁寧さ、つまり言語行動における語形式選択の〈実態〉を謙譲表現の面からつけ加えておきたい。IV章のより具体的な場面のひとつである。なお、態度・身振りなどについては、本書では取り上げる余裕がない。

1．場面差と語形選択

日常の具体的な言語行動では、話し手は、社会的にも心理的にも、聞き手との距離にしばられて行動している。そこに現われる発話を「文としての形式」の面から丁寧さの段階づけを試みたものに野元（1978a)、野元（1978b)、国立国語研究所（1983）などがある。また、敬語形式の使い分けという観点から、場面差に基づく形式のあらわれ方を分析したものに柴田監修(1980)、尾崎秩子・他（1980)、荻野綱男（1980a、1980b、1989）などがある。この５種は札幌で行なった実態調査を資料にした一連の研究である。ここではこの５種から「場面差」について、敬語指導の基礎知識として知っておきたいことを紹介する。

この一連の研究では、一戸建とマンションの住人である男女計503人(22歳～81歳）から「どこそこの電話番号を知っているか」と聞かれて「知っている」と答えるときの言い方を次の６種の聞き手の違いを場面としてサンプルを得ている。場面の丁寧さは、５→１→２→３→４→６の順で高くなっている。その結果の〈全体〉としてのまとめが図３である。

図３　**柴田監修（1980）から**

場面１　同じ年頃の親しい友人
場面２　あまり親しくない人で、少し年下の人
場面３　親しい人で、少し年上の人
場面４　あまり親しくない人で、少し目上の人
場面５　ふだんことばづかいを気にしないで話ができる相手
場面６　ふだんいちばん丁寧なことばで話をする相手

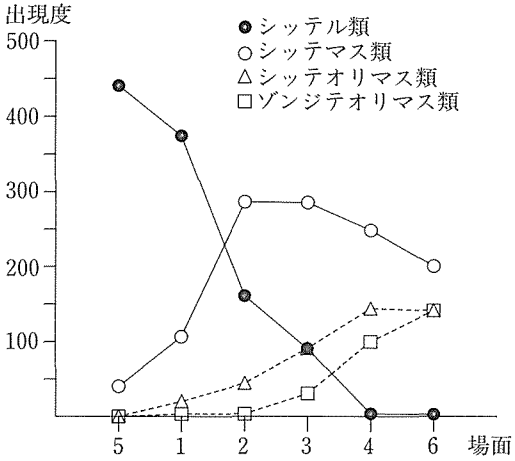

「知っている」の場面差のグラフ

あらわれた語形は次のように整理されている。（数字は出現数）

a) シッテル類（基本形）[シッテルヨ465、シッテル183、シッテルワ121、シッテルワヨ120、シッテイル71、シッテイルヨ40]
b) シッテマス類（デスマス形）[シッテマス512、シッテイマス297、シッテマスヨ250、シッテイマスヨ49]
c) シッテオリマス類（謙譲語形１）[シッテオリマス376、シッテオリマスヨ37]
d) ゾンジテオリマス類（謙譲語形２）[ゾンジテオリマス142、ゾンジテマ

ス74、ゾンジアゲテオリマス29]

e) その他［ワカッテルヨ、ワカリマスヨなど］（図には示されていない）

こうした研究から日本語教育の立場では次のことを学ぶことができる。

(1) 語形について

a.一語文として扱える短い語形ではあるが、敬語要素のあらわれ方は後要素から前要素におよんでいると解釈できる（前章参照）。

b.終助詞の使用は丁寧さの高まりに逆行する。

(2) 場面について

a.上巻Ⅳ章で述べた「ウチ・ソト」と「上・下」の対人意識、およびその「からみ合い」にほとんど対応している。

b.「ウチ」（場面１・場面５）と「ソト」（場面４・場面６）とは両極端として形式の選択が安定している。

c.「ソト・下」（場面２）と「ウチ・上」（場面３）の関係において、各種の形式が混じりやすい。

(3) 日本語教育への応用

少なくとも次の３つの事項の組合せを前提にする必要があろう。b.とc.については前章でも挙げた。

a.学習者が直面しやすい場面で多いものは、上記６種のどれに近いか。

b.使い分けの必要性はどのくらいあると判断するか。

c.学習者の現段階の日本語能力はどの程度か。

学習者にとっての話し相手としては、まず、教職員、友人、店員、仕事先の各種の同僚・上司などが考えられる。しかし、現実にしたがってそれぞれの相手を細分すればはなはだ複雑になる。ここで従来の日本語教育ではこれらをひっくるめて扱い、〈デス・マスの体〉、つまり上記の「シッテマス類」に相当する表現を入門期からかなり長い間採用していた。このことは従来の

教育が、実態調査に照らしてもあまり現実とかけはなれていなかったことを意味すると見てよいだろう。少なくとも「知っている」については、その謙譲語形式（シッテオリマス、ゾンジテオリマス、など）を強調する必要のないことを教えている。同時に「シッテル類」の危険性にも留意しなければならないことも教えているから、どのような場面に指導の優先性を持たせ、かつ時間をかけるのが有効かという問題になる。しばしば繰り返すが、母語話者どうしの自然さの提供と教授法上の有効性とは異なることを忘れてはならない。

なお、上記研究の基礎資料を提供している柴田監修（1980）には、ことばの使い分けに影響を与えている多くの条件（性別、年齢、学歴、その他）が表現形式との関係で分析されている。また、荻野（1989）では、場面と表現の関係から得られた数値に基づいて、聞き手に対する敬語行動を予測するための理論化（モデル化）が試みられている。そのモデルは、図3から予想されるものとは少し異なる。

2．聞き手の心理と語形選択

敬語要素が多くあらわれるほど丁寧さが増すことは、古くから多くの研究者が指摘しているが、それは主として文法論の立場に立ったものであった。一方、日本語教育でも「あなた」を初めとして、「こんにちは」や「ご苦労さま」も、さらに「たい」「ほしい」「つもり」なども、それが目上に対して使用されると、丁寧さと抵触する性質のあることが指摘されてきたし、教科書や教材などにも注記されるようになってきた。人の指し方・挨拶ことば・希望や意図を表すある種の表現は、それぞれ異なる使用条件に支配されていながら、なお共通の基盤に根ざしていることを示すものが、いわゆる上位者に使うと〈日本語らしさ〉の欠如となって現れる現象である。この日本語らしさの欠如の判断は〈丁寧さに対する違反〉として意識される傾向が強い。丁寧さは望ましい人間関係を支えるための言語行動の原理（つまり待遇表現の原理）であると考えられているからである。それだけに、正誤や適否の線を

引くことはむずかしく、ちょうど敬意表現の段階づけが微妙なのと平行している。

ここでは、話し手本人の願望や意図を本務とする「たい」「ほしい」や「つもり」などをめぐって、それがしばしば丁寧さと衝突する事情とその回避の方法を見ることにする。これらのことばの文法的側面だけからは、丁寧さと衝突する事情が説明しにくいと考えられてきているところから、機能分析や語用論や発話行為論などからのアプローチが試みられている。日本語教育にも役立つと思われるもので、表現の丁寧さを考えるときに参考となる見方を3つ紹介する。

〈1〉「情報のなわ張り」という見方

神尾昭雄（1990）は、ある情報が話し手と聞き手のいずれに属するか、あるいは共有されているかによって、〈文形〉が異なるということを終助詞「ね」の使い方などを根拠に日本語の情報伝達のあり方を次の表6にまとめている。

表6

		話し手のなわ張り	
		内	外
聞き手のなわ張り	外	A 直接形	D 間接形
	内	B 直接ね形	C 間接ね形

神尾氏によれば、ある情報は話し手または聞き手にとって〈近〉であるか〈遠〉であるかの2種類しかなく、話し手にとって〈近〉な情報は〈話し手の情報のなわ張り〉に属し、聞き手にとって〈近〉な情報は〈聞き手の情報のなわ張り〉に属するとする。この場合、ある情報が話し手または聞き手の「情報のなわ張り」に属するか否かということと、話し手または聞き手がその情

報を持っているか否か（知っているか否か）ということとは、明確に区別をしなければならないとしている。つまり、どちらも情報を持っていたとしても、自己の「情報のなわ張り」の〈内〉であるか〈外〉であるか、ということである。たとえば、ある事柄を直接知っている場合と伝聞として知っている場合とでは異なるという観点に立っている。

上表の直接形とは、言い切りの形（「だ／です」「～る／た／ない／なかった（よ）」など叙述的･断定的）で文を終えるのがその典型であり、間接形とは、推量、伝聞、主観的判断（たとえば、「～と思われます」など）などの要素で終えるのがその典型である。神尾氏の挙げている例は、たとえば次のような例である。

(1) 私は賛成できません。［A・直接形］
(2) 明日も暑いらしいよ。［D・間接形］
(3) 君はドイツ語がずいぶんうまいね。［B・直接ね形］
(4) お姉さん、結婚したそうだね。［C・間接ね形］

以上のような考え方を基本的理論として、種々な文の機能的分析を行っており、Bronw and Levinson（1978）の Politeness の考え方や、日本語の敬語体系についても、情報のなわ張り理論との関係で一定の分析を試みている。

敬語体系についていえば、神尾氏は日本語敬語を 3 分類の立場から取り上げて、次のようにのべている。

尊敬語は、聞き手を高めて敬意を表わす表現であるので、聞き手のなわ張りに対応し、したがって「ね」形に対応する。

謙譲語は、話し手が自らを低めて敬意を表わす表現であり、話し手のなわ張りに対応する。したがって、謙譲語は直接形に対応する表現である。

丁寧語は一般的な丁寧さを表わす表現であり、話し手および聞き手の

なわ張り外の領域に相当する。したがって、丁寧語は間接形に対応し、(中略)一般的な丁寧さの領域のうち、話し手と聞き手のなわ張りを除いた部分に相当する。

さらに、日本語の敬語体系が3種類に分類されているのは、日本語のなわ張り関係の表現が、直接形、間接形、「ね」形の3種によるからであり、指示詞「こ・そ・あ」によって指示空間が3つに分けられているのと対応しているという。したがって、

敬語体系が3つに分類されるのは、決して偶然ではなく、日本語の〈近〉および〈遠〉の測度を伴う〈心理的距離〉の表現が3つの文形および3つの指示詞に実現されているという事実の必然的な結果と言えよう。

と述べている。神尾氏の理論を一言で言ってしまえば、話し手と聞き手と情報の3者の関係を〈遠〉〈近〉で見ると、日本語の発話の構造と機能がよくわかるというものである。とくに終助詞「ね」は、話し手と聞き手の情報の共有を基本としているから、情報の一方的な提供を防いでいるという意味で丁寧さと深い関係があるということになる。

〈2〉「聞き手の私的領域」という見方

神尾氏の〈情報のなわ張り〉理論やその他の考え方を援用して、日本語の丁寧さの成立の要因を考察したものに鈴木睦（1989）がある。要約してややくわしく紹介する。

鈴木氏は「聞き手のテリトリー」という概念を導入して、このテリトリーは神尾氏の「なわ張り」よりも大きな概念であり、情報以外に「聞き手の欲求・願望・意志・感情・感覚など、個人のアイデンティティに深くかかわる領域」が含まれるものと考えて、この領域を「聞き手の私的領域」と呼んでいる。

発話の内容がこの「聞き手の私的領域」に抵触するとき、聞き手は自己のテリトリーが侵害されたと感じ、丁寧さに欠けると感じることがあるという見方に立ち、敬語形式などだけにとらわれていては本質的な丁寧表現にはならず、かえって失礼な感じを与える結果になるから、語用論的な丁寧さについても考慮しなければならないとしている。その場合に問題となりやすい具体例として、次の4種を挙げて説明している。いずれも、いわゆる〈目上〉を主語として〈直接〉用いる場合の危険度の問題である。用例の×印は丁寧さに欠けるもの、○印は丁寧さが保てるものであることを示す。

(1) 聞き手の欲求・願望に関するもの

「たい」「ほしい」などを使用した場合。

×先生、アイスクリーム召し上がりたいですか。

○先生、アイスクリーム召し上がりますか。

○先生、アイスクリームはいかがですか。

(2) 聞き手の感情・心理・感覚に関するもの

「うれしい」「かなしい」「たのしい」など。(感情形容詞)

「喜ぶ」(感情をあらわす動詞)

「寒い」「暑い」など。(感覚形容詞)

これらを用いた発話は推量・推測の発話にしてもなお失礼な感じが残るという。「寒い」「暑い」については、次のように説明されている。

a.寒いですか。

b.寒くありませんか。

c.寒いですね。ストーブをつけましょうか。

においては、a.よりもb.のほうが丁寧と感じられるのは、b.が聞き手の感覚を直接尋ねるのではなく、話し手の推測が正しいかどうかを尋ねる発話にな

っているからである。あるいは、c.のように聞き手の感覚については触れず、自分の感覚についてのみ述べることでも丁寧さは保てる。

(3) 聞き手の意志決定に関するもの

「つもり」「～(よ) うと思う」など、意志決定に関するもの。

×夏休みは何をなさるおつもりですか。

×夏休みは何をしよう／なさろうとお思いですか。

○夏休みはどうなさいますか。

(4) 聞き手の能力・行為の実現可能性に関するもの

「できる」「読める」のような可能動詞。

「大丈夫ですか」のような、聞き手の能力を疑う発話になりやすいもの。

×テニスおできになりますか。

×この漢字お読みになれますか。

○テニスなさいますか／お好きですか（引用者）

○この漢字読めませんが／どう読んだらいいでしょう。(引用者)

上記4種のほかに、「判断の権利」が聞き手、話し手のどちらに属しているかを考えることによって、「聞き手の私的領域」の周辺に位置しているような事柄もあり、学習者からしばしば出る、「先生、今日の授業は大変よかったです。」などについても、判断の権利が聞き手に属しており、話し手に属していない例として説明できるという。以上が鈴木（1989）の概略である。

ここで留意しておきたいことがある。判断の権利がだれに属するかということは、ある事柄をめぐって、話し手と聞き手がどのような関係にある場合かということである。日本語では、一般に、眼前の上位者の動作や状態や制作物等が話し手と恩恵的な関係をもつ場合、その上位者について直接的な評価のことばで誉めることはできず、「先生、今日の授業は／ご著書は大変おもしろかったです／参考になりました／役に立ちました」のように、恩恵が自

分に及んだという受け取り手の立場で表現することによって敬意を表わすのが普通である。これは話し手の判断であろう。聞き手の動作や状態やその他が恩恵の授受の面で話し手と無関係な場合、たとえば、学生が教師のテニスをはたから見て「先生、お上手ですね」と言っても、別に失礼にはならないだろう。これが、対戦の相手になった場合は、勝敗がいずれに帰しても、「お上手ですね」はお世辞や皮肉になる危険をはらんでいる。また、上記の(2)の感覚形容詞でも「痛い」「苦しい」のように聞き手と共有できない感覚については、「先生、ここが痛いですか／胸が苦しいんですか」と言っても失礼にはならないはずである。

しかしながら相手の領域に踏み込むべきでないという見方は大切であり、広く考えれば、〈気遣い〉や〈察し〉に通じるもので、日本人の表現が曖昧だとか、言い切らないで文末をぼかすとか、イエス・ノーがはっきりしないとかの問題と深くかかわっている。しかし、聞き手の私的領域に気配りのない言語は考えられないから、何がどのように違うのかについて対照研究がどうしても必要になる。ただ、その結果を教育にただちに反映できるかどうかは、学習段階とのかねあいの問題になる。また、日本人であっても、若い世代ほど、素直に言うことによって気持が通じるということに丁寧さの価値観を見出している傾向のあることも忘れてはならないだろう。

〈3〉「負担・利益」の見方

日本語学習者の発話が不自然であったり誤用であったりする例のなかから「たい」や「ほしい」に焦点を当てて、用法上の制約を考察したものに熊井浩子（1989）がある。

熊井氏は、待遇表現とは何かということを念頭におきつつ、話し手と聞き手の双方にかかわる「負担・利益」の観点から、それが丁寧さとどのような関係を持っているかを考察している。これは、Searle(1969)の発話内行為の分析を「気配りの原則」に適用したLeech（1983）の語用論的尺度のひとつ「負担・利益の尺度」と相通じるものである（VI章参照）。熊井氏は前記鈴木

(1989)の考えも取り入れたうえで、次のような仮説をたてることから始めている。

仮説：上位に待遇すべき相手に対して、「ほしい・たい」を用いて直接その人の欲求や希望を尋ねてはならない。

しかし、いくら親しい相手であっても、不適格になる場合があるとして、「負担・利益」の観点から、次の２つの制約をあげている。

(1)　相手の負担によって話し手が利益を受ける場合

たとえば、「このおかし食べたい？」は親しい相手なら可能であるが、〈作文の推敲を頼む〉ような場面で「いつ私の作文が読みたい？」も「先生、いつ私の作文が読みたいですか／お読みになりたいですか？」も不適格だとする。

(2)　話し手が権限を持たない相手の当然の権利である場合

たとえば、〈相手から借りた本をもう少し借りていたい場合〉「先生、この本返してほしいですか？」も「先生、今日この本読みたいですか／お読みになりたいですか？」も、「この本」は相手のものだから不適格になるとする。

以上から、次の仮説をたてている。

仮説２：話し手が相手に利益・恩恵を与える場面以外では、「ほしい・たい」を用いて相手の希望を尋ねてはならない。

これにも、次の２つの制約があるとする。

(3)　相手および話し手の利益になる場合

たとえば、〈パーティーに誘う〉場面で、「いっしょにパーティーに行きたい？」や「先生、いっしょにパーティーに行きたいですか／いらっしゃりたいですか？」は、たとえ親しい相手であっても不適格であるとする。これについて熊井氏は、「誘う」「招待する」という行為には「相手に利益・恩恵を

与える以上に、話し手自身がそれによって利益・恩恵を受けるという意味が含まれているのではないか」と推測している。

(4) 話し手の負担によって相手の利益になる場合。

たとえば、〈相手に本を貸すことを申し出る〉場面で、「先生、この本読みたいですか／お読みになりたいですか？」も不適格で、「本を読む」行為は通常読む本人の利益であるから、「話し手が相手に利益を与えることを強調した、著しく丁寧さを欠く発話となる」という。したがって、「先生、この本お読みになりますか」「先生、よろしければどうぞ」などがよいという。

さらに熊井氏は、仮説1に違反していても、たとえば〈見たい映画の話をしている場面〉で、「先生も「レインマン」見たいですか／ご覧になりたいですか？」などは、かなり許容度が高くなるのは、「相手の行為は話し手とは直接関係のない、話し手の利益とも無関係な行為」であって、「話し手とかかわりのない相手の行為について相手の希望を尋ねる場合には、やや丁寧さには欠けるが、「ほしい・たい」を用いてもさほど失礼ではないようである」と述べている。

これらのことから、仮説を一部修正して、次の2つのルールを設定している。

ルール1：話し手と相手いずれにもかかわる行為で、それが話し手か相手の利害に関係あるとき、「Nが／Vて　ほしい・Vたい」を用いて相手の希望を尋ねることができるのは、話し手が選択権をもって相手に利益・恩恵を与えることを言語として表現していい場合のみである。

ルール2：上位に待遇すべき相手には「Nが／Vて　ほしい・Vたい」を用いて相手の希望を尋ねることはできない。殊にルール1に抵触する場合には著しい違反となる。

以上が「負担・利益」を尺度とした熊井（1989）の紹介である。

3．文法と語用論

上に紹介した2氏の丁寧さについての見方は語用論からの接近であるが、文法からみればどのように考えられるであろうか。「-たい」「-てほしい」に限って取り上げる。

「-たい」「～がほしい／～てほしい」は、モダリティ（話し手の心的態度）の表現形式であるという意味で、その人称制限などについては、日本語教育でも初級の段階からかなりきびしく指導されている。

(1) a．わたしは野球が／を見たい。
　　b.×あなたも野球が／を見たい。
　　c.×かれも野球が／を見たい。
(2) a．わたしは（あなたに）写真をとってほしい。
　　b.×あなたは（わたしに）写真をとってほしい。
　　c.×かれは（わたしに）写真をとってほしい。

このような〈言い切り〉（終止形）の場合は、人称制限についても理解をさせやすい。しかし、発話レベルにおいては、このような言い切りの形で使われることはむしろ稀であり、音声の問題も含めて、さまざまな要素が付加されて実現されている。その場合に、主語が二人称や三人称であることもよくあるが、日本語の母語話者が（無意識のうちに）一人称の制約を変更させる文法的手続きを行っていることには気づきにくい。学習者が二人称主語にも三人称主語にも使ってしまう大きな理由の一つである。

この変更の手続きの代表的なものに、「-たがる」「ほしがる」と動詞化することや、「だろう・らしい・そうだ・ようだ・みたいだ・はずだ・のだ」などの助動詞や、「ね・か・のか」などの終助詞を付加することや、「～と思う」と引用節にすることなどである。この場合に「です」は変更の手続きに有効な力を持っていない。こうした手続きは、感情形容詞などの場合でも同じことであり、日本語教育でもいずれかの段階で指導されている。つまり、これ

らの手続きを通じて、「たい」や「ほしい」がきわめて主観性の強い用法しか持たず、一人称主語に用いる場合はその本務に従っているので無理がないが、二人称主語や三人称主語のときには何らかの客体化を行わなければならない性格のものであることを会得するようになる。

上のことは、「たい」や「ほしい」が文末の言い切りで用いられるときのことであるが、文中の用法、つまり、連体用法（連体形）や仮定用法（仮定形）やテ形で用いられるときは、人称制限は希薄化されて、感情主体として二人称や三人称も取りやすくなるという性質がある。後接する要素が前接の要素を客体化すると言ってもよく、活用とは何かの問題が含まれている。

(3) a.先生がご覧になりたいところは、どこでもご案内いたします。
b.先生、珍しいものを召し上がりたければ、おもしろい店をご紹介します。
c.あの方はこの遺跡をご覧になりたくて、わざわざいらっしゃったんです。

これらに、どれほどの失礼さが残っているだろうか。

ところで、一見何の手続きも行われていないように見える、「これ、君も食べたい？」のような発話においても、上昇イントネーションによる質問文に変化させることによって、自然な文となっている。これは、本来話し手のものである願望表現を聞き手に一時的に移管して、それを話し手が〈外〉のものとして質問するという手続きがとられているのだと考えられる。その場合に、一時移管がしやすい相手とそうでない相手とが存在するのだと考えることができるだろう。

つまり、語用論の問題に移行する。遠慮のいらない親しい者には移管がしやすく、気遣いが必要な者には移管がしにくいのだという解釈が成り立つ。話し手から見てコントロールしやすい感情主体とそうでない感情主体が存在するとすると、さきの鈴木（1989）の概念を借りれば「聞き手の私的領域」

に踏み込みやすい相手とそうでない相手が存在するということになる。

この考え方は、熊井（1989）の「負担・利益」の尺度にも当てはめることができる。気楽に負担をかけることができたり、遠慮なく自分の厚意を差し出すことのできたりする相手と、そうでない相手はだれかということになる。そうすると、人間関係におけるウチ・ソトや上・下、親・疎や強・弱の概念が有効に立ち戻ってくることになるだろう。その場合にも、現実（社会的・心理的人間関係）を反映して、曖昧な領域が残ることは否定しようもない。

上のように考えると、学習者に不自然な、あるいは丁寧さの欠ける表現をとらせることのある理由は、大きく２つあると考えられ、指導上の問題にも還元される。

① 日本語の「たい」「ほしい」などを含む文の文法的な性格についての理解が不十分である。

② 希望・願望の表現が学習者の母語の用法とずれがある。

①の文法としての理解では、段階を踏まざるを得ないから、途中においてある程度丁寧さに欠けることがあっても寛容でなければならないだろう。文法能力は結果として身につけばよいという立場に立ったとしても、丁寧さに欠けないための配慮が優先しすぎてしまうと、基本的な言語能力に欠ける弱点が出てきやすい。特殊目的、特殊条件を別にすれば、言語的能力と伝達的能力はバランスが取れているほうが望ましいとだれでも考える。このことは、「あなた」が使える範囲はどのようなものか、「わたしは先生です」と言ってもよいか、などの教授法上の扱いの問題と類似のレベルの問題になる。したがって、「先生、アイスクリーム食べたいですか／召し上がりたいですか」のような例について、どこまできびしく、どこまで寛容であることが望ましいかという教授法上の理念の問題になってくる。

②は、対照研究にまたねばならない問題であるが、各言語によって〈ずれ〉に大小があることは、容易に推測ができる。たとえば、筆者の知る限り、「た

い」「ほしい」に相当するイタリア語の volere やスペイン語の querer は、日本語にはない「依頼」「勧め」「誘い」「申し出」などの機能をもっていて広く使うことができる。これらの言語では敬語体系（対人意識のあり方、丁寧表現の方法、など）もまた日本語と異なるから、広く使われるのも当然だともいえるが、現実には相手の位置づけや事柄の難易に応じて異なる活用形を用いたり（接続法、条件法、など）、その相手を主語とすることを避けて、自己中心の言い方に切り替えることもある。日本語ほどには境界線が明確ではないというだけである。こうしたことは「ポライトネス」の普遍性を示すものとして、程度の差はあれ、おおくの言語に何らかの形で見出されるものと思われる。

すでに紹介した Brown and Levinson（1978）や Leech（1983）に先行する Lakoff（1973）の次の「丁寧さのルール」も、日本語にもよく当てはまる側面とそうでない側面とを持っていると考えられる。

1．〔formality/keep aloof〕：相手に負担をかけるな……ある距離を保って、他人の職務（business）に介入しないこと。
2．〔deference/give options〕：相手に選択の自由を与えよ……相手に決定権を持たせること――相手に選択の余地を残すこと。
3．〔camaraderie/show sympathy〕：相手に好感を与えよ……友好的であること。

Lakoff はこれを linguistic politeness の観点からのルールとしている。対人関係と選択される言語形式との関係から、日本語で検討してみてもいいだろう。

XIII　発話行為と敬語

1．敬語の状態性と動作性

発話行為（speech acts）と敬語とのかかわりを見るまえに、尊敬語と謙譲語の文法的・意味的性格を見ておく。尊敬語の代表として「お～になる」を、謙譲語の代表として「お～する」を取り上げる。

たとえば、尊敬語の例を「お待ちになる」、謙譲語の例を「お待ちする」とすると、この２つは、次のような語構成で成り立っている。

(1)　a.お・待ち・に・なる
　　b.お・待ち・する

これをかりに一次構成とすると、両者の違いは「～に・なる」と「～する」の部分だけである。しかし、「待ち・に・なる」「待ち・する」とは言えないから、「お」のついた「お待ち」は名詞相当の一単位だと言える。だから、上のa.・b.は、

(2)　a'.お待ち・に・なる
　　b'.お待ち・する

という二次構成を持っていると考えることができる。こう考えると、a.は動詞「なる」が補語に「お待ち」を取っただけで、「先生・に・なる」「冬・に・なる」などと同じ構造である。一方、b.は動詞「する」が名詞相当の「お待ち」についた場合であり、「招待する」「結婚する」などと同じ構成であるから、「お待ち」も動作名詞と呼んでもよいだろう。また、「招待・を・する」「結婚・を・する」とも言えるように、「お待ち・を・する」とも言える。格助詞「に」と「を」は動詞による違いだから当然だとして、両者の違いは「なる」と「する」の部分だけになる。

これが、文の構成要素になるときは、「お～になる」「お～する」が全体として一語の動詞としてはたらく。しかし依然として、両者の違いは「なる」と「する」だけであるが、この違いが尊敬語と謙譲語の違いとしてはたらくことになる。そうすると、文の構造の違いは、次の(3)のように考えることができる。

(3) a. [Aさんが] [Bさんを　お待ちになる]
　　b. [Aさんが] [Bさんを　お待ちする]

ここから、「なる」と「する」を取り出すと、

(4) a. [Aさんが] [Bさんを　お待ち] に [なる]
　　b. [Aさんが] [Bさんの　お待ち] を [する]
　　→ [Aさんが] [Bさんを　お待ち] [する]

のように考えることができる。(4)は、「〈ある事柄〉になる」「〈ある事柄〉をする」の構造に書きかえただけである。この〈事柄〉とは、「AさんがBさんを待つ」という同一の事柄であり、これを「なる」によって「どんな状態になる」としてとらえるか、「する」によって「どんな動作をする」としてとらえるかの違いをあらわしている。

「なる」は自動詞であり、普通、無意志動詞として用いられるし、「する」は他動詞であり、意志動詞として用いられることが多い。したがって、尊敬語とはある事柄を〈そのような状態になる〉ととらえて表現する形式であり、謙譲語とは〈そのような動作をする〉ととらえて表現する形式であると言うことができる。尊敬語や謙譲語に分類される他の形式、たとえば、「おっしゃる／いらっしゃる／なさる／……」や「申しあげる／さしあげる／いただく……」なども同じことである。

尊敬語のもうひとつの形式「(ら) れる」も、「自発」(自然に／いつのまに

かそうなる）を基本的意味として持っていると考えると、それが尊敬語化の要素としても用いられる理由がわかりやすくなる(語源的に「いらっしゃる＜入らせ・らる」である、他も類似。文法史、敬語史、吉田（1971）など参照)。謙譲語はこの「自発」の意味を持っていない。したがって、尊敬語は無意志的状態表現であり、謙譲語は意志的動作表現であると言える。たとえ待遇的にではあっても、〈動作主を高めて〉や〈動作主を低めて〉のような説明がどこかしっくりしない感じを与えるのはこのためである。言いかえれば、尊敬語は動作主・状態主の〈意志〉を表に出さない表現であり、反対に謙譲語は動作主の〈意志〉をはっきり表にあらわす表現である。

このことは、前章の「聞き手と丁寧さ」で取り上げた聞き手に失礼になる表現とは、無意志的状態表現にして敬意をあらわすべき相手に、「たい」や「ほしい」という話し手の〈意志〉をあらわす形式を使うことにより、相手の〈意志〉を顕在化させて、〈無意志〉表現との衝突を引き起こしているからだと言うことができる。もともと〈自己の意志〉をあらわす謙譲表現では、このようなことは起こらない。逆に、話し手の意志を強く出しすぎて、相手の選択権を拘束するという危険はある。

それでは、なぜ謙譲表現が〈意志〉をはっきりあらわすことができるのであろうか。「謙譲」の文字面の意味は「つつしんで、ゆずる」ということであり、「謙遜する」ということであるはずである。断言することはできないが、「お～する」を代表とする謙譲表現は、〈私がすることに、あなたは責任を持たなくてもよい〉〈あなたは負担と思わないで、私にまかせてください〉の意味であろうと思われる。

敬意表現にはさまざまな要因がからみ合っていることは言うまでもないが、中核をなしている尊敬語や謙譲語の基本的な性格を上のように考えると、発話行為と敬語使用との関係がわかりやすくなると考えられる。

2．授受表現とその待遇性

〈1〉本動詞と補助動詞

敬語と深い関係のある「やる・もらう・くれる」をめぐる表現は、その文法上の性格と学習者の母語に同じ体系の存在することが少ないところから、学習者をもっとも悩ませる問題のひとつであることはよく知られている。さらに、「やる」と「あげる」のように日本人の使用意識の違いが、学習者の困惑に拍車をかけている。

(1) やる・あげる・さしあげる
(2) もらう・いただく
(3) くれる・くださる

これらが、日本語の表現は自己中心性が顕著だ、と言われるときの代表的な表現形式であるのは、「与える」「受け取る」のような中立的な用法を持つ語と著しくかけ離れた文法的用法を持っているからである。しかし、これらが本動詞としてのみ使用されるならば、まだ問題は少ないが、「～てやる／もらう／……」といった補助動詞で用いられるとき、文法上の制約に、意味が複雑にかかわり、理解も運用もしにくくしている。日本人の発話行動には不可欠の要素であるが、ちょうど「こ・そ・あ」の3つの体系が学習者を困惑させるのと、ほとんど類似のレベルのやっかいさを持っている。

本動詞としての用法の説明は省略するが、指導上の問題として一言だけ述べると、「やる」と「もらう」は対称動詞のひとつであり、「貸す―借りる」「売る―買う」「話す―聞く」「教える―教わる」「輸出する―輸入する」などと同じように、表現主体（話し手）が同一の動作を〈与え手〉と〈受け手〉のどちらの立場に立って表現するかの違いをあらわしているので、「貸す―借りる」などが既習であれば、それと関連させて指導するほうが有効である。ただ「くれる」があるために、授受表現をやっかいなものにしているが、「くれる」は、〈もらう立場〉に立って、〈与え手〉を主語とする（自分を主語と

することはできない）表現であることを強調すればよいだろう（ただし、「くれる」は方言差がある）。これらの性格は、補助動詞の用法に関しても基本的に同じである。

〈2〉補助動詞の用法と意味

補助動詞の用法については、次の表7のようにまとめることができる。

表7

	与え手	受け手	松下（1930）
～てやる ～てあげる	自分（側） ［主語］	自分（側）以外	自行他利態
～てくれる ～てくださる	自分（側）以外 ［主語］	自分（側）	他行自利態
～てもらう ～いただく	自分（側）以外	自分（側） ［主語］	自行自利態

上の表の「自分（側）」「自分（側）以外」は授受の人間関係を簡略化したもので、「自分（側）」としてあるのは、「自分」あるいは「自分側」の意味であり、主語が二人称・三人称であっても、話し手が言語表現のうえで相手を自分の範疇と同じように扱える場合（家族や親友など）を意味する。複数の関係者がかかわる場合の敬語使用の説明に有効だからである。「自分」は「表現主体／話し手」を意味する。

この補助動詞の用法は「利益・恩恵の授受」を意味する。上表の欄外に示したように、松下（1930）はこれらの表現を「利益態」と呼び、文法的「態」の一種としている。区別を示すそれぞれの名づけは簡潔でユニークである。ここで「利益・恩恵」とは何かということが敬意表現・丁寧表現の場合に問題になる。学習者がこの表現体系を身につけるまでには、さまざまな誤用を犯すが、狭義の文法よりも「意味」や使用条件の理解が不十分である場合が

多い。「～てあげる」については、次のような誤用が多い。

(1) 教師「次は、あなたが読んでください。」
学生「はい、読んであげます。」
(2) 〈故国からのみやげものを渡す〉
「先生、これ持ってきてあげました。」
(3) 教師「では、向こうに着いたら手紙をください。」
学生「はい、きっと書いてあげます。」
(4) 〈教師のたいしたことのない荷物を見て〉
「それ、持ってあげます」
(5) 教師「それでは、今晩、電話をください。」
学生「はい、何時に電話してあげましょうか。」
(6) 「日本に長く住んでいるために、税金を納めてあげてもいいです。」
(作文)

いずれも、文脈・場面によらなければ、適否の判断はむずかしい。「～てあげる」を〈相手のためになることをする丁寧な表現〉、あるいは〈恩恵の供与の表現〉とのみ理解しているところからくる誤用である。教師はこれを〈恩きせがましい／押しつけがましい〉表現だからやめて、「あげる」が含まれない普通の表現（「はい、読みます」など）か、謙譲表現（「私がお持ちします」など）にするようにと指導する。この指導は間違っていないが、〈恩きせがましく〉なる理由の説明はあまり行われていないように見える。

この補助動詞の用法を支える基本的意味は、次のようなものだと考えられる。①が基本的意味であり、②は副次的意味である。

(1) 「～てやる・～てあげる・～てさしあげる」
① 自己（主語）の行為が他者の何らかの能力不足を補う。この能力は物理的なものでも心理的なものでもかまわない。

a.あいつ、寂しがっているから、電話をかけてやろう。

b.忙しければ、ぼくが買ってきてあげるよ。

c.お急ぎでしたら、送ってさしあげましょうか。

② 自己（主語）の意志・決意を強く表明する。相手に〈不利益〉を与えることを含む。

d.見てろ、こんどこそ、合格してやる。

e.あんなやつ、ぶんなぐってやる！

f.自殺してやる！

(2) 「～てくれる・～くださる」

① 他者（主語）の行為が自己の気持ちを充足させる。

a.母は私を女手ひとつで育ててくれた。

b.子どもが働いてくれるので、助かります。

c.あっち行ってくれ！

d.娘もはやく結婚してくれるといいが。

② 否定的事柄では〈不満・困惑〉をあらわす。

e.このごろの学生は辞書を引いてくれないね。

f.ひでえことをしてくれたなあ！

(3) 「～てもらう・～ていただく」

① 他者の行為を自己（主語）の行為として受けとり、自己（主語）の気持ちを充足させる。

a.親に半分金を出してもらって、家を建てた。

b.人手不足なので、畑は村の人に借りてもらった。

c.それで気が晴れるなら、殴ってもらおうか。

② 否定的事柄では〈不満・困惑〉をあらわす。

d.こんなところへ来てもらっては困る。

e.間違えて別の注射をしてもらっちゃったんだって。

ここから、さまざまな機能が派生するが、ここでは取り上げる余裕はない。

上の分類でも分かるように、「～てやる」系統と「～てくれる／～もらう」系統では、その意味が大きく異なる。丁寧さとのかかわりを中心にみると、次のことが言えるだろう。

1)「～てやる」系統は、自己の行為が相手にとって利益になるということを（推測も交えて）前提にしている主観性の強い形式であるから、相手や状況次第で、相手がその介入を望まない「私的領域」にも触れやすいことになる。したがって、通常、目前の相手に対しては、かなり親しい者以外には使わない。多くの場合、対象が〈第三者〉であり、何らかの「不足」が自明であり、かつ、話し手がその不足の回復の必要性を判断したとき以外は用いてはならない形式である。だから、話し手自身の「～てください」という依頼に対しては、普通、「～てあげます」で答えることはできない。さきの学生の誤用は、これらに対する違反である。対象となる〈第三者〉が困っているとき、助力を必要とすることが明瞭なとき、しかも緊急性があるときは、押しつけがましさ、恩きせがましさは軽減する。「はやく～てやれよ／～てあげなさい」など。一方、「～てさしあげます」は、相手との心理的距離がかなりある場合であるから、緊急性を要するときはあまり使われないと言っていいだろう。なお、書きことばにおいての「～てやる」は、恩恵の意味は希薄になり、方向性だけが際立つ傾向がある。

2)「～てくれる」系統と「～てもらう」系統とは、シンタクスの違いに反して、意味的にたいへん近い関係にある。いずれも〈受け手である自己の気持ちを充足させるか否か〉ということで共通している。この充足が相手の行為を「厚意」と受け取り、「感謝」の気持ちの表現となると考えられる。これを「恩恵的行為」の授受だけで解釈すると、発話におけるいろいろな機能は分かりにくくなる。次のa.・b.の使い分けの意識は学習者にはもっとも理解困難である。

(4) a.田中さんが私に教えてくれました／くださいました。
b.私は田中さんに教えてもらいました／いただきました。
(5) a.雨の中をわざわざ来てくださいまして、ありがとうございます。
b.雨の中をわざわざ来ていただきまして、ありがとうございます。

学習者の疑問は、文法の問題ではなく、どのような条件に応じてa.とb.が使い分けられねばならないかということである。(4a)(5a)ともに、田中さんなり、来てくれた人（主語）に視点をあわせた言い方であり、(4b)(5b)ともに、私あるいは話し手（主語）に視点を合わせた言い方であることは分かるが、どちらかを選ぶ必要性なり条件は何かという疑問である。日本語話者は「～てもらう／～ていただく」を使った発話のほうに丁寧さをより多く感じる者が多いようであるが、もし、この感じ方に一般性があるとすれば、相手の動作を際立たせない表現、つまり相手の行為を「厚意」として受け取り、相手に責任をもたせない自己中心の表現のほうが、これまで述べた丁寧さのあり方に合致しているということになるのであろう。また、松下の「自行自利態」の考え方にも合致すると考えられる。日本語能力の高い学習者は、「～ていただく」のほうが「～てくださる」より少し丁寧だよ、と聞かされていることが多いらしく、「丁寧」ということに引かれて、他者中心か自己中心かの区別はしない傾向がある。したがって、相手が勝手に何かをした〈自己のかかわりのない他者の行為〉についても、すべて「～ていただく」ですます傾向がある。なお、「～ていただく」と「お～いただく」の機能の差については、別に考察する必要があろう。

この「～てもらう」文は、使役文や受け身文と隣接関係にあることはよく知られているが、その文法的な相互関係について、奥津敬一郎（1984）は次のように位置づけている。結論だけを挙げる。

a.太郎は　花子に　ピアノを　弾かせた。　――――――　（尊大使役）

b.太郎は　花子に　ピアノを　弾いてもらった。 ┬ (謙譲使役)
　　└ (恩恵の受身)
c.太郎は　花子に　ピアノを　弾かれた。 ―――― (被害の受身)

いうまでもなく、[花子が料理を作る]という事柄はどの文にも共通している。奥津氏のこの枠組みに、試みに「～てやる」文と「～てくれる」文を並べれば、次のようになる。

d.花子は　太郎に　ピアノを　弾いてやった。 ―――― (恩恵供与)
e.花子は　太郎に　ピアノを　弾いてくれた。 ―――― (恩恵収受)

話し手の視点は、d.文では「花子」にあり、e.文では「太郎」にある。e.文の「太郎」という〈受け手〉を中心に考えれば「恩恵収受」であり、〈恩恵受身〉とさえ言える。次の例文を参照されたい。

f.花子は　私に　ピアノを　教えた。
g.私は　花子に　ピアノを　教わった／教えてもらった／教えられた。
h.花子は　私に　ピアノを　教えてくれた。

g.文とh.文は構文の違いはあるけれども、h.文も意味的には〈他者主語の自者受身〉と言いたい側面をもっており、学習者にとって授受動詞文の習得を難しいものにしている。なお、「～てもらえる」「～ていただける」という可能形の文については別に取り上げるべき事柄である。

〈3〉「やる」と「あげる」の使用意識

「子どもにミルクをやる／あげる」「花に水をやる／あげる」など、「やる」と「あげる」の選択の適否をめぐる問題は、時代差・年齢差・性別などによる意識差がかかわり、決着はつけられない問題である。言語変化のひとつの

例証として、次のことを知っておけばよいだろう。

1)「やる・もらう・くれる」とその敬語の伝統的位置づけ

授受に関する７つの謙譲語および尊敬語は、伝統的には、次のような位置づけで意識されている。これはおおざっぱな位置づけであり、理解の便宜のための枠組である。

（＋２）　さしあげる（謙）
（＋１）　あげる（謙）……いただく（謙）……くださる（尊）
（　０）　やる……もらう……くれる

これは次のことを意味する。「やる・もらう・くれる」はその敬語形式と対比されると〈ぞんざい〉に感じるが、もともとニュートラルのレベルの語（普通語）であり、したがって、「おやりになる」「おもらいになる」「おくれになる」と簡単に敬語化ができ、その補助動詞の用法も含めて、現在でも不自然でなく使われている。とくに、上位者が下位者から「もらう」場合には便利である。

a.　先生、それ、だれ／どなたから、おもらいになったんですか。
b.？先生、それ、だれ／どなたから、いただいたんですか。

「だれ」「どなた」というやっかいな問題はあるが、b.は誤用だとするのが一般的だろう。これは、「いただく」の伝統的な位置づけに基づいている。ところが「あげる」になると現代の意識は次のように多様である。

2)「あげる」の使用意識

個人により、次のＡ・Ｂ・Ｃのような丁寧意識の差がある。

<table>
<tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th></tr>
<tr><td rowspan="2">（＋２）さしあげる</td><td></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">さしあげる</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（＋１）あげる</td><td rowspan="2">さしあげる</td></tr>
<tr><td rowspan="2">あげる</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（　０）やる</td><td rowspan="2">あげる</td></tr>
<tr><td rowspan="2">やる</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（－）</td><td rowspan="2">やる</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

Ａはほぼ伝統的な意識と合致しており、Ｂの意識はＡより少し（半音程）低く、Ｃは、Ｂよりまた少し低く、Ａに比べればかなり（一音程）低い、と意識されているようである。厳密な調査によったものではなく「東京」の成人に対する筆者の質問等による経験では、年齢差と性別がもっとも大きくかかわっている。その意識は、若い人ほどＣが多く、また、女性では年齢差にそれほどかかわりなく、圧倒的にＣが多い。このことは、Ａの意識を基準にしてＢやＣの人を批判しても実生活では大した意味がないことを物語っている。

しかし、実態は複雑な広がりを持ち、人間か動物か植物かなど与える対象ばかりでなく、与える「物」が価値あるものであるか否かなどもかかわっているようである。「やる」と「あげる」は、くわしい調査があるかどうか分からないが、学習者からはほぼかならず出る質問であるので、参考のために宇野義方（1980a）を紹介する。これには、それまでの「あげる」についての論考がまとめられているが、その中から、次の２種を紹介する。

(1)　女性アナウンサーが次のように言った場合の「やる」「あげる」の選択についての聴取者の支持率。（放送文化研究所の調査から）

a.「小鳥には、毎日、先生ご自身でエサを<u>あげて</u>／<u>やって</u>いらっしゃるのですね」

b.「私も親として、自分の子どもにはなんでも不自由なく買ってあげたい／やりたいと思うのですが」

	やる		あげる	
	a文	b文	a文	b文
婦人グループ（93人）	64%	87%	22%	9%
大学生（110人）	26%	56%	38%	17%

「婦人グループ」には戦前に女子大を卒業した人も含まれる。注意したいのは、他人の「やる」「あげる」について、〈意識して〉観察した結果だということである。

(2) 中学生の場合（中島国太郎氏の調査から）

〈母親→父親〉「けさは、犬に御飯をあげたかしら？」

	男子	女子	男女計
ア　このままでよい	79%	94%	86%
イ　「御飯をあげた」を直すべきだ	7%	3%	5%
ウ　その他	12%	0%	6%
エ　無答	2%	3%	3%

教育上は、形式の選択は少し保守的な態度をとったほうが安全だと言われるが、上のように「あげる」の適否については決めがたいので、現実を重んじながら、なお望ましい表現に心がけるしかないと考えられる。美化語からさらに普通語に近くなっており、謙譲語という丁寧意識はもはやないと言っていいだろう。なお、「いただく」は、飲食に関するとき、美化語化の傾向がいちじるしい。

〈4〉「あげる」「さしあげる」と文法

これは補足事項である。「謙譲語」にとらわれた学習者の疑問を挙げる。IV章の学習者の質問の項で、次の文例を挙げた（上巻89ページ）。このような文になぜ謙譲語が使われるのか、誤用ではないかという疑問である。

〈学生→教師〉「先生、これをぼっちゃんにさしあげてください」
（プレゼントの依頼）

これには、次の２つの問題がある。

① この場合の「さしあげる」を「あげる」としてもよいか。これは、語彙選択の問題である。前項の「あげる」意識から見ても、丁寧さに欠けるという感じを強く受ける人は少なくないだろう。一方、この「さしあげる」には改まりが高すぎると感じる人も少ないようであるから、「あげる」と「さしあげる」の懸隔は大きいと言える。

② 「さしあげる」を謙譲語だとすれば、主語が「先生」であり、補語は「（先生の）ぼっちゃん」であるから、「主語＞補語」となってしまい、謙譲語のルールに反するのではないか。これは、文法および使用条件の問題である。Ⅳ章のウチ扱いでも触れたように、「先生」を話し手に引きよせて「自分側」扱いすることができるから、この文の直接の主語は「先生」であるが、話し手からみれば「先生」はいわば代理者であり、「ぼっちゃん」にプレゼントが渡る経由者にすぎない。話し手にとって「与え手」はあくまで自分自身であり、謙譲語が使われてさしつかえないと考えられる。また、直接の相手である「先生」には、「～てください」で敬意が示されている。一方、この例に次のように尊敬語が使われたとしたらどうであろうか。

「先生、これをぼっちゃんにおやりになってください」
「先生、これをぼっちゃんにおあげになってください」

〈話し手本人からぼっちゃんへ〉の意味はかなり薄められてしまうのではなかろうか。「お～になる」が主語に視点をおくと同時にその動作を状態化する形式であるところから、補語の存在が弱いものになってしまうからであろ

う。つまり〈自己から他者への〉プレゼントであることを明示したいときは、経由者が主語であっても謙譲語がふさわしいということになろう。

3．行為要求表現と敬語

命令、依頼、勧誘、その他、相手に何らかの行動を起こさせることを目的とする表現を「行為要求表現」と呼ぶとすると、その表現形式には実にさまざまなものがある。直接的で強い言い方も、間接的で柔らかい言い方もあり、相手に強い強制力を感じさせるものも、そうでないものもある。文法的にはムードの形式の一種である。その例を少し挙げておく。

〈1〉形式の広がり

たとえば命令表現では、動作そのものを要求する「行け！・食べろ！」（命令形）、「（さっさと）立つ！」「（ぐずぐずしないで）帰る！」（終止形）、「買った買った！」「どいたどいた！」（完了形）、「（はやく）行くんだ！」（助動詞付加）、「（残さないで）食べること！」（体言化）などがあるし、状態の変化を要求する「（金持ちに）なれ！」「（おまえなんか）落第しろ！」（命令形）、動作・状態のあり方を要求する「急いで！」「走って！」（テ形）、「はやく！」（イ形容詞）、「静かに！」（ナ形容詞）、「もっとゆっくり！」（副詞）などもある。さらに動作の対象だけを取り出した「お茶！・新聞！・靴！」などもある。これらのいくつかには、否定の表現もある（行かない！）。いずれも、丁寧さに欠ける乱暴な言い方であり、副詞などがつくとさらに強烈な言い方になる。

これらを直接的で強制力の強い言い方だとすると、これを和らげるために、つまり相手の心理的負担を軽減する〈気配り〉の言語行動とするために、いくつかの言語的手段が講じられる。その主なものには次のものがある。

(1) 敬語化する：「いらっしゃい！・お行き！・お静かに！」、「～なさい／～なさいませ」の付加、など。

(2) 授受表現を利用する：「～てくれ・～てくれる／くださる？・～てく

れますか・～てください・お～ください」など。

(3) 否定と疑問を複合させる：「～しませんか・（～を）なさいませんか・～てくださいませんか」など。

(4) 可能形にする：「もらえませんか／いただけませんか」「お～になれますか」など。

(5) 推量の形式を加える：「（～て／お～）くださいませんでしょうか／いただけませんでしょうか・お～になれませんでしょうか」など。

(6) 希望の形にして終助詞を付加し、言い切りを避ける：「もらいたいんですけど／いただきたいのですが」など。

(7) 勧め・提案の形式を採用する：「～てはどうですか／～てはいかがでしょうか」など。

(8) 許可を得る前置き表現をおく：「すまないが／すみませんが／失礼ですが／恐れ入りますが／恐縮ですが／申しわけございませんが」など。

上の形式の中核部分をまとめれば、敬語化（デス・マス体化を含む）→否定・疑問表現化→推量表現化→希求表現化→終助詞の付加である。上に挙げなかった「ネエ」「アノー」のような間投助詞、「どうぞ」「なんとか」の類の副詞も重要な役目を担っている。これらからも推測されるように、このような各種の形式上の手続きをとることにより、直接的な表現から間接的な表現へと移行するにつれて、前章で述べたように相手に行動の選択の余地や決定権を与えることになり、発話行動の丁寧化を図っている。同時に、当初の命令や指示という言語機能は希薄になり、依頼や勧めの機能に移行し、さらに希望や期待から許可を求める機能へと変化させている。

〈2〉機能の連続性と類型化

上記はいわゆる命令表現から出発した例であるが、依頼や勧誘や断りや禁止などから出発しても、ほぼ平行的な機能変化を観察することができるであろう。ということは、行為要求の表現にかぎってみても、統語的性格と文脈や場面などの関連から、そこにあらわれる機能の広がりと連続性は当然予想されるし、隣接する表現のもつ機能との連続性も十分に考えられるからである。けれども、そこにある種の類型化を図ることによって指導上の効力を期待するのもまた教師の務めであろうと思う。

そこでいわゆる依頼表現のなかから比較的考察の進んでいると思われる「～てください」「お～ください」を取り上げて、その機能的性格を把握してみることにする。

前田広幸（1990b）はこの「～てください」と「お～ください」について、文法的側面からも語用論的側面からも分析している。柏崎雅世(1991a、1991b）は、前田論文に「～てくれ」「～て」「～てもらう／くれる」その他をくわえて「行為指示型表現」を広くとり、文法・語用論の両面からその機能的特徴の整理を試みている。

柏崎（1991b)では、Searle（1979）の分析を援用したLeech（1983）の「気配りの原則」における語用論的尺度3つ（負担利益の尺度、選択性の尺度、間接性の尺度）のうち前の2つを日本語の「行動要求表現」に適用して、下記のように、基本的な機能を3つ、派生的機能を2つ抽出している。敬語なり丁寧さなりを考えるときの観点の一つとなりうるので簡略化して紹介することにする。例文も同論文から借用する。

基本的機能

(1) 依頼機能：話し手または他者に対する利益・恩恵付与要求であり、聞き手には負担がかかってくる。聞き手がその行動をとるかどうかの選択性・随意性はある。

a.岸本(服部の先生)「ほんとの被害者は服部君かも知れませんよ。ど

うか皆さん、私に免じて許してやってくれませんか」

(2) 勧め機能：聞き手に対して利益・恩恵付与がある行動の勧めであり、話し手に負担がかかる場合もあるし、かからない場合もある。聞き手がその行動をとるかどうかの選択性・随意性はある。

b.夫「文子、真剣にお手伝いさん探したら？これからますます会社忙しくなるんだぞ」

文子「そんなこと言ったって……」

(3) 命令・指示機能：話し手に利益・恩恵を付与する行動の要求（聞き手には負担がかかる）、および聞き手に利益・恩恵を付与する行動の要求（話し手には負担がかかる場合もありかからない場合もある）で、共に聞き手の選択性・随意性がないか、かなり小さい。

c.芳彦「文句があるなら、東京へ帰れ！」

吉野（芳彦の教え子）「わかりました。失礼します」

派生的機能

(4) 懇願機能：本質的な機能は依頼機能と同じである。しかし、聞き手の選択可能性・随意性はかなり高い。

d.京子（藤沢の秘書で個人的関係にある）「働きすぎて体をこわさないでください」

藤沢「君までそんなことを言うのか」

(5) 激励機能：本質的な機能は勧め機能と同じである。しかし、聞き手の選択可能性・随意性は極めて高い。話し手は聞き手に対して何かに立ち向かう心的態度を求める。

e.青田（憔悴している邦彦に）「元気を出しなさい！」

こうした分析を基盤にして、行動要求表現の代表的な語形の担う機能を次のように整理している。

① 「～てください」の機能は基本的には「依頼」「命令・指示」「勧め」

の３つであり、聞き手の選択可能性が高くなると「懇願」「激励」も出てくる。「勧め」は〈どうぞ〉〈ご自由に〉などの勧めの語句と併用されるのが普通である。

② 「お～ください」の機能は基本的には「命令・指示」「勧め」の２つであり、聞き手の選択可能性が高くなると若干「懇願」「激励」が派生する。

つまり、「お～ください」は「依頼」の機能を担っていない。この「依頼」の有無が両表現の機能の差異を基本的に分けていることを考えると、重要な指摘である。「～てください」と「お～ください」が共に担っているのが「命令・指示」であるが、聞き手の選択性・随意性の高低からみれば、「～てください」のほうが低く「依頼」寄りであり、「お～ください」のほうが高く「勧め」寄りであるということができる。このことは、「～てください」が基本的に「依頼」を、「お～ください」が基本的に「勧め」を担っていると簡略化することができる。したがって、テレビなどで視聴者に対して「楽しんでください」ではなく、「(どうぞ) お楽しみください」と言っているのは自然である。すなわち、聞き手の負担が比較的に小さいという意味で「お～ください」のほうが「～てください」よりも丁寧だということができる。これには「お」の性格が関係していることももちろんである。

③ 「～てくれ」の基本的機能は「依頼」「命令・指示」であり、聞き手の選択可能性が高くなると、「激励」「懇願」も派生する。ただし、遠慮のいらない発話形式であるところから、「勧め」が出てくることもあるし、「言下の否定」が出てくることもある。使用者はほぼ男性である。

④ 「～て」は、「依頼」「命令・指示」「勧め・激励」と多機能である。「～て」の下略されたと考えられる部分がさまざまであるため、その潜在的な力によるものであろう。ただし、中心的な機能は「～てくれ」と同様「依頼」である。男女ともに使うが女性のほうが多い。

⑤　「～てくださる」「～くれる」は、疑問･否定疑問形（～てくださいますか／くださいませんか、など）で使われるとき行為指示表現となる。「くださる／くれる」の動作主が聞き手で、その動作は将来の行為であり、発話が今という時点であるとき、間接的に「依頼」の働きをする丁寧な表現となる。ただし、聞き手にとって有益な行為の提供・勧めをするときに、この疑問・否定疑問形を使用すると、苛立ち、じれったさなど、発話意図と異なった含意が生じてくる。また、その文体は、丁寧形や否定形等も含めて、柔軟に変化する。

なお、Ⅳ章で述べた人間関係との対応でいえば、「～てください」の「依頼」は、ウチの関係における対上位者、ソトの関係における対等・対上位者で使用されることが多く、「～てくれ」はウチの関係における対等･対下位者、ソトの関係における対下位者で使用され、この２つの表現は相互補完的に使用されている。「～て」については、ウチの関係で満遍なく使用され、ソトの関係においては対等･対下位者に使用されている。これは、「～てください」の「依頼」「命令・指示」の両方をまとめた分布が、ソトの世界では上下に関係なく使用され、ウチの世界では対下位者に使用されているのと正反対である。以上が柏崎（1991b）の考察の要点である。

上に紹介した行為指示型表現は、前章で紹介した「たい」「ほしい」その他についての語用論的考察と類似のカテゴリーとしてとらえることができ、それぞれに日本語教育の基礎資料を提供しているものとして興味深い。

〈3〉否定疑問文と丁寧さの問題

行為指示型の表現においては、肯定疑問形よりも否定疑問形のほうが丁寧であると一般に認められている。しかし、「～てください／お～ください」型の表現においても常に同様であるかどうかには注意を要する。

(1) a.そのお皿、取ってくださいますか。
b.そのお皿、取ってくださいませんか。
(2) a.そのお皿、お取りくださいますか。
b.そのお皿、お取りくださいませんか。

このような例においては、(1a)と(2a)よりも(1b)と(2b)のほうが丁寧であると感じる。しかし、たとえば、訪問客に対してや映画館の前席の客に対して〈座ってほしい〉ということを次のように言ったとしたらどうであろうか。

(3) a.座ってくださいますか。
b.座ってくださいませんか。
(4) a. お座りくださいますか。
b.お座りくださいませんか。

などにおいては、(3b) (4b)のほうが(3a) (4a)よりも丁寧であるとは感じにくいであろう。b文が自然な場合は、〈そう遠慮しないで〉と言いたいような場面であろうが、同時に「催促」の感じが強くなろうし、話し手が相手の「立っている」状態を不快に思うような場面ならば、〈ぐずぐずしていないで〉〈邪魔になるから〉のような意味合いが出てくる危険がある。前記柏崎の指摘(⑤)にもあるように、否定疑問形が「勧め」や「依頼」よりも「命令・指示」の機能を際立たせる理由は何であろうか。

(1) (2)と(3) (4)の差は動詞「取る」と「座る」の差であると考えられる。「取る」は他動詞であり、「座る」は自動詞であるが、両方とも意志動詞である。しかも「座る」という動作は他者に関係のない自己完結的な動作、再帰的動作を表している。したがって、動作主自身の動作が話し手の〈期待〉に直接関係しているときは、「(～て／お～) くださいませんか」という否定疑問形を使った行為の指示は、動作主自身の動作に介入して、動作主つまり聞き手の選択性・随意性に制限を加える度合いを増すことになると思われる。「帽子

を取る／かぶる」「上着を脱ぐ／着る」「起きる」「立つ」「目を覚ます」「喜ぶ」「楽しむ」のような再帰的性格の強い動詞の場合には共通していると考えられる。このような動詞を用いた行為指示型表現における否定疑問形の使用は、その裏に、〈なぜ～しないのか〉の反語的性格を隠し持っているからだとも考えられる。

さらに、次のような意志動詞（自動詞）の例においても同じことが言える。

(5) a.帰ってくださいますか。
　　b.帰ってくださいませんか。
(6) a.お帰りくださいますか。
　　b.お帰りくださいませんか。

これらのことは、肯定疑問形より否定疑問形のほうが丁寧だとは、一概には言えないことを示している。

敬語教育の基本問題として取り上げる余裕のなかったものに、たとえば、語形の適否の問題、人称詞と敬語との関わりの問題、男ことばと女ことばの問題、終助詞の問題、省略の問題、非言語行動との関わりの問題、それらを集約した談話における敬語レベルのシフトの問題等がある。

【付録】

以下に掲載する「これからの敬語」は、昭和27年（1952）当時の国語審議会の考え方である。現在の敬語の使われ方が審議会の〈期待〉とどのように一致し、どのように一致していないかという観点から、参考資料としていただきたい。

「これからの敬語」（建議）

昭和27年4月14日

文部大臣　天　野　貞　祐　殿

国語審議会会長　土　岐　善　麿

建　　議

国語審議会は，かねて敬語の用い方について審議していましたが，昭和27年4月14日第14回総会において，別冊「これからの敬語」を議決いたしました。ついては国語改善の実をあげるため，その趣旨が広く普及徹底するような適当な処置をとられることを要望します。

目　　次　（略）

ま　え　が　き

この小冊子は，日常の言語生活における最も身近な問題を取り上げて，これからはこうあるほうが望ましいと思われる形をまとめたものである。

これからの敬語についての問題は，もちろんこれに尽きるものではない。元来，敬語の問題は単なることばの上だけの問題でなく，実生活における作法と一体をなすものであるから，これからの敬語は，これからの新しい時代の生活に即した新しい作法の成長とともに，平明・簡素な新しい敬語法として健全な発達をとげることを望むしだいである。

基本の方針

一

これまでの敬語は，その行きすぎをいましめ，誤用を正し，できるだけ平明・簡素にありたいものである。

二

これまでの敬語は，主として上下関係に立って発達してきたが，これからの敬語は，各人の基本的人格を尊重する相互尊敬の上に立たなければならない。

三

女性のことばでは，必要以上に敬語または美称が多く使われている（たとえば「お」のつけすぎなど）。この点，女性の反省・自覚によって，しだいに純化されることが望ましい。

四

奉仕の精神を取り違えて，不当に高い尊敬語や，不当に低い謙そん語を使うことが特に商業方面などに多かった。そういうことによって，しらずしらず自分の人格的尊厳を見うしなうことがあるのははなはだいましむべきことである。この点において国民一般の自覚が望ましい。

1．人をさすことば

(1) 自分をさすことば

① 「わたし」を標準の形とする。

② 「わたくし」は，あらたまった場合の用語とする。

付記　女性の発音では「あたくし」「あたし」という形も認められるが，原則としては，男女を通じて「わたし」「わたくし」を標準の形とする。

③ 「ぼく」は男子学生の用語であるが，社会人となれば，あらためて「わたし」を使うように，教育上，注意すること。

④ 「じぶん」を「わたし」の意味に使うことは避けたい。

(2) 相手をさすことば

① 「あなた」を標準の形とする。

② 手紙（公私とも）の用語として，これまで「貴殿」「貴下」などを使っているのも，これからは「あなた」で通用するようにありたい。

③　「きみ」「ぼく」は，いわゆる「きみ・ぼく」の親しい間がらだけの用語として，一般には，標準の形である「わたし」「あなた」を使いたい。したがって，「おれ」「おまえ」も，しだいに「わたし」「あなた」を使うようにしたい。

2．敬　　称

①　「さん」を標準の形とする。

②　「さま（様）」は，あらたまった場合の形，また慣用語に見られるが，主として手紙のあて名に使う。

将来は，公用文の「殿」も「様」に統一されることが望ましい。

③　「氏」は書きことば用で，話しことば用には一般に「さん」を用いる。

④　「くん（君）」は男子学生の用語である。それに準じて若い人に対して用いられることもあるが，社会人としての対話には，原則として「さん」を用いる。

付記　議会用語の「某君」は特殊の慣用語である。

⑤　職場用語として，たとえば「先生」「局長」「課長」「社長」「専務」などに「さん」をつけて呼ぶには及ばない（男女を通じて）。

3．「たち」と「ら」

①　「たち」は，たとえば「わたしたち」というふうに，現代用語としては，自分のほうにつけてよい。

②　「ら」は書きことばで，たとえば「A氏・B氏・C氏ら」というふうに，だれにも使ってよい。

4．「お」「ご」の整理

(1)　つけてよい場合

①　相手の物事を表わす「お」「ご」で，それを訳せば「あなたの」という意味になるような場合。たとえば，

お帽子は，どれでしょうか。

ご意見は，いかがですか。

②　真に尊敬の意を表わす場合。たとえば，

先生のお話　　先生のご出席

③　慣用が固定している場合。たとえば，

おはよう　　おかず　　おたまじゃくし

ごはん　　ごらん　　ごくろうさま

おいでになる（すべて「お――になる」の型）

ごらんになる（すべて「ご――になる」の型）

④　自分の物事ではあるが，相手の人に対する物事である関係上，それをつけることに慣用が固定している場合。たとえば，

お手紙（お返事・ご返事）をさしあげましたが

お願い　　お礼　　ご遠慮　　ご報告いたします

(2)　省けば省ける場合

女性のことばとしては「お」がつくが，男子のことばとしては省いていえるもの。たとえば，

「お」米　　「お」菓子　　「お」茶わん　　「お」ひる

(3)　省くほうがよい場合

たとえば，

（お）チョッキ　　（お）くつした　　（お）ビール

（ご）芳名　　（ご）令息　　（ご）父兄

（ご）調査された（これは「調査された」または「ご調査になった」が正しい。）

（ご）卒業された（これは「卒業された」または「ご卒業になった」が正しい。）

5．対話の基調

これからの対話の基調は「です・ます」体としたい。

付記　これは社会人としての一般的対話の基調を定めたものであって，講演の「であります」や，あらたまった場合の「ございます」など，そのほか親愛体としての「だ」調の使用を制限するものではない。

6．動作のことば

動詞の敬語法には，およそ三つの型がある。すなわち，

型／語例	I	II	III
書　く	書かれる	お書きになる	(おかきあそばす)
受　け　る	受けられる	お受けになる	(お受けあそばす)

第1の「れる」「られる」の型は，受け身の言い方とまぎらわしい欠点はあるが，すべて

の動詞に規則的につき，かつ簡単であるので，むしろ将来性があると認められる。

第2の「お――になる」の型を「お――になられる」という必要はない。

第3の型は，いわゆるあそばせことばであって，これからの平明・簡素な敬語としては，おいおいにすたれる形であろう。

7．形容詞と「です」

これまで久しく問題となっていた形容詞の結び型――たとえば，「大きいです」「小さいです」などは，平明・簡素な形として認めてよい。

8．あいさつ語

あいさつ語は，慣用語句として，きまった形のままでよい。たとえば，

おはよう。
おはようございます。

おやすみ。
おやすみなさい。

いただきます。
ごちそうさま。

いってきます。
いってまいります。
いってらっしゃい。

9．学　校　用　語

① 幼稚園から小・中・高校に至るまで，一般に女の先生のことばに，「お」を使いすぎる傾向があるから，その点，注意すべきであろう。たとえば，

（お）教室　（お）チョーク　（お）つくえ
（お）こしかけ　（お）家事

② 先生と生徒との対話にも，相互に「です・ます」体を原則とすることが望ましい。

付記　このことは，親愛体としての「だ」調の使用をさまたげるものではない。

③ 戦前，父母・先生に対する敬語がすべて「おっしゃった」「お――になった」の式であったのは少し行きすぎの感があった。戦後，反動的にすべて「言った」「何々した」の式で通すのもまた少し行きすぎであろう。その中庸を得たいものである。たとえば「きた」でなく「こられた」「みえた」など。

10．新聞・ラジオの用語

新聞・ラジオの用語として，いちばん問題になるのは，敬称のつけ方である。

それについて，

① 一般に文章，用語がやさしくなり，それにしたがって敬称も「さん」が多く使われる傾向があるのは妥当である。

② 政治的記事における「氏」の用法も妥当であるが，一面社会的記事において「翁・女史・くん・ちゃん」そのほかの敬称・愛称を，その時，その場，その人，その事による文体上の必要に応じて用いることは認めざるを得ない。

③ 犯罪容疑者に関する報道でも，刑が確定するまでは敬称をつけるのが理想的であるが，たとえば現行犯またはそれに準ずるものなどで，社会感情の許さないような場合に，適宜，これを省略することがあるのもやむを得ないと認められる。

④ 次のような場合には敬称をつけないでよい。

山荘アパート（責任者　甲野乙雄）

11. 皇　室　用　語

これまで，皇室に関する敬語として，特別にむずかしい漢語が多く使われてきたが，これからは，普通のことばの範囲内で最上級の敬語を使うということに，昭和22年8月，当時の宮内当局と報道関係との間に基本的了解が成り立っていた。その具体的な用例は，たとえば，

「王体・聖体」は「おからだ」

「天顔・龍顔」は「お顔」

「宝算・聖寿」は「お年・ご年齢」

「叡慮・聖旨・宸襟・懿旨」は「おぼしめし・お考え」

などの類である。その後，国会開式における「勅語」は「おことば」となり，ご自称の「朕」は「わたくし」となったが，これを今日の報道上の用例について見ても，すでに第6項で述べた「れる・られる」の型または「お――になる」「ご――になる」の型をとって，平明・簡素なこれからの敬語の目標を示している。

12. む　す　び

一般に，社会人としての対話は，相互に対等で，しかも敬意を含むべきである。

この点で，たとえば，公衆と公務員との間，または各種の職場における職員相互の間のことばづかいなども，すべて「です・ます」体を基調とした，やさしい，ていねいな形でありたい。

戦後，窓口のことばや警察職員のことばづかいなどが，すでにこの線に沿って実践されているが，これからも，いっそうその傾向が普及化することが望ましい。

【参考文献】（上巻分を含む）

荒木博之（1980）『日本語から日本人を考える』（朝日新聞社）

——　（1983）『敬語日本人論』（PHP 研究所）

生田少子・井出祥子（1983）「社会言語学における談話研究」（『月刊言語』12-12、大修館書店）

池尾スミ（1972）「問題点を中心とした表現の指導４」（『日本語教育研究』５、言語文化研究所）

池上嘉彦（1981）『「する」と「なる」の言語学——言語と文化のタイポロジーへの試論——』（大修館書店）

——　（1982）「表現構造の比較——〈スル〉的な言語と〈ナル〉的な言語——」（『日英語比較講座４・発想と表現』、大修館書店）

石坂正蔵（1944）『敬語史論考』（大八洲出版）

——　（1969）『敬語——敬語史と現代敬語をつなぐもの——』（講談社）

板詰力治（1985）『敬語——思いやりのコミュニケーション——』（有斐閣）

井出祥子（1977）「英語敬語の理解と翻訳」（『英語文学世界』１月号）、英潮社）

——　（1988）「欧米語の敬語」（金田一春彦・林大・柴田武編『日本語百科大事典』（敬語の部）、大修館書店）

井出祥子・荻野綱男・川崎晶子・生田少子（1986）『日本人とアメリカ人の敬語行動——大学生の場合——』（南雲堂）

井出祥子・申恵璟・川崎晶子・荻野綱男・Åke Daun・Beverly Hill（1988）「〈わきまえ方式〉による敬語行動の国際比較」（日本言語学会第97回大会発表要旨）

井上忠司（1977）『〈世間体〉の構造——社会心理史への試み——』（日本放送出版協会）

伊吹　一（1975）『暮らしの中の敬語』（笠間書院）

上野田鶴子（1978）「授受動詞と敬語」（『日本語教育』35、日本語教育学会）

——　(1983)「命令と依頼」(水谷修編『話しことばの表現』、筑摩書房)
宇野義方(1980a)『言語生活研究——コミュニケーションの基本的問題——』(明治書院)
——　(1980b)『言語技術研究——コミュニケーションの実際的問題——』(明治書院)
NHKことば調査グループ(1980)『日本人と話しことば』(日本放送出版協会)
王　秀文(1982)「敬語よ　くたばれ——外国人の体験的日本文化論——」(国際交流基金『国際交流基金創立十周年記念論文集』)
大石初太郎 (1971)『話しことば論』(秀英出版)
——　(1974)「敬語の本質と現代敬語の展望」(林四郎・南不二男編『敬語講座① 敬語の体系』、明治書院)
——　(1975)『敬語』(筑摩書房)
——　(1983)『現代敬語研究』(筑摩書房)
大杉邦三 (1982)『英語の敬意表現』(大修館書店)
大野晋・柴田武編 (1977)『岩波講座日本語4　敬語』(岩波書店)
荻野綱男 (1980a)「敬語における丁寧さの数量化——札幌における敬語調査から(2)——」(『国語学』120、国語学会)
——　(1980b)「敬語表現の長さと丁寧さ——札幌における敬語調査から(3)——」(『計量国語学』12-6、計量国語学会)
——　(1989)「聞き手に対する敬語行動の理論」(『国語学』158、国語学会)
荻野綱男・金東俊・梅田博之・羅聖淑・盧顕松・福田麻子 (1988)「日本語と韓国語の聞き手に対する敬語用法の比較対照」(日本言語学会第96回大会発表要旨[この要旨は改訂されて『朝鮮学報』136輯(1990)に発表された])
奥津敬一郎 (1984)「文の組み立て——SOV構造と〈たちば〉——」(野村雅昭編『日本語の働き』、筑摩書房)
奥山益朗 (1969)『日本語は乱れているか』(東京堂出版)

——　(1970)『あいさつ語辞典』(東京堂出版)
——　(1973)『現代敬語辞典』(東京堂出版)
——　(1976)『敬語用法辞典』(東京堂出版)
尾崎秩子・御園生保子・藤田克彦・荻野綱男 (1980)「話者の属性から見た敬語の使い分け——札幌における敬語調査から(1)——」(『国語学』120、国語学会)
柏崎雅世 (1991a)「〈(て) 下さい〉について——行動要求表現における機能分析」(『東京外国語大学・日本語学科年報』13)
——　(1991b)『日本語における行為指示型表現の機能——「お～／～て下さい」「～てくれ」を中心として——』(東京外国語大学大学院日本語学専攻課程修士論文)
蒲谷宏・坂本恵(1991)「待遇表現教育の構想」(『早稲田大学日本語研究教育センター紀要3』早稲田大学日本語研究教育センター)
神尾昭雄 (1990)『情報のなわ張り理論——言語の機能的分析——』(大修館書店)
亀井孝・河野六郎・千野栄一編 (1988～92)『言語学大辞典　第1～4巻』(三省堂)
キーン、ドナルド (1970)「日本語のむずかしさ」(梅棹忠夫・永井道雄編『私の外国語』、中央公論社)
——　(1983)『日本人の質問』(朝日新聞社)
菊地康人 (1979)「「謙譲語」について」(『言語』8-6、大修館書店)
——　(1980)「「上下待遇表現」の記述」(『国語学』122、国語学会)
——　(1986)「動詞の尊敬語形・謙譲語とその相互承接形」(『国文学解釈と鑑賞』51-5、至文堂)
——　(1989)「待遇表現——敬語を中心に——」(『講座日本語と日本語教育1』、明治書院)
北尾謙治・北尾Sキャスリーン (1988)「ポライトネス——人間関係を維持するコミュニケーション手段——」(『日本語学』7-3、明治書院)

北条淳子（1978）「初級における敬語の問題」（『日本語教育』35、日本語教育学会）
北原保雄（1981）『日本語助動詞の研究』（大修館書店）
――（1988）「現代敬語のメカニズムはどうなっているか」（『国文学――解釈と教材の研究』33-15、学燈社）
北原保雄編（1978）『論集日本語研究 9 ・敬語』（有精堂）
金　東俊（1988）「朝鮮語の敬語」（金田一春彦・林大・柴田武編『日本語百科大事典』（敬語の部）、大修館書店）
金田一京助（1959）『日本の敬語』（角川書店）
久野　暲（1973）『日本文法研究』（大修館書店）
――（1978）『談話の文法』（大修館書店）
――（1983）『新日本文法研究』（大修館書店）
窪田富男（1971）「謙譲的表現における敬意の接辞〈お／ご〉の意味――外国人の敬語誤用の心理――」（『海外事情』 9 月号、拓殖大学）
――（1972）「外国人からみた敬語II」（『国文学解釈と鑑賞』5 月臨時増刊号、至文堂）
――（1981）「外国人の日本語感覚――日本語ユニフォーム論――」（『翻訳の世界』 3 月号、日本翻訳家養成センター）
――（1982）「学習者の見た動詞の活用――とまどいの過程――」（『日本語教育』47、日本語教育学会）
――（1988）「〈いらっしゃる？〉は丁寧か」（『月刊日本語』 9 月号、アルク）
熊井浩子（1989）「待遇表現指導の一視点――「ほしい・たい」を中心にして――」（『日本語学校論集』16、東京外国語大学外国語学部附属日本語学校）
小泉　保（1984）「外国語の敬語」（『研究資料日本文法⑨　敬語法編』、明治書院）
国立国語研究所（1957）『敬語と敬語意識』（秀英出版）

——　(1971)『待遇表現の実態』(秀英出版)
——　(1981)『大都市の言語生活——分析編——』(三省堂)
——　(1982)『企業の中の敬語』(三省堂)
——　(1983)『敬語と敬語意識——岡崎における20年前との比較——』(三省堂)
——　(1984)『言語行動における日独比較』(三省堂)
——　(1986)『社会変化と敬語行動の標準』(秀英出版)
——　(1990)『場面と場面意識』(三省堂)
——　(1990)『日本語教育指導参考書17　敬語教育の基本問題(上)』(窪田富男執筆、大蔵省印刷局)
小島俊夫 (1974)『後期江戸ことばの敬語体系』(笠間書院)
小松寿雄 (1963)「待遇表現の分類」(『国文学・言語と文芸』5-2、大修館書店[北原編(1978)に再録])
西条　正 (1980)『二つの祖国をもつ私』(中央公論社)
柴田　武 (1957)「「お」の付く語・付かない語」(『言語生活』70号、筑摩書房)
——　(1988)「日本人の敬語」(『国文学——解釈と教材の研究』33-15、学燈社)
柴田武監修、荻野綱男・藤田克彦・尾崎秩子・御園生保子 (1980)『都市の敬語の社会言語学的研究——昭和53年度札幌における敬語調査報告——第1部・第2部』(科学研究費特定研究「言語」総括班)
柴谷方良 (1978)『日本語の分析——生成文法の方法——』(大修館書店)
寿岳章子 (1964)「お電話でご返事」(『口語文法講座3　ゆれている文法』、明治書院)
杉戸清樹 (1979)「職場敬語の一実態——日立製作所での調査から——」(『言語生活』328号、筑摩書房)
——　(1983a)「〈待遇表現〉——気配りの言語行動——」(水谷修編『話しことばの表現』、筑摩書房)

―― (1983b)「待遇表現としての言語行動――「注釈」という視点――」(『日本語学』 2－7、明治書院)
―― (1985)「待遇表現」(『日本語教師用参考書1　言語行動と日本語教育』、凡人社)
鈴木孝夫 (1973)『ことばと文化』(岩波書店)
鈴木　睦(1989)「聞き手の私的領域と丁寧表現――日本語の丁寧さは如何にして成り立つか――」(『日本語学』 8－2、明治書院)
立松喜久子(1989)「外国人学習者の待遇表現のレベルの適正さについて」(『日本語教育』69号、日本語教育学会)
田中章夫 (1969)「敬語論議はなぜ起こる」(『言語生活』213、筑摩書房)
―― (1972)「「オ」のつくことば・「ゴ」のつくことば」(『国文学解釈と鑑賞』465、至文堂)
辻村敏樹 (1963)「敬語の分類について」(『国文学・言語と文芸』 5－2、大修館書店 [辻村 (1967) および北原編 (1978) に再録])
―― (1964)「面白かったです・面白いでした」(『口語文法講座3　ゆれている文法』、明治書院 [辻村 (1967) に再録])
―― (1967)『現代の敬語』(共文社)
―― (1968)『敬語の史的研究』(東京堂出版)
―― (1977)「日本語の敬語の構造と特色」(『岩波講座日本語4　敬語』、岩波書店)
―― (1989)「待遇表現 (特に敬語) と日本語教育」(『日本語教育』69号、日本語教育学会)
辻村敏樹編 (1991)『敬語の用法』(角川書店)
筒井康隆 (1967)「悪口雑言罵詈讒謗私論」(『ことばの宇宙』8月号、テック言語教育事業グループ)
角田太作 (1990)「所有者敬語と所有傾斜」(国広哲弥教授還暦退官記念論文集『文法と意味の間』、くろしお出版)
―― (1991)『世界の言語と日本語――言語類型から見た日本語――』(く

ろしお出版）
時枝誠記（1947）『国語学原論』（岩波書店）
直塚玲子（1980）『欧米人が沈黙するとき――異文化間のコミュニケーション――』（大修館書店）
中田智子（1989）「発話行為としての陳謝と感謝――日英比較――」（『日本語教育』68、日本語教育学会）
中道真木男・畠郁・三枝令子・馬場良二（1989）「語の「対者的特徴」――対者的態度の表現の言語間比較」（『日本語教育』69号、日本語教育学会）
中道真木男・南不二男・畠郁・三枝令子・馬場良二（1989）『連語構造における意味素性の適合に関する言語間比較』（科学研究費特定研究「言語情報処理の高度化」研究報告集）
西田直敏（1987）『国語学叢書⑬　敬語』（東京堂出版）
仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』（ひつじ書房）
ネウストプニー、J. V.（1974）「世界の敬語」（林四郎・南不二男編『敬語講座⑧　世界の敬語』、明治書院）
――　（1978）「POLITENESS と日本語教育」（『日本語教育』35、日本語教育学会）
――　（1982）『外国人とのコミュニケーション』（岩波書店）
――　（1983）「敬語回避のストラテジーについて」（『日本語学』2－1、明治書院）
野元菊雄（1978a）「敬語の段階」（『日本語教育』35、日本語教育学会）
――　（1978b）「ていねいさの順位」（『国語学』115、国語学会）
――　（1987）『敬語を使いこなす』（講談社）
野元菊雄編、日向茂男・中道真木男（1987）『日本語教育映画基礎編　総合文型表』（日本シネセル）
浜田麻里（1988）「言語行動としての罵り――日本語と中国語の罵り表現の対照から――」（『待兼山論叢　日本学編』22号、大阪大学文学部）

林　四郎（1975）「正しいことばづかい」（大石初太郎・林四郎編『敬語の使い方』、明治書院）
——　（1978）『言語行動の諸相』（明治書院）
林四郎・南不二男編（1974a）『敬語講座①　敬語の体系』（明治書院）
——　（1974b）『敬語講座⑧　世界の敬語』（明治書院）
原田信一（1972）「敬語の規則について」（『英語文学世界』 7－5、英潮社）
——　（1973）「補文構造の敬語」（『英語文学世界』 8－4、英潮社）
フィッシャー、C.(1980)「話しことばと話し方教育、その諸問題」（シンポジウム）（『解釈』26-11、解釈学会）
文化庁（1971）『日本語教育指導参考書２　待遇表現』（池尾スミ・窪田富男執筆、大蔵省印刷局）
——　（1974）『ことばシリーズ１　敬語』
——　（1986）『ことばシリーズ24　続敬語』
星野　命（1971a）「社会的感情表現の手段としての悪態－その諸相と社会的条件」（『英語展望』33号、ELEC）
——　（1971b）「あくたいもくたい考——悪態の諸相と機能——」（『季刊人類学』 2－3、社会思想社）
堀川直義（1970）「話しことばにおける日本人の論理」（依田新・築島謙三編『日本人の性格』、朝倉書店）
前田広幸（1990a）「「～て下さい」と「お～下さい」」（『日本語学』 9－5、明治書院）
——　（1990b）「あいさつ言葉〈お＋動詞連用形〉の働き——命令系統のものを中心に——」（『大阪女子大学紀要　国文篇』41号）
益岡隆志（1991）『モダリティの文法』（くろしお出版）
松下大三郎（1901）『日本俗語文典』（誠之堂［復刊 勉誠社1980］）
——　（1930）『改選標準日本文法』（紀元社［復刊 勉誠社1974］）
三尾　砂（1942）『話言葉の文法』（帝国教育会出版部［改訂版1958『話しことばの文法』、法政大学出版局）

三上　章（1953）『現代語法序説』（刀江書院［復刊 くろしお出版1972］）
――　（1955）『現代語法新説』（刀江書院）
――　（1970）『文法小論集』（くろしお出版）
水谷　修（1979）『日本語の生態――内の文化を支える話しことば――』（創拓社）
水谷修・水谷信子（1988～1991）『外国人の疑問に答える日本語ノート　1～4』（ジャパン・タイムズ）
水谷信子（1985）『日英比較話しことばの文法』（くろしお出版）
――　（1989）「待遇表現指導の方法」（『日本語教育』69号、日本語教育学会）
南不二男（1974）『現代日本語の構造』（大修館書店）
――　（1976）「敬語」（柴田武編『朝日小事典・現代日本語』、朝日新聞社）
――　（1987）『敬語』（岩波書店）
南不二男・林大・林四郎・芳賀綏（1974）「敬語の体系」（林四郎・南不二男編『敬語講座①　敬語の体系』、明治書院）
宮地　裕（1965a）「敬語の解釈――主としていわゆる「謙譲語」とその周辺――」（国立国語研究所『ことばの研究（二）』、秀英出版［宮地1971、北原編1978に再録］）
――　（1965b）「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」（『国語学』63、国語学会）
――　（1968）「現代敬語の一考察」（『国語学』72、国語学会）
――　（1971a）『文論』（明治書院）
――　（1971b）「現代の敬語」（辻村敏樹編『講座国語史5　敬語史』、大修館書店）
――　（1976）「待遇表現」（文化庁『国語シリーズ別冊4　日本語と日本語教育――文字・表現編――』、大蔵省印刷局）
――　（1982）「待遇表現」その他の項目（日本語教育学会編『日本語教育事典』、大修館書店）

——　(1983)「敬語をどうとらえるか」(『日本語学』 2－1、明治書院)
森下喜一・池景来 (1989)『日本語と韓国の敬語』(白帝社)
柳父　章 (1984)「文末の表現」(野村雅昭編『日本語の働き』、筑摩書房)
山崎久之 (1963)『国語待遇表現体系の研究　近世編』(武蔵野書院)
——　(1990)『続国語待遇表現体系の研究』(武蔵野書院)
山崎久之・三宅武郎 (1957)『敬語とその教育』(文部省国語シリーズ34、光風出版)
山下秀男 (1989)「日本語教育における初級と待遇表現」(『日本語教育』69号、日本語教育学会)
山田孝雄 (1924)『敬語法の研究』(宝文館)
吉沢典男 (1973)「職場の敬語」(林四郎・南不二男編『敬語講座⑥　現代の敬語』、明治書院)
吉田金彦 (1971)『現代語助動詞の史的研究』(明治書院)
渡辺　実 (1971)『国語構文論』(塙書房)
——　(1991)「「わがこと・ひとごと」の観点と文法論」(『国語学』165、国語学会)

Alfonso, A. (1966) Japanese Language Patterns Vols. 1, 2, Sophia University.
Austin, J. L. (1962) How to Do Things with Words, Oxford University Press (坂本百大訳『言語と行為』、1978、大修館書店)
Brown, R. and Gilman, A. (1960) "The Pronouns of Power and Solidarity", in T. A. Sebeok ed. Style in Language, MIT Press.
Brown, P. and Levinson, S. (1978) "Universals in language usage: politeness phenomena" in N. Goody ed. Question and Politeness: strategies in social interaction, Cambridge University Press. (増補新版Politeness: Some universals in language usage, 1987, Cambridge University Press)

Goffman, E. (1956) "The Nature of Deference and Demeanor", American Anthropologist 58.

Grice, H. P. (1975) "Logic and conversation", in Cole and Morgan eds. Syntax and Semantics vol. 3: Speech acts, New York: Academic Press.

Harada, S. I. (1976) "Honorifics", in Sibatani, M. eds. Syntax and Semantics vol. 5: Japanese Generative Grammar, Academic Press.

Jorden, E. H. (1963) Beginning Japanese vols. 1, 2, Yale University Press.

Lakoff, R. (1973) "The Logic of politeness; or Minding your p's and q's", Chicago Linguistic Society 9.

Leech, G. N. (1983) Principles of Pragmatics, Longman (池上嘉彦・河上誓作訳『語用論』1987、紀伊国屋書店)

Levinson, S. (1983) Pragmatics, Cambridge University Press (安井稔・奥田夏子訳『英語語用論』1990、研究社)

Mizutani, O. and Mizutani, N. (1987) How to be polite in Japanese, The Japan Times.

Neustupný, J. V. (1978) Post-Structural Approaches to Language: Language Theory in a Japanese Context, University of Tokyo Press.

O'Neill, P. G. (1966) A Programmed Course on Respect Language in Modern Japanese, London: The English Univ. Press.

Prideaux, G. D. (1970) The Syntax of Japanese Honorifics, Mouton.

Searle, J. R. (1969) Speech Acts: an Essay in the Philosophy of Language, Cambridge Univ. Press (坂本百大・土屋俊訳『言語行為——言語哲学への試論——』1986、勁草書房)

—— (1975) "A taxonomy of illocutionary acts", in Searle Expression and Meaning (1979), Cambridge University Press.

Seward, J. (1973) Japanese in Action, Weatherhill (荻原純夫訳『スワー

ドさんの日本語ノート』1976、英潮社)
Tatematsu, K., Tateoka, Y., Matsumoto, T., Sato, T. (1991) Formal Expressions for Japanese Interaction 待遇表現, Inter-University Centre for Japanese Language Studies/The Japan Times.

上掲の林四郎・南不二男編(1974)『敬語講座⑩ 敬語研究の方法』には「敬語研究文献解説(日本・外国)」、辻村敏樹(1991)『敬語の用法』には「敬語関係書目一覧」(国内で発行された単行本)が掲載されている。

日本語教育指導参考書　18

敬語教育の基本問題（下）

平成4年3月26日　発行

編集・発行　国立国語研究所
東京都北区西が丘 3-9-14
電話 (03)3900—3111

印刷者　大蔵省印刷局
東京都港区虎ノ門 2-2-4
電話 (03) 3587-4283～9
(業務部図書課ダイヤルイン)